

温泉地域研究

第6号

2006年 3月

論文

- 石川県山中温泉「総湯」の成立過程と〈総有〉の歴史的考察 石川理夫 (1)
- 熊本県山鹿温泉の地域変容
 一山鹿市菅温泉「さくら湯」の改変問題を事例に一 大山琢央 (13)
- 高度経済成長期における別府温泉の形成過程 浦達雄 (21)
- 高度経済成長期における湯治場の地域的展開
 小堀貴亮・山村順次 (31)
- 韓国道高温泉における観光開発の影響認知と付加的支援
 金賢志 (39)

研究ノート

- 中国の温泉文化について 于航 (49)

基調講演

- 持続可能な保養温泉地づくり 山村順次 (55)

シンポジウム

- 保養温泉地の課題とあり方 (57)

資料

- 温泉と火山ガスについて 浜田真之 (61)
- 湘南・三浦地域の温泉地における長期滞在生活の可能性と課題
 進藤和子 (63)

書評

- 日本温泉科学会編：『温泉学入門－温泉への誘い－』 長島秀行 (65)
- 日本温泉協会編『温泉 自然と文化』 浦達雄 (66)

- 学会記事 (67)

日本温泉地域学会

石川県山中温泉「総湯」の成立過程と〈総有〉の歴史的考察

Formation Process of Historic Community Bath “SOYU” of Yamanaka Spa in Ishikawa Prefecture and Consideration of Historic Common Ownership

石川理夫*
Michio ISHIKAWA

キーワード：総湯 (SOYU) ・共同湯 (community bath) ・惣村 (historic village community) ・惣有・
総有 (historic community ownership and common ownership) ・山中温泉 (Yamanaka spa)

1 はじめに

温泉地は歴史的にも、人々が繰り返し訪れたくなる〈安らぎと癒しの場〉として存在してきた。折しも団塊の世代約750万人の大量リタイア期を迎え、膨大な層が余暇と向き合うことになる。他方、東アジア規模で観光保養旅行志向が拡大し、政府もビジット・ジャパンキャンペーンの旗振りをしている。

いずれの場合も、温泉地が大きな受け皿となるであろう。温泉地の意義はこれから一層高まるが、温泉地は、源泉という限りある地球資源の持続可能な範囲において、はじめて存立と発展が期待される。同時に、温泉地が〈安らぎと癒しの場〉として存在し得たのは、源泉のもたらす効果に、温泉地の人々が歴史的に培ってきた多様な要素が加味された、トータルな場の魅力ではなかろうか。

そうなればこそ、温泉地づくりに重要なキーワードとして挙げられるのが、〈共同〉という概念ではないかと考える。

温泉地にとって〈共同〉は、歴史的意味合いを持つ。温泉地の原点、出発点にかかわっているからである。端的にそれを象徴するのが共同湯・共(同)浴場である。

共同湯も、温泉資源のありよう(湧出量や源泉分布状況)に存立条件は左右される。そして、共同湯を生み出した周辺地域共同体の

歴史的なありようを色濃く反映する。なかでも、石川県(加賀国)の歴史のある温泉地に際だつ「総湯」は、前に本学会誌¹⁾で示唆したように、共同湯と温泉地の歴史的考察に欠かせないものとする。

本稿の目的は、そのために石川県に存する総湯の中でも代表的かつ典型例とみなされる山中温泉「総湯」の成立過程を、近隣加賀温泉郷の山代・粟津温泉ほかの総湯との対比の上で考察することにある。

山中温泉の歴史的成り立ちについては、すでに山村順次がふれている²⁾。また、山中温泉での町当局による源泉掘削をめぐる仮処分裁判和解(1932〔昭和7〕年)、山代温泉での温泉所有権裁判控訴審判決(1929〔昭和4〕年)の検証から、石川県の温泉を歴史的に概括した戦前の判例研究書がある³⁾。

総湯を含む共同湯一般については、川島武宣・潮見俊隆・渡辺洋三・北條浩らが主に法社会学分野において温泉権と「総有」の観点から論述されてきた⁴⁾。その総有概念についても、総湯の成立過程を歴史的な地域共同体の存立構造から照射し直すことで、論議を深める一助としたい。

2 総湯と惣湯、「大湯」の分布状況

まず総湯を考察する前提として、現存する

* 温泉評論家 (Spa critic)

総湯の分布状況を、共同湯・共浴場の中でもうひとつ代表的で歴史的な存在・名称である「大湯」の分布と対比させて示した(図1)。

その際、今日残っていないが、明治以前に「惣湯」の名称で存在した共同湯についても取り上げて、今日の総湯・大湯との変遷過程がわかるように示した。

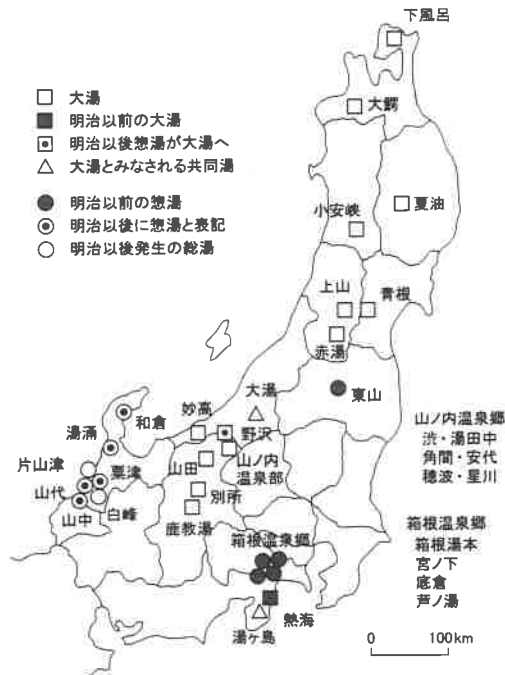


図1 総湯・大湯・歴史的惣湯の分布

(注) 筆者作成。

今日「総湯」の名称の共同湯・共浴場は、山中・山代・粟津・湯涌・和倉・片山津・白峰の7温泉地7ヵ所で、すべて石川県にある。そのうち、片山津の共同湯「総湯」は明治維新後、白峰温泉のは1980年代に誕生した。一方、大湯は長野県(信濃国)の歴史ある温泉地に集中しており、分布は東北地方に及んでいる。

このように総湯・大湯共すべて東日本に集中していることは興味深い。また、かつてあった惣湯についても、これまでの調査のかぎりではあるが、神奈川県箱根温泉郷でも江戸時代に「箱根七湯」として名声を確立した古参

の温泉地など東日本に集中している。

惣湯と大湯は、歴史的に連続性を持つ例が長野県野沢温泉にある。江戸期に6ヵ所の共同湯を擁した中で犬飼の湯、惣湯とも呼ばれた最も中心的な共同湯⁵⁾が、後に大湯と名称を変えたのである。

一方、加賀国の主要な温泉地にあった惣湯は、すべて明治維新後は順次「総湯」と表記を改めた。すでに示唆したように、総湯は本来惣湯であったことがうかがえよう。加賀国の主要温泉地における共同湯としての惣(総)湯のステータス、歴史的名称の重みが、その後片山津・白峰温泉で共浴場をつくったとき、新しくそれにも総湯の名を冠させたのである。

3 共同湯を生んだ山中温泉の成立

(1) 山中温泉の泉源と湧出構造

1903(明治36)年に小川啄治博士が作成した『山中温泉地質調査報告書』は、山中温泉の泉源地帯に断層線の存在を示唆した。

湧出構造については、「明和、文政二回の改築の際に調製せる古図に拠れば、惣湯と称する共同浴槽の西側に石製湯壺大小二個を据え、之より笕を用いて湧出する温泉を男女両槽並びに上下臼湯に導けるなり⁶⁾とし、「湯壺(湯坪)近い道路を掘って地盤を調べると、約二尺より下は緑青色の砂利層で水蒸気を放ち、地下四尺より砂利が礫と共に膠結した地層隙間から、浴槽内に注入する温泉と同泉質(石膏泉)・同温の摂氏49度の温泉が多量に噴出した」と記している。

山中温泉では、断層線に沿って湯壺と直線上にあると推定された黒谷川の中から湧出している所が当時あったが、泉源は「惣湯」と称する共同浴槽湯壺周辺に専ら限られ、付近で36~43度の泉温で一、二ヵ所自然湧出している地点を見いだした。実はこの発見が共同浴槽湯壺以外での源泉利用を促し、先の山中町当局による源泉掘削をめぐる紛争を招いた。この限定・集中した泉源状況が、山中

温泉の入浴利用形態を歴史的に規定した。一方、湧出構造からは相当古くより温泉が湧出していたことも推測できる。

(2) 山中温泉開湯伝承の検討

山中温泉ならびに加賀温泉郷の山代・粟津・片山津一帯は、古代律令制で越前国に属し、平安時代に分離した加賀国(加州)江沼郡に属する。承平年間(931～938年)に源順が編纂した『和名類聚抄』の江沼郡に山背(やましろ)郷が初めて登場するが、山中の地も同郷に含まれるかは定かでない。

山中温泉の開湯由来を示した資料に、同地の医王寺所蔵『山中温泉縁起絵巻』(旧山中町指定文化財)がある。

同縁起は、江戸時代の1798(寛政10)年に医王寺火災で焼失したが、宝暦年間(1751～63)に金沢の俳人・堀麦水が民話伝説類を収録した『加越能三州奇談』は、焼失以前に漢文旧記を転記していたとされ、「建久五年(1194)甲寅 金剛山醫王寺」と制作年が記されている⁷⁾。

一方、現存の縁起絵巻は、1811(文化8)年に医王寺住職の法印良應が旧記を別途越前粟津院から入手し、絵入りで平仮名交じりに書き改めたものという。

旧記と現存縁起の内容を比較すると、行基発見伝承に始まり、平将門の乱以降荒廃していた山中温泉を、治承年間(1177～1180)に能登の地頭・長谷部(=長)信連が狩の途中見つけて再興した、と記すのは同じである。

ただし、旧記に見られた白山信仰修験道の影響は、現存縁起では影をひそめた。代わりに、温泉地として発展した山中温泉の現状を反映してか、信連による温泉再興の時すでに「本尊守護のため湯本に十二舎をいとなみて講中と名づけ、それより辻小路を通し家造して貴賤高下の宿とせり」と、旧記にはない十二舎の湯本宿記述が加わっている。

現存縁起の、①薬師如来の化身(老僧)の導きと行基による温泉発見、②鎌倉初期の温泉再興、③湯本十二舎、という三本柱の構

成、あるいは3番目を欠く旧記も、室町初期には成立していた有名な有馬温泉縁起と同類で、影響を受けていると思われる。また、行基が「湯番」に命じた狩野遠久という人物は旧記から登場するが、旧記制作年の建久年間より後の鎌倉時代の江沼郡の地頭である。

山中温泉を再興したという人物も、長氏一代目信連ではなく、元弘・建武の頃山中温泉に近い塚谷保に布陣していた五代盛連説がある⁸⁾。どちらの説にせよ、鎌倉末期には長氏が山中一帯を支配し、山中の城を拠点としていたといえる⁹⁾。

長氏は南北朝時代に山中の地を離れ、能登に戻っている。しかし、能登の長氏は後に加賀前田藩の有力家臣となり、また、長氏の流れを汲むとする旧家が山中の地には多かった。以上を踏まえると、旧記自体の作成時期も、早くても山中の地に長氏の影響力が及んだ鎌倉末期以降、おそらく長氏の流れを汲む有力湯本百姓の旧家の存在が明らかになってくる慶長年間以降のことではないだろうか。

(3) 加賀一向一揆の時代と山中温泉

山中温泉が文献に確かに登場するのは室町期、北陸の地に浄土真宗本願寺教団を上げた蓮如上人の時代である。蓮如自身が1473(文明5)年9月、山中温泉を訪れて入湯したことを、「文明第五九月下旬第二日、至干巳刻、加州山中湯治之内…」と『御文』に記している。山中温泉にはこの時すでに、だれもが入浴できる共浴場が存在していた。

蓮如は2年前の1471(文明3)年に加賀国境の越前吉崎に坊舎を建立した。山中温泉に赴く同9月の別の『御文』に、吉崎御坊には「加賀・越中・越前ノ三ヶ国ノウチノカノ門徒ノ面々ヨリアヒ(寄り合い)テ」一大寺内町を成し、浄土真宗本願寺教団(一向宗)が北陸に広がる拠点となった様子を記した¹⁰⁾。

折しも山中入湯の年、1473(文明5)年は加賀一向一揆の兆しが見え始める。応仁の乱(1467～77)を契機に室町幕府の権威も

表1 山中温泉と共同湯にかかわる歴史年表（中世～近代）

西暦（元号）	事 項
元弘・建武の頃 （南北朝時代）	山中温泉に近い塚谷保に布陣していた長氏五代・盛連、山中の城を拠点とする 長氏、山中の地を離れ、能登に戻る
1471（文明3）	蓮如上人、加賀国境の越前吉崎に坊舎・道場を建設。北陸布教の拠点とする
1473（文明5）	9月、蓮如上人、山中入湯
1488（長享2）	加賀・越中・越前の一向一揆勢力、加賀国守護富樫政親を攻め滅ぼす。加賀「百姓の持たる国に」
1580（天正8） 同	柴田勝家ら、加賀の一向一揆勢力を鎮圧（→1582年まで） 8月、柴田勝家、山中温泉に制札を与える
1588（天正16）	羽柴秀吉、江沼郡でも刀狩りを実施。百姓の武装解除（秀吉、山中温泉入湯説も）
1600（慶長5）	関が原の戦い。前田利長、西軍側の大聖寺城主山口宗永を滅ぼす（山中の湯本百姓、両陣営に関与）
1602（慶長7）	12月20日、前田利長、「山中百姓中」宛に同年分の湯税領収書を出す。同慶長9,10年も同じ
1603（慶長8）	5月と12月、前田利長、2名の代官宛に湯税領収書を出す
1615（元和元）	8月18日、2名の代官が山中温泉に湯税領収書を出す
1621（元和7）	共同湯湯坪を本格的な湯ざやに建設（※）
1634（寛永11）	山中温泉に初めて湯番頭を置く（※）
1639（寛永16）	前田利治、支藩の大聖寺藩主となり、以後山中温泉は大聖寺藩下に。共同湯の改築修繕は藩が行う
1648（慶安元）	山中村焼ける。この後、共同湯（湯ざや）と周囲の宿も再建（※）
1689（元禄2）	芭蕉、山中温泉滞在、共同湯に入湯
1715（正徳5）	金沢で出版された『六用集』の山中湯図に共同湯「瘡（そう）湯」が描かれる。宿は42軒
1781（天明元）	6月、『今江組巨細掌記』に「山中村温泉の様子」として「一ヶ所 惣湯。五十三軒 湯治入宿」
1798（寛政10）	医王寺焼失、『山中温泉縁起』（旧記）焼失
1808（文化5）	3月23日、山中温泉で火災、共同湯（湯ざや）の周りや医王寺焼失も、湯ざやが残る
1811（文化8） 文化年間末	医王寺住職の法印良應、旧記を絵入りで平仮名交じりに書き改め、『山中温泉縁起絵巻』作成 『山中行記』によれば、この頃山中温泉の宿53軒
1866（慶応2）	4～5月、『江沼郡奥山遊覧之記』によれば、「温泉有り、惣湯」と記す
1876（明治9）	共同湯の権利一切を山中村有とし、浴場管理を山中鉱泉営業組合に委ねる
1891（明治24）	総湯を新築。「菊の湯」と名づける（※）
1895（明治28）	総湯以外に初めて新しい共浴場「芦の湯」建設（※）。昭和5年以降の内湯化で総湯以外は廃止
1903（明治36）	農商務省技師・小川啄治、山中温泉地質調査報告。総湯源泉以外に三谷屋源泉発見
1930（昭和5）	三谷屋源泉付近に町が内湯配給所を設け、試験的に送湯開始。隣接地掘削で紛争、昭和7年和解

（注）筆者作成。（※）事項は、旧山中町資料「郷土歴史年表」による。

統制力も衰え、ことに加賀では守護家の富樫氏が二つに割れ、庄園代官や名主・地（下の）侍層など国人たちが大坊主層に多い本願寺門徒（一向衆）は、一国の権力の帰趨を制する立場を得た。そして1488（長享2）年、加賀・越中・越前の一向一揆勢力は加賀国守護富樫政親を攻め滅ぼした。

それからほぼ一世紀を経て本願寺門徒をはじめ在郷の人々が加賀の各村落共同体から一国の趨勢までを担う「百姓ノ持タル国」の時代が、山中温泉の共同湯の確立に最もかかわる時期であった。しかし文献上は、この間の山中温泉についての言及はない。

加賀の一向一揆勢力は、越前の戦国大名朝

倉氏や室町幕府を滅ぼした織田信長軍勢の柴田勝家らにより、1580（天正8）年から1582年にかけて鎮圧された。このとき、山中の地の人々も一向一揆側にあったことが、天正8年に「山中と云湯本左の山に城を構え…一揆楯籠る。勝家之を攻め…」という『亀田記』の記述¹¹⁾や江戸期の『越登賀三州志』に山中城は「一向宗ノ徒多ケレハ」¹²⁾とあることなどからうかがえる。

山中温泉の総湯広場に近い燈明寺は、山中黒谷城に居た地侍の塚谷主水が山中温泉を訪れた蓮如に帰依し、坊主となったのが始まりとし、天正年間に城を退いた子孫が道場（寺）を開いたという¹³⁾。

(4) 山中温泉への禁制と湯銭徴収

1580(天正8)年閏3月、織田信長は本願寺に講和後加賀の返付を約束し、柴田勝家に加賀での停戦を命じた。これを受けて同年8月、柴田勝家は「江沼郡山中湯」に制札を与えた¹⁴⁾。出した禁制は、「一、當手軍勢甲乙人乱妨(暴)狼藉之事。一、陣取之事…」など4項目で、後に羽柴秀吉が加賀の村や有馬温泉などに出した禁制の基本形となる。

ともあれ戦国大名の下で、山中温泉はそのアジュール(憩いの場、平和領域)的性格を保つこととなった。

その後、柴田勝家は羽柴秀吉に敗れ、秀吉および徳川家康側についた前田利家・利長父子が加賀を領国支配する。1602(慶長7)年12月20日、前田利長は山中温泉から同年分の湯銭(湯税)として合計「銀子七百目(匁)」を請け取った領収書を「山中百せう(姓)中」宛てに出した¹⁵⁾。後にふれるが、「山中百姓中」宛という点に注目したい。

以後史料のかぎりでも1603(慶長8)年は5月と12月の二回、同9、10年、また1615(元和元)年は「金子二枚」と額は上がって、湯銭を請け取った領収書を出している。湯税は藩収入の一つに充てられた¹⁶⁾。

前田藩による先の湯銭領収の事実は、定期的に湯税を運上するほど山中温泉が温泉地として安定的に運営され、かつ賑わっていたことを示す。寛永16年(1639)に支藩の大聖寺藩成立後は、山中温泉・山中村は湯税徴集を含めて大聖寺藩のもとに置かれた。

4 共同湯「惣湯」の確立と変遷

ここでは、山中温泉における開かれた共浴場のありように絞って考察する。

(1) 共同湯「惣(瘡)湯」図の初見

江戸幕府が開かれた年、1603(慶長8)年に公卿吉田兼見の女房衆の山中温泉湯治に同行した僧・神龍院梵舜の日記に、「九月八日天晴。加州山中湯宿に付ぬ。其日より二七日(2週間)の湯治也」と記されている¹⁷⁾。山

中温泉には蓮如以降も、秀吉入湯の話¹⁸⁾に示されるように、連綿と共浴場が続いていただけでなく、江戸期以前から宿を備えていたことがうかがえる。ただし、『梵舜日記』に記す「山中湯宿」とは、山中之湯の宿一般で、内湯を備えた湯宿を意味しない。

山中温泉の姿を示した現存する最も古い図は、1715(正徳5)年に金沢で出版された木版本『六用集』の山中湯図である。ほかに山代・粟津・湯涌と、加賀国の代表的4温泉地の湯図を「加州湯本之浴舎之例」として短い解説付きで収めた貴重な資料である(図2)。



図2 1715(正徳5)年刊『六用集』山中湯図の「瘡(そう)湯」

(注) 金沢市立図書館近世史料館蔵・金沢上堤町三ヶ屋五郎兵衛板による。

山中湯図を見ると、中心部に「瘡(そう)湯」と記された共同湯がある。その共同湯湯坪広場の周りを「俵や」「扇や」など42軒の宿と、「蓮如上人御旧跡」と記された燈明寺、「蓮如上人名号アリ」と記された寿経寺、西本願寺道場が囲んでおり、湯尻町・本町加賀口・南町など街路も記されている。

浴舎は上湯(あがりゆ)、下湯共男女に分けている。上湯は湧出口に近いはずだが、上湯側の通りを隔てて、特別に囲んで「ホリ口」と記されている¹⁹⁾。2カ所、口らしいものも示されており、共同湯湯坪とは別または古い湧出口があったのかもしれない。

この山中湯図で共同湯湯坪になぜ「瘡湯」と当てたのかは、ほかの山代湯図、湯涌図と見比べれば推測がつく(図3)。

上段の山代湯図には、中央広場の共同湯浴

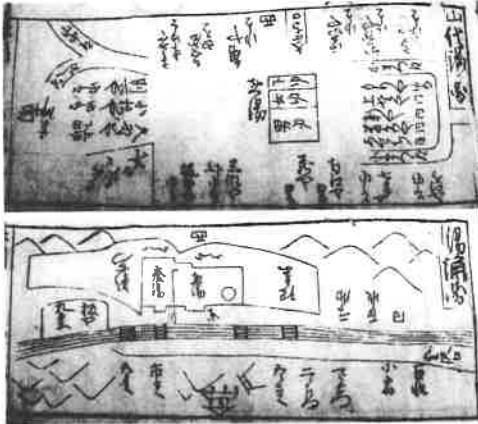


図3 1715(正徳5)年刊『六用集』山代と湯桶湯図の「惣(瘡)湯」

(注) 金沢市立玉川図書館近世史料館蔵による。

舎にはっきり「惣湯」と記している。

次に湯桶湯図では、共同湯湯坪をおそらく湧出口を境に男女別に仕切り、それぞれ「瘡湯」と「惣湯」の字を当てている。どちらも「そう湯」で、「瘡湯」は「惣湯」の言い換え、当て字であろう。

もう一つの粟津湯図では、やはり中央部に共同湯があり、浴舎は広い男湯、狭い女湯、下湯の少なくとも三つに分かれている。ただし、名称は記されていない。これより以前、1634(寛永11)年6月付の粟津温泉における湯元心得²⁰⁾を見ると、すでに男女別、上下湯になっていて、共浴場は一般的に「湯ざや」とのみ記されている。ただ、江戸期のその後の資料、たとえば『今江組巨細掌記』などからも、粟津の共同湯もまた「惣湯」と呼ばれていたことは確かであろう²¹⁾。

したがって、正徳5年の湯図からは、加賀の温泉地の共同湯が少なくとも山中・山代・湯桶の3温泉地で「そう(惣・瘡)湯」と呼ばれていたことがわかる。

(2) 共同湯と宿と泉源の関係〔湯桶と粟津〕

この時点で、すでに山中・山代と粟津・湯桶の各温泉地の規模の差は歴然である。また、『六用集』の「加州湯本之浴舎之例」という解説文には「男湯女湯又ハ内湯」と記され、温泉地によっては入浴の場は共同湯だけでな

く、宿に内湯を設けた所が生じていた。

城下町金沢から山間に奥まった湯桶温泉は、共同湯西側に山がせまり、十分な広場を形成し得ていない。共同湯湯坪からの湯が流れ込む川沿いの、金沢口と記した道には宿は「新右衛門」「理兵衛」ら数軒²²⁾。共同湯前には薬師堂が建つ。湯桶温泉では泉源は1カ所で、入浴は共同湯湯坪「惣(瘡)湯」を長らく利用してきた。

粟津温泉では、共同湯は広場をなし、広場から道が三方に延びている。共同湯を「あらゆ」「法志」など宿8軒ほどが囲んでいる。しかも宿の「あらゆ」「法志」には「ゆ」と記され、内湯があったことがうかがえる。

これは前出の『今江組巨細掌記』に1781(天明元)年6月「粟津村温泉之様子」として、惣湯のほかにもう一カ所、湯坪として「法師湯」が記載されていることから裏付けられる。粟津では、最も古い泉源湯坪が共同湯として利用されてきた以外にも、いつの頃からか一、二カ所泉源湯坪ができ、泉源からの引湯ではなくて直接内湯として利用されてきたわけである。

(3) 共同湯と宿と泉源の関係〔山代〕

次に山代温泉は、『六用集』の山代湯図では、共同湯「惣湯」を男湯・女湯・下湯の三つに分けている。湯口に近い順であろう。注目すべきは、惣湯を囲む「荒や」「大野や」「角や」など20軒ほどの宿屋号脇にほとんど「上ゆ下ゆ」「上下ゆ室」「ゆ室」と記されていることで、この時期すでに山代温泉の宿には内湯が設けられていた。

惣湯の男湯側の通りを隔てた宿が「荒や」で、それから約百年後の文化年間末期(1812～1817)に作成されたと考えられる『山中行記』²³⁾の山代温泉図では、共同湯を19軒の宿が囲む同じ場所に宿「新屋」があり、「此所ニ湯元アリ」と記されている。「荒や」と「新屋(あらや)」は同一であろう。

前出の『今江組巨細掌記』の1781(天明元)年6月「山代村温泉之様子」にも、「一

ヶ所 惣湯」に続き、「一、十八軒 湯治人宿仕り候家数 但し一軒ニ老坪、貳坪宛取湯仕(リ)、座敷ノ内ニ湯坪有…」と、各宿に温泉を引いて内湯を設けていると記す²⁴⁾。

江戸末期の1844(天保末)年頃完成した大聖寺藩領の詳細な地誌『(加賀国)江沼志稿』も、1854(嘉永7)年に完成した地誌『山代志』も同じく、山代温泉は神明社地から湧出して、宿や周辺の家にも管で温泉を引湯し、每家一、二の湯槽を設けていると記す²⁵⁾。

山代温泉の源泉は複数で、山中温泉より10数度高温で噴出し、その分引湯しやすい。しかも山中温泉より宿数は3分の1と少ないため、内湯化が早くから進んだ。宿泊客は専ら宿の内湯に、村人や無宿人は共同湯「惣(外)湯」に入るといふ棲み分けもできていた²⁶⁾。

(4) 山中温泉の共同湯「惣湯」の推移

山中温泉に戻り、1689(元禄2)年に奥の細道紀行で山中温泉に逗留した芭蕉は、発つ前日の8月4日、「湯の名残 今宵は肌の寒からむ」と詠んだ。「此句は、はせを翁山中上湯の時、やどのあるじ桃妖に書てたぶものという²⁷⁾。名湯に名残惜しく芭蕉が最後に入った上湯が、1715(正徳5)年山中湯図に描かれた「瘡(そう)湯」の上湯へ継続していたと思われる。

その後、1767(明和4)年に湯ざや(共同湯)が改修され、上湯、下湯に三番湯を加えて三つに分けられた²⁸⁾。そして前出『今江組巨細掌記』の1781(天明元)年6月「山中村温泉之様子」では、「一、壺ヶ所 惣湯」と、湯ざや(共同湯)は「惣湯」と明記される(図4)。

同『今江組巨細掌記』には続けて「五十三軒 湯治人宿」とあり、正徳5年より66年後、惣湯を囲む宿は42軒から53軒に増えていた。

1808(文化5)年3月23日、「山中湯の廻並びに医王寺焼失、湯ざや残る」と『大聖寺藩史談』は記す²⁹⁾。山中温泉の宿数は、1812(文化9)年以降の文化年間(～

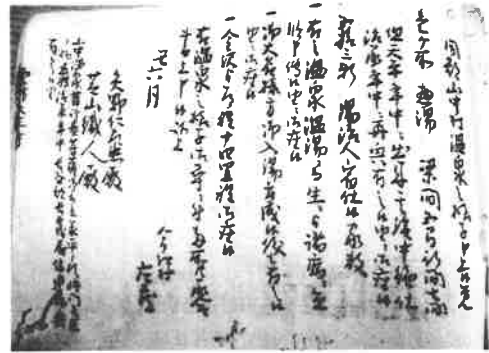


図4 『今江組巨細掌記』に記された1781(天明元)年6月の山中温泉「惣湯」

(注) 金沢市立図書館近世史料館蔵による。

1817)に作られた『山中行記』でも同じく53軒。

しかし、時代が下った前出『江沼志稿』になると、宿数は49軒と減少に転じた。

共同湯に関しては、同書は「男女ヲ別入浴セシム男湯女湯ト云一ノ湯ニノ湯三ノ湯有」と、湯槽が男女別それぞれ三つに分けていると記す³⁰⁾。惣湯の浴室内部については、文政天保年間頃の絵巻『加州山中温泉之図』³¹⁾に詳細な描写があり、『江沼志稿』の記すとおりである。惣湯の内部構造は明和、文政の改修を経ても基本は変わっていない。

1866(慶応2)年4～5月にかけて小松から山中湯治に出かけた横山某が記した『江沼郡奥山遊覧之記』も、「温泉(有)惣湯也」と明記し、共同湯(湯ざや)が江戸時代を通じて一貫して「惣湯」と意識され、そう呼ばれてきたことが確認できる。

(5) 惣湯の占める位置の違い

前述したように、山代温泉の宿は江戸期を通じて18～20軒で安定的に推移した。山中温泉の場合、名湯の誉れ高く湯治場として早くから賑わい、火災後は街並み整備によって宿の新規参入が進み、宿数はふくらんだ。その分、42～54軒と宿の盛衰が目立つ³²⁾。

山中温泉では、源泉1カ所(俗にオニブタ源泉)で自然湧出の噴出度合いが山代ほどではない。その源泉湯坪が中世以来共同湯とし



図5 山中・山代・粟津各温泉の惣湯と宿と泉源の関係（江戸期）

（注）筆者作成。

て利用され、「惣湯」と呼ばれた。

宿は共同湯「惣湯」を囲む江戸期以前からの「湯本十二舎」伝承の湯本百姓³³⁾の旧家であろうとなかろうと、共同湯源泉を利用する湯持宿ではあっても、内湯はなかった。宿泊客も共同湯で入浴する伝統を1930（昭和5）年の紛争開始³⁴⁾まで守ってきたのである。

したがって、宿に内湯のない山中温泉は、内湯化が進んだ山代温泉や粟津温泉に比して、共同湯「惣湯」の占める位置は絶対的であった。そこで山中・山代両温泉に粟津温泉を加えた加賀温泉郷における江戸期の惣湯と宿、泉源の関係を対照して図5に示した。

5 惣湯を生んだ加賀国の惣村の構造と特質

(1) 中世の惣村と〈惣有〉

山中温泉をはじめ加賀国の惣湯の成立過程を、ひいては〈総有〉として論じられてきた温泉権を歴史的に考察するとき、背景として中世期に形成された惣庄・惣村の惣有の構造に言及する必要がある。次に、一向一揆後百年にわたって本願寺門徒を主に在郷の人々が実質的に自己統治³⁵⁾した加賀国独自の惣村の特質を挙げなければならない。

中世の自治的村落共同体運営組織としての惣庄・惣村については、先進例としての近江国はじめ多くの研究成果がある。それらをふまえて、本稿では、温泉を抱えた惣村固有の共同湯「惣湯」にかかわる諸点に絞る。

なかでも重要なのは、古代の荘（庄）園制（的土地所有）が鎌倉期から室町・戦国期にかけて解体される過程で内部に惣庄が形成され、惣的結束を強める中で惣村的に拡大し、独自の所有ないしは占有、共同利用形態がどんな内容と広がりであったかであろう。

摂関家ははじめ朝廷貴族、東大寺・興福寺・東寺といった中央に存する貴権寺社の荘園領主あるいは荘園制的土地所有は、土地や収穫物、総じて共同体の絶対的支配という点で決定的な限界を有していた。

強力な下地支配ができず、鎌倉幕府以降の武家政権誕生で権威が揺らぎ始めると、荘官役を務めた在地の守護・地頭による実行使や、督促、付使の派遣という間接形態でしか、領主権・年貢徴収権を発揮できなくなった。

加賀国の一例を挙げれば、京都・賀茂社の社領、河北郡金津荘の惣庄が洪水やいもち病の発生等を理由に、公用銭進納の延期を請うた1493（明応2）年の書状が惣庄名義で残っている。中には、荘園内の個別の百姓・高松千代丸へ賀茂社側が督促申し付けた明応3年の書状なども含まれている³⁶⁾。

荘園内部では、用水を引き、加賀でも本願寺門徒の技術者によって沼湿地を開拓する技術・道具が導入されて、耕地・新田開発が進んで名田が増え、高松千代丸のような名主主体に、生産力の発展に応じた内部蓄積がはかられ、自立度を増していた。

荘園の枠を超えて村落共同体で惣的結びつきが強まり、国人・地侍層をまきこんでの惣

百姓の一揆的な集団行動を増すほどに、領主の年貢徴収は困難になって、内部留保は増える。この傾向は、地下（在地）の自由裁量に委ねられた自検断・地下請が進んだ荘園・惣庄ほど著しい。山中温泉とともに惣村の輪郭も浮かび始める室町以降、こうして惣有地をはじめ惣有財産が形成されていく。

惣庄・惣村による惣有地・惣有財産売買内容を1423（応永30）年から1548（天文17）年にかけて近江国菅浦惣庄で調べた結果³⁷⁾によると、山林が最も多く、畠・茶園・集落内耕地「前田」、村落祭祀にかかわる庵室屋敷、春秋の神事能楽頭職なども含まれていた。

共同体的所有あるいは利用の中心となったのは、山林と水利（用水）であると従来より指摘されたとおりで、総有（地）といえ、共同利用の入会地となる山林原野に焦点が当てられた。天与の資源である温泉は、もとより共同利用の対象であった。

ここで注目すべきは、前述売買例にも見るとおり、惣有財産のきっかけとなるのが、惣庄、惣村構成員にとって最も重視された神社「惣社」をはじめ薬師堂、観音堂といった共通の信仰対象であったことである。

畿内周辺では、宮座のための「宮田」が惣有地となった³⁸⁾。村落共同体の一定資格以上の成員が惣的に結びつく基盤となったのは、村落祭祀の場である。神事祭祀の場に寄り合い、神仏の前で誓約して惣の掟書（置文）をつくったわけである³⁹⁾。

すなわち、惣村の結束と惣有の対象を強く共同で意識するには、今日考える以上に中世社会においては、共同体構成員の敬虔な信仰心、宗教的紐帯が欠かせなかったはずである。

（2）加賀国の惣村の特質

惣庄、惣村は、都に近くて商業流通経済が発達し、守護勢力入り乱れていた分、自立の気運濃かった近江国をはじめ畿内を中心に、近江と隣接する若狭・北陸地方など周辺に拡がっていた。加賀国はまさしく惣村が発達していた地域である。そして蓮如上人の北陸下

向以降、村落共同体の隅々まで本願寺教団への組織化が並行して進んだところに、加賀の惣村の特色が見られる。

加賀ではないが、たとえば近江国堅田庄では、湖上交通権を握って惣庄の中心を担っていた地侍層が新興の商業者・手工業者層に押されて勢力が衰え、売却した惣有地を買得したのが、こうした新興階級を本願寺門徒に組織していた寺院で、それを新しい門徒組織に編成替えしたという⁴⁰⁾。

経済力のある近江の強力な本願寺門徒は蓮如の北陸下向を助け、加賀の一向一揆でも援軍となった。惣村末端まで浸透した近江の本願寺門徒組織構造は加賀国にも現出する。

加賀の村落共同体におけるこの組織構造をいち早く研究したのが井上鋭夫⁴¹⁾である。井上によれば、「惣村を牛耳る有力百姓が、『相伝之私領』を、自らまたは惣の買得地として寺院に寄進し、しかも占有の実権を留保し、寺に加地子得分を上納するから、門徒惣中の幹部が寺（道場）を左右することになる」⁴²⁾。道場は門徒にとって念仏修行の会場で、寺も道場である。道場は門徒には最も身近で基本的な村の組織、寄り合いの場であった。

加賀でも本願寺教団の寺や道場の坊主は、江戸期以降のような専属の僧侶ではなく、荘園の年貢を請け負う代官から国人・土豪地侍、名主百姓まで世俗の顔を併せ持っていた。すなわち、新興の商業交通手工業者層を多数組織し、かつ惣村の「有力な百姓を道場坊主として把握したところに、真宗が村落の内部に深く浸透した理由がある」⁴³⁾といえた。

蓮如以降、本願寺教団は真宗他派のみならず他宗信者も多く帰依させ、白山信仰・阿弥陀信仰に連なる古い神社系列と並立して、加賀や北陸の地の村落共同体の信仰、祭祀の場を中心に担った。一村落一道場の道場もまた、村明細帳から「特定の個人の所有でなく惣有であることを示した」「道場にかかる公租公課と運営の経費は村民が共同で分担した」⁴⁴⁾と井上は指摘している。

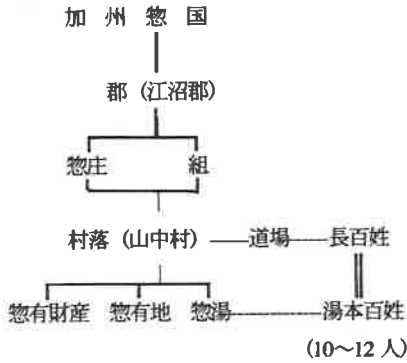


図6 山中温泉「惣湯」の成立構造

(注) 井上鋭夫『一向一揆の研究』483頁図をもとに作成。

さらに他の諸国と違い、本願寺教団が統率した加賀の惣村構造の特色は、郡一組という組織が江沼郡といった既存の郡に対応して強固につくられたことである。

蓮如自ら説いたように、念仏者はすべて友・同行、「門徒同朋」⁴⁵⁾である。道場の寄り合いは合議制を旨とし、現実の社会、惣村での地位や身分を超え、男女の差なく信仰で結ばれた仲間であった。こうした仲間、共同体意識と、共有・惣有財産を有する(村落)共同体が、「江沼郡は古来一向宗繁昌の地なり」⁴⁶⁾と認められたような加賀の地に根づいたと考えられる。

その中に、山中温泉など加賀の主要温泉地に成った各共同湯が位置づけられよう。その共同体構成員にとっては、蓮如上人も湯治した、温泉の恵みにあずかる聖なる場所、共同湯こそ、最も自然に惣有対象であり得た。惣村の形成と本願寺教団が浸透した地域⁴⁷⁾で、まして加賀国では、中心的共同湯がく惣湯>と認識される存在であったと考える。

先に、1600(慶長5)年に前田利長が大聖寺城を落とした際、「湯本十二舎」伝承の湯本百姓(注33参照)が前田側に付いたという話を紹介した。他方、『山中町史』は、大聖寺城側に籠もったという「山中の湯本の巷老十人」の挿話を収め、この数は江戸元和頃の湯本百姓10人と一致する、としている⁴⁸⁾。

どちらもあり得る時代で、湯本百姓、巷老は惣村の名主層、山中村の乙名(オトナ)衆で、秀吉の刀狩りで武装解除された。彼らが惣村を仕切る立場から、惣湯の共同利用の管理運営を担い、惣湯の周りに率先して湯持宿を設け、湯銭を集め、やがては輪番で湯番頭を務めて、湯税を納めたのであろう。

(3) 惣有からとらえ返す<総有>概念

温泉権の研究を切り開いた川島武宜は、旧慣上の温泉権の多くは「源泉に対する地元地域社会(村落)の住民の共同の支配ないし利用を内容としている。言いかえれば、温泉に対する最初の管理支配の段階における権利の形態(筆者はこれを『温泉所有権』と呼ぶことにする)は、一般に、地元地域共同体の共同所有である」⁴⁹⁾とし、入会権と共通するこうした共同利用権の形態を法学分野ではく総有>と呼ぶとした。

総有は、村落住民の全部が権利者であることや村民全員の<所有>を決して意味するものではないことを川島は強調する。相互に独立した主体が同一の客体を所有するという近代法の<共有>と異なり、総有は「複数の所有主体が“手をつないで”共同して所有している、という意味で…一つの団体を組織して、相互に拘束されて共同している」概念であることにも留意を促した。

また、「総有村落民の権利が相互に形式的には平等であっても、実質的には…村落民の間の不平等を反映」⁵⁰⁾するという総有の特有性も指摘している。

総有は、近代的所有制度が導入される明治以前の入会権や温泉共同利用慣行に適用された。川島が指摘した総有概念を規定する各要件は、本来江戸期以前の、まさしく中世期の惣村に典型的な惣有のあり方に発していよう。惣村が保有した惣有田・惣有山林は現実には共有地⁵¹⁾であり、惣村構成員全体が自由に共同利用できるための所有形態であった。

戦国大名による領国支配と続く幕藩体制

は、惣村的な共同体の独立・自立性を検地と刀狩りで解体しつつ、共同体の自治組織を郷村支配に取り込んだ。しかし村落共同体の有力層主導ながら、山林や惣社・堂、惣湯に象徴されるような(近代的所有権と区別された)共同支配、共同利用の領域を改廃する必然性はなかった。限られた対象であっても、惣有形態は明治維新後も保たれたが、惣湯が総湯と言い換えられて歴史性を消失したように、惣有も総有と呼ばれることで、歴史的概念の希薄化が生じたのではないだろうか。

本稿は代表的惣湯の成立過程に絞ったが、総有を軸とする旧慣上の温泉権研究には、大湯を含めた共同湯の惣有的視座からの歴史的検証が欠かせないと考える。

注・参考文献

- 1) 石川理夫(2003):「共同湯における『総湯』の歴史的考察」『温泉地域研究』創刊号 11-16 頁。
- 2) 山村順次(1998):『新版 日本の温泉地』(日本温泉協会) 29-31 頁。
- 3) 高橋栄吉(1933):『石川県に於ける温泉の研究』(名古屋控訴院司法資料第9号)
- 4) 代表的な著書に川島武宜・潮見俊隆・渡辺洋三(1964):『温泉権の研究』(勁草書房)、川島武宜(1986):『川島武宜著作集』第9巻「温泉権Ⅰ～Ⅳ」(岩波書店)、北條浩(2000):『温泉の法社会学』(御茶の水書房)。
- 5) 野沢組惣代(1992):『野沢組温泉薬師同意縁起』38 頁「宝永3年(1706)4月付野沢村組頭書状」。
- 6) 前掲3)、54-55 頁。『山中町史』(1959) 14-15 頁。
- 7) 『加越能三州奇談』(中島亀太郎復刻版、1895)「加州山中村湯縁起」21 頁。
- 8) 日置謙(1927):『石川県史』第5編 698-700 頁。前掲3)、『山中町史』99 頁。
- 9) 前掲6)、『山中町史』99-100 頁、681-682 頁。
- 10) 『御文』文明五年九月中旬。
- 11) 前掲6)、682 頁。
- 12) 寛政～文政年間成立の富田景周『越登賀三州志』「鞭索餘考」巻八「柴田討賀賊」。
- 13) 『加賀市史資料編』第3巻 91-93 頁「燈明寺天保六年(1835)由緒書」。
- 14) 日置謙編(1944):『加能古文書』686 頁「本願寺文書」、699 頁「遺編類纂」。
- 15) 『加賀藩史料』第1編 872 頁。
- 16) 17) 前掲8)、『石川県史』第2編 338-340 頁「江沼郡医王寺文書」、同第2編 341 頁「梵舜日記」。
- 18) 『(加賀国)江沼志稿』巻十七・村里附録 233 頁。太田敬太郎編(1937):『加賀志微』巻四・208 頁。
- 19) 前掲8)、『山中町史』128 頁、旧家堀口家屋敷かどうかは明らかではないとしている。
- 20) 前掲3)、159-161 頁。
- 21) 『今江組巨細掌記』天明元年(1781)6月「粟津村温泉之様子」に「一、一ヶ所惣湯 梁間三間…右湯さや」とある。
- 22) 前掲18)、『加賀志微』下巻 395 頁、時期不明だが江戸期に「五戸」とある。
- 23) 『山中行記』(金沢市立図書館近世史料館蔵)。
- 24) 前掲23)、山代温泉図では、「山代二湯持十九人内貳歩持ノ者五軒…」と記され、江戸期の山代温泉の宿は18～20軒の間で推移していた。
- 25) 前掲18)、『江沼志稿』巻二十「聖泉・温泉」項。武田友海『山代志』巻之上 473 頁。
- 26) 前掲25)、『山代志』巻之下 502 頁、「外湯(そうゆ)…村落ノ男女行旅無宿ノ輩猥ニ入浴ス」。
- 27) 西島明正(1988):『芭蕉と山中温泉』(山中町俳諧調査委員会) 45 頁、元禄5年刊『柞原集』。
- 28) 旧山中町資料「郷土歴史年表」。
- 29) 「聖藩年譜草稿」他六種合本(1937):『大聖寺藩史談』(石川県図書館協会) 19 頁。
- 30) 前掲18)、巻十「村里」、巻二十「温泉」。
- 31) 加賀藩士河野通義(1790?～1851)印の『加賀山中温泉図』(金沢市立図書館近世史料館蔵)。
- 32) 『加賀市史通史』上巻 879 頁。
- 33) 前掲18)、巻十七 234 頁、「(前田)利長様大聖寺御陣之節、山中村湯ノ側十二(軒)之者、長家エ由緒有之ニ付…御陣所迄急ギ罷越、御道御案内可仕旨被仰渡…其後右之為御恩賞」。
- 34) 本稿冒頭の「町当局による泉源掘削をめぐる仮処分裁判」は、昭和3年(1928)12月8日付山中町と宿経営者が組織する山中鉦泉合名会社との内湯設備権協定以降、内湯化の源泉を手当てするために昭和5年に三谷屋泉源近辺を掘削したことが端緒となった。
- 35) 一向一揆勢力は、守護富樫政親の代わりに富樫泰高を立て、室町幕府への反逆ではない姿勢を見せた。『中世社会と一向一揆』(吉川弘文館)片山伸「加賀一向一揆と本願寺守護権」177 頁は、その後ある時期、本願

- 寺は各莊園領主から要請を受けて代官交代・入部保全や年貢未進・下地違乱の停止、知行権の確認を行った事実があるという。自己統治はこれらを踏まえた。
- 36) 加能史料編纂委員会 (2004) : 『加能史料』 (石川県) 戦国IV 76 頁、156 頁。
- 37) 石田善人 (1996) : 『中世村落と仏教』 (思文閣出版) 82-83 頁。
- 38) 先の近江国菅浦庄が典型的。
- 39) 掟書 (置文) など惣村関係古文書は八幡神社や村堂に残る。『日本の社会史』 (岩波書店) 第6巻X・朝尾直弘「惣村から町へ」328 頁、「(惣) 衆議が村堂の仏や神の前の座で決定された」「惣有地の集積が村堂の仏物、神物あるいは寺田・神田として行われ、惣村の手で経営されてきた」。
- 40) 前掲 37)、155-156 頁。
- 41) 井上鋭夫 (1968) : 『一向一揆の研究』 (吉川弘文館)。
- 42) 43) 44) 前掲 41)、226 頁、同 234-235 頁、同 245 頁。
- 45) 前出『御文』文明六 (年) 二月十六日。
- 46) 藩史編纂委員会 (1938) : 『大聖寺藩史』 3 頁。
- 47) 惣湯が大湯となった野沢温泉のある北信地方も真宗、本願寺教団の強い地域で、蓮如はさらに関東への働きかけを強めていた。
- 48) 前掲 3)、『山中町史』106-107 頁、135-136 頁。前掲 32)、『加賀市史』880 頁には、「医王寺文書を見ると、元和元年 (1615) 八月十八日に湯銭を賦課された湯宿主達の名前は…十名となっている」とある。
- 49) 50) 前掲 4)、『温泉権の研究』53-55 頁。
- 51) 前掲 37)、81 頁。

熊本県山鹿温泉の地域変容

—山鹿市営温泉「さくら湯」の改変問題を事例に—

Regional Changes of Yamaga Spa in Kumamoto Prefecture

— A Case Study for Problem of Yamaga City Spa “SAKURA-YU” —

大山琢央*

Takuhisa OHYAMA

キーワード：山鹿温泉 (Yamaga spa) ・地域変容 (regional change) ・再開発 (redevelopment)
共同浴場 (community bath) ・文化財 (cultural properties)

1 はじめに

近年、木造旅館や共同浴場に対する文化財的価値からの評価が高まっている。国指定重要文化財として1994年(平成6)愛媛県道後温泉本館に続き、2005年には佐賀県武雄温泉新館及び楼門が新たに指定された。また、1996年の登録文化財制度創設後は、再評価の動きに拍車をかける形となっている¹⁾。例えば1997年群馬県四万温泉積善館、2004年大分県別府竹瓦温泉など、全国で多くの物件が登録されている。一方で学会や民間からも「温泉遺産」²⁾や「温泉地域資産」³⁾といった独自の形で再評価を進める動きも見せている。そして、一連の動きに呼応して観光地側も「文化財指定の温泉宿に泊まれる」といった、従来の温泉の資源性により高い付加価値を付け、他との差別化を図る絶好のツールとしてこのような流れを巧みに利用している。

温泉建築の中でも、とりわけ共同浴場は歴史性や文化財的価値に加えて、独特の建築様式と温泉地における立地環境などが、住民にとっては地域アイデンティティの要として、また観光客にとっては特定の温泉地のイメージを容易に想起できるランドマークとしての重要性を併せ持っていると言える。その好例として、道後温泉本館を挙げることが出来る。

このような特性を持ち合わせながらも、建物の老朽化や利用者の減少から解体・消滅した共同浴場も多く存在する。本稿では熊本県山鹿市の山鹿温泉を事例地として(図1)、共同浴場が惜しまれつつ解体・消滅に至ったプロセスを分析し、その前後の地域の変化を検証することを目的とする。

温泉建築を扱った研究は緒に就いたばかりで、その数は少ない。松山市当局による道後温泉本館の建築に対する考察⁴⁾や、群馬県四万温泉の温泉旅館「積善館本館」を事例に建物の建築構造を社会背景との連関で論じた村田・初田(2000a)⁵⁾(2000b)⁶⁾等があり、主に工学系からの研究アプローチが行われている。また、温泉地における地域構造の変化に視点を移すと、大分県別府温泉を事例地とした松田・大場(2004)⁷⁾の論考を挙げることができる。松田・大場は、温泉町を特徴付ける要素に「旅館」・「外湯(共同浴場)」・「温泉源」を位置づけ、これらの存在形態と各要素との連関から、別府における近世から近代への地域変容過程を明らかにした。また松田・大場は同様の研究視点から静岡県熱海温泉を事例地として、近世からの温泉の利用権利「湯株」に着目し、その存在形態を探ることで、同温泉町の近代化への移行過程

* 別府大学大学院 (Graduate School of Beppu University)

を明らかにした(2005a)⁸⁾。更に、明治～大正時代における熱海の旅館の諸相と泉源開発の進展を軸に、温泉町の近代化プロセスをより深く考察している(2005b)⁹⁾。しかし、先の松田・大場が温泉町における「外湯(共同

浴場)」の重要性を指摘しているものの、共同浴場を中心に地域変容の過程を論じたものは管見の限り皆無に近い。ここに本稿の研究意義が存在する。

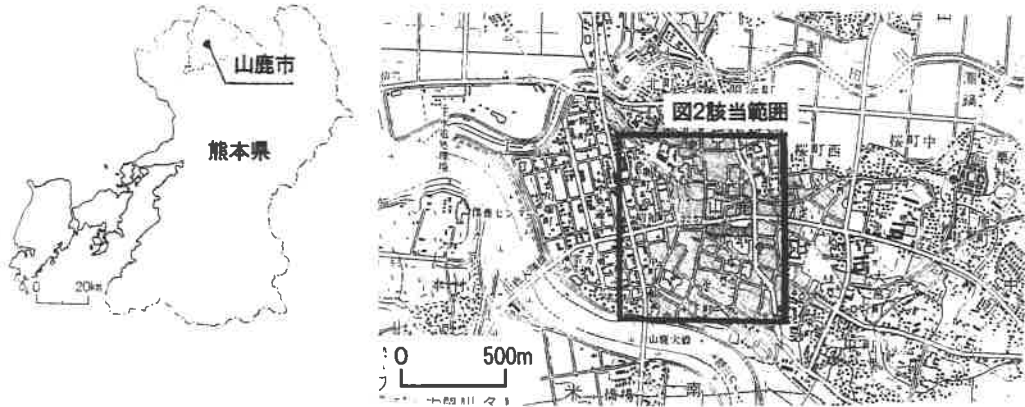


図1 研究地域(2000年)

(注) 国土地理院2万5000分の1地形図「山鹿」(2000年)により作成。

2 山鹿温泉の地域変容

(1) 木造市営温泉「さくら湯」の建設～昭和30年代

熊本県山鹿温泉は、古くから知られた温泉町で、近世には豊前街道の宿場町・温泉町として殷賑を極めていた¹⁰⁾。街道の道路割りと浴道の町並みは現在でも良好に残っており、その面影を偲ぶことが出来る。また1909(明治42)年発行の温泉番付では、西前頭5枚目の著名な温泉地であった¹¹⁾。

山鹿市営温泉(建築当初は町営温泉)は1870(明治3)年に最初の改築がなされ、その後1898(明治31)年には山鹿への鉄道敷設による浴客増加を見越して、更に大規模な増改築が図られた。この時には四国の道後温泉から大工の坂本又八郎を招いて建物の設計・施工にあたらせた。完成後は「道後温泉をモデルにした」入母屋造・瓦葺で、入口に唐破風を設けた重厚かつ豪壮な木造共同温泉となり、1929(昭和4)年の一部改修を経て1973(昭和48)年の解体まで現存していた。建築当初から建物の意匠は高く評価されてお

り¹²⁾、完成度は「道後温泉本館以上だった」との評価もある¹³⁾(写真1)。



写真1 解体前の市営温泉(1973年)

(注) 山鹿市(2004):『新補 山鹿市史』89頁による。

一方、市営温泉周辺の状況に視点を移すと、宿泊施設や商店街は市営温泉を中心に分布していた。しかし、主な旅館は繁華街(商店街)及びその周辺の住宅街の中に点々と混在していた。換言すれば宿泊施設が住民の生活領域の中に入り込んでいたため、温泉街としての雰囲気は無かったのである(図2)¹⁴⁾。

また1960年代に入ると山鹿市は、九州縦

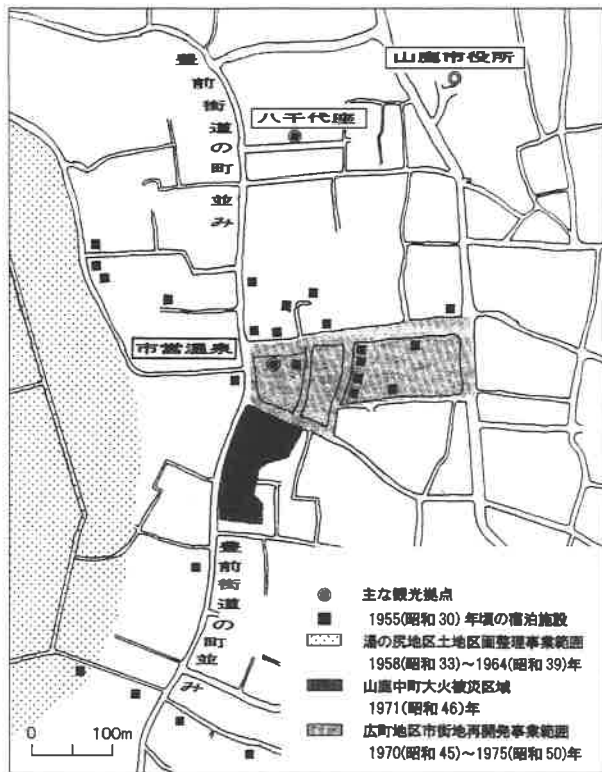


図2 再開発前の山鹿市街地概況 (1955年頃)

(注) 山鹿都市計画区域図 (1950年)・『山鹿市勢要覧 昭和30年版』(1955年) 他により作成。

貫道や菊池・阿蘇スカイラインといった周辺の道路整備計画によって、急速に都市発展の可能性を持ち始めていた。しかし、市街地中心部は家屋・商店が密集し、道路も狭く入り組んでおり、来るべき車社会と都市近代化への将来像がまったく見えて来なかった。1955(昭和30)年に出された『山鹿市勢要覧』では、山鹿の都市計画について「市街地の形態は依然として旧態を脱せず、幾多の改むべき点が多く残されて今日に至った」とあり、早急な都市計画を立てることが必要であると述べられている。また商店街も宿泊施設同様、広範に分散していたため中心性に乏しく、これも早急な商店街の再編と近代化が叫ばれ始めていた¹⁵⁾。このような中で山鹿市市街地再開発事業が始まった。

(2) 再開発事業と市営温泉の解体

図2にも示したように、再開発事業の第1

歩として市街地西部の「湯の尻地区」における土地区画整理事業が1958年から行われた。車社会に対応しきれない既存の市街地を西側に拡張し、これを是正する狙いがあった。それまで一面水田地帯であった場所は、碁盤の目に区画された道路が通され、南北に国道3号線が貫かれた。

次に市街地の東西を横断する国道325号線(城北開発横断道路)建設に伴って、既存市街地の道路拡幅と共に市営温泉を中心とする広町地区一帯をどのように整備するかが課題となった。

1968年に山鹿市から委託を受けた民間のコンサルタントが発表した『市街地再開発計画報告書』によって、広町地区の再開発の青写真がまとまる¹⁵⁾。これによると、懸案であった分散化した商店街を集約し、商業の中心性・近代性を高める為のショッピングセンターを建設することとなった。市営温泉は老朽化を理由に安全

面からも建て直しの必要性を挙げて、全面的な立て替えを提言した。また開発地区内にある旅館群は、立地条件や個々の規模環境も適当ではないので、区画整理が成った湯の尻地区の菊池川沿いに代替地を求めて、新たに「温泉旅館団地」を作ることも盛り込まれた。この旅館団地計画は将来的に大半の宿泊施設を移転・集団化させ、懸念であった温泉街らしい雰囲気を出出することを狙ったものであった。

これ以後、木造市営温泉は改築の方向に向けて動き始めた。また再開発の全容が徐々に市民の間に広まると、次第に開発に対して慎重な意見や、市営温泉保存の声が上がり始める。地元メディアも早くからこの話題を取り上げた。1970年9月26日付「熊本日日新聞」において、再開発と市営温泉改築に関する

る記事が見受けられる¹⁶⁾。

1971年8月30日には再開発地区に隣接する中町で、大きな火災が発生した。台風による影響、密集する木造家屋と狭小な道路が更なる延焼と消火活動を困難にさせ、結果として図2に示した地域を類焼し、甚大な被害となった。それまで再開発事業には一部で反対や懐疑的な意見もあったが¹⁷⁾、火災後、既存市街地が極めて火災に弱い都市構造であったことを如実に見た市民からは、これを契機に再開発推進の動きが高まった。大火翌日の新聞には「今度の火災を機会に防災設備を完備した近代的商店街に脱皮しなくてはいけない」という住民たちの声が掲載されている¹⁸⁾。一方で、町の中心部に燃えやすい木造建築で存在する市営温泉の保存の動きには大きなハンディとなったと言える。

1973年に入ると、市営温泉の保存問題は大きめを迎える。7月26日に市当局は市営温泉改築について広く市民から意見を聞く集会を開いた。既に市民の間ではさくら湯に関しては「解体賛成。温泉建築の近代化大いに結構」という意見と、「あくまで保存。もしくは伝統建築様式を踏襲した改築を」という意見の真っ二つに割れていた。集会当日に出された意見も、上記の流れに沿った内容となっている(表1)。保存派は理由の背景に、市営温泉の建築を文化遺産や地域シンボルとして認識していたことが読み解ける。一方、

近代建築への建替え推進派はその根拠に、施設の老朽化と安全性に求めたもの、また近代建築化することがより多くの観光客を誘引できる施設になるとも考えていた。このように市民間での意見の相違は、市営温泉の利用度、世代間の認識、また市民の居住地の差などの要因が推察されるが、この点に関しては今後より深く分析・検討する必要がある。

1968年の市営温泉建替えの計画立案当初から、当時の山鹿市長を始め、行政側は対外的には保存・移築・伝統様式での建替え等の選択肢も残されているという姿勢を取りながら、解体には流動的な立場を取り続けていた。しかし、「市民の意見を聞く会」を経て1973年10月議会で、市営温泉の改築は議決された。同時に提出されていた市営温泉の存続・保存などの陳情・請願も合わせて「不採択」となった。同年12月に取り壊し作業が行われ、その跡地には1975年に再開発ビルが完成し、市営温泉はその1階に新生・さくら湯としてリニューアルされた(写真2)。

(3) 再開発事業の進展から今日まで

広町地区一帯の再開発事業は、当時九州の地方都市では初の事業であったため、全国から多くの視察団が訪れるほどの注目を浴びた¹⁹⁾。再開発の大目標であった商店街の近代化と中心性の向上は、この再開発ビル・ショッピングセンターのオープンによってほぼ達成された。オープン翌年の1976年にお

表1 山鹿温泉改築に関する「市民の声を聞く会」での代表意見(1973年)

改築賛成意見	改築反対意見
さくら湯は(創建から時代が経って)天井は雨漏りがひどいし、シロアリにやられていて崩壊の危険もある。新しい建築様式でデンとしたものを建て、新しい観光資源としてもよいのではなかろうか(72歳・男性)	さくら湯の外観は風格のあるものであり、中身は鉄筋にしてもそのまま残して欲しい。どこにでもある近代建築では洗心閣の庭園や薬師堂は死んでしまう。山鹿灯籠まつりのシンボルとしても残すべきだ(41歳・男性)
山鹿市が温泉あつてのものであることはわかるが、現状のままでは魅力も無い。市民や観光客がより多く利用できる近代施設、百年後の市民がよいものを残してくれたと感謝するような建築であるべきだ(44歳・男性)	故海老原画伯はさくら湯の屋根と洗心閣の庭を絶賛し、「これほど絵描きの胸を打つものは無い」と言っておられた。いま日本は高度経済成長の反省期に入っている。このようなとき大切なのは物より芸術だ。改築で文化価値の無いものになっては困る(65歳・男性)
文化とは人間が新しいものを創造することに意義がある。この際、時代に即応した新しいものを生み出すことが必要だ(72歳・男性)	今の形を残して新しいシンボルとすべきだ。昔ながらの姿を失わないよう努力して欲しい(68歳・男性)

(注) 1973年(昭和48)7月27日付け「熊本日日新聞」により作成。洗心閣…市営温泉に隣接した市営旅館。その後市民会館などに転用された。木造3階建ての立派な旅館建築であったが再開発によって解体。



写真2 現・市営温泉が入居する再開発ビル「プラザファイブ」(2005年)

(注) 2005年6月筆者撮影。

ける山鹿市全体の年間販売額の約30%を再開発ビルが占めており²⁰⁾、また1977年の市内消費者の購入動向調査のデータでは、「地元で買い物をすると答えた86%の内、約40%が再開発ビルで買い物をしていると回答した²¹⁾。こうした点から、再開発事業は一定の成果を挙げたといえる。

一方で、計画されていた宿泊施設の集団移転による温泉旅館団地の計画は、曖昧模糊となり、その後の行政の総合計画などにもその内容は見当たらない。今日でも、山鹿温泉の宿泊施設の分散化した立地傾向に大差は見られない。むしろ、温泉地山鹿の「虎の子のシンボル」であった木造市営温泉の解体によって、より温泉地としての風情や個性を低下させた結果になった。山鹿の新しい「顔」となるはずだった再開発ビルも、平成時代に入ると空きテナントの増加や老朽化といった課題も出ている。

市営温泉解体後、豊前街道の町並みや芝居小屋の八千代座が、文化遺産・観光資源として徐々に再評価され始めた。行政側も町並みの復元・修景や八千代座の修理工事を行い、これらを活かした観光まちづくりを展開している。一連の動きに呼応する形で、上記の観光資源を巡る回遊動線上の要に立地していた木造建築時代の「さくら湯」の存在が、今日重要度を増している。八千代座は明治時代の

創建であったが、昭和40年代末頃には閉鎖され荒れるに任せていた。八千代座の保存活動が成功裡に進んだ背景に、さくら湯の改築によって貴重な文化遺産を失ったことに気付いた山鹿市民の自己反省が原動力になったと言われている²²⁾。また、現・山鹿市長が「さくら湯」の旧態復元を示唆している点をも²³⁾、解体したことを惜しみ、またかつてのさくら湯を再評価する市民の声があるのは事実である。

3 考察

ここで、市営温泉の改築に至るまでの過程を年表化してまとめると、表2のようになる。筆者はさくら湯改築を巡るプロセスを、4つの時期区分に分けることが出来ると考え

る。第1は共同浴場を中心として山鹿温泉が大いに賑わっていた「成長・成熟期」である。浦(2005)によると、1939年(昭和14)山鹿の述べ宿泊人数は228万人を数えたと述べている²⁴⁾。この頃の大分県別府温泉が101万人、愛媛県道後温泉が159万人であったところからも、当時の山鹿温泉の活況が垣間見られる。また同時期の別資料によると「山鹿町の物価は非常に安いので、遠近からの来遊者が非常に多い」とも記されており、手軽な値段で楽しめる温泉地の様子が伝わっている²⁵⁾。市営温泉の隣接地には「洗心閣」と呼ばれる木造3階建ての市営旅館²⁶⁾が存在していた(写真3)。広大な日本庭園と重厚な建築は、山鹿一の格式のある旅館として賑わっていた。山鹿市(町)の温泉経営は、入浴料による収入だけではなく、洗心閣をはじめとする多くの貸家による賃貸料収入を得ており、豊かな経営を行っていた。

昭和30年代に入ると、市営温泉の経営は行き詰まりを見せ始める。これを「逆風期」とみる。公衆浴場・内湯旅館の整備向上、自宅風呂の普及から入浴客数が減少し、収入減が続いた。市当局は利用料金の値上げで経営

の建て直しを図ったが²⁷⁾、入浴客数の減少は続き²⁸⁾、経営環境は次第に悪化していった。このような状況に加えて建物の老朽化もあって、再開発事業の中で市営温泉は解体の上、全面改築される計画が浮上する。

再開発事業が本格化すると、市民の意見を二分した「葛藤期」へと移行する。赤字施設に数億円の市費を投入して原型を保存する意義、1971年(昭和46)の大火による市民感情の変化など、常に原型保存の動きには厳し

表2 山鹿市営温泉関連年表(1870～1995年)

年	出来事	筆者時期区分
1870(明治3)	山鹿温泉最初の改築(町営温泉) →「御前湯」「お次の湯」「平湯」が「松の湯」「紅葉湯」「さくら湯」に改称	市営温泉成長・成熟期
1898(明治31)	山鹿温泉再改築 →道後温泉から大工坂本又八郎を招く。解体までの建築の原型	
1929(昭和4)	山鹿温泉再改築 →一部改修を施す。昭和48年の解体まで現存	
1934(昭和9)	町営温泉隣接地に木造3階建て町営旅館「洗心閣」建設 →当時のガイドブックにも「山鹿の旅館の中で群を抜いているのが「洗心閣」である」と紹介されるほどの人気と格式を誇った。	
1954(昭和29)	山鹿市制施行	
1955(昭和30)	市営温泉を全面的に直営に切り替える。 →2月1日に市役所に温泉係を設置し、市の直営方式に切り替えた。	社会情勢の変化による逆風期
1958(昭和33)	「湯の尻地区土地区画整理事業」開始 →車社会に対応し、既存市街地を西側に拡張。再開発事業の試金石となる。	
1962(昭和37)	市営温泉利用料金を値上げ →温泉経営が行き詰まり、さくら湯は大人5円から10円へ値上げ。	
1968(昭和43)	『市街地再開発計画報告書』発行 →広町地区(市営温泉一帯)の計画・提言まとめる。市営温泉は老朽化を考慮して解体、近代建築にリニューアルする旨が提言された。	
1970(昭和45)	山鹿市中心部再開発事業実施本部発足(再開発計画の本格稼働) →7/25に市当局は実施本部を設置。職務分掌を公表し、本格的事業開始。	葛藤期↓解体にゆれる
1971(昭和46)	中町大火発生 →8/30。中心商店街で大規模な火災。火災に弱い都市構造が露呈。市民の間で都市の不燃化・近代化の声が盛り上がる	
1973(昭和48)	第8回月例熊日シンポジウム「山鹿の観光と産業」 →3/6。熊本日日新聞主催。山鹿のまちづくりについて内外から活発な意見。さくら湯保存問題にも「地域シンボルとして残すべき」と言及した。 山鹿市営温泉改築に対する「市民の意見を聞く会」開催 →7/26。市長の諮問機関市温泉審議会の主催で開催。保存・改築両面から意見が出される 10月市議会にて市営温泉(及び洗心閣)の休業(解体)が決定 山鹿市営温泉「抜魂式」解体作業が開始される。	
1974(昭和49)	熊本日日新聞記事に八千代座が掲載。注目され始める。	解体の自省・悔恨から再評価期へ
1975(昭和50)	再開発ビルオープン(「温泉プラザ」後に「プラザファイブ」に改称) →4/1。市営温泉はビル1階にリニューアルオープンした。 熊本大学工学部によって八千代座の調査報告なされる。 →以後、八千代座の文化財保護の動き、保存・修理運動が活発化する	
1988(昭和63)	八千代座が国指定重文に指定	
1995(平成7)	豊前街道の町並みづくり事業着手 →家屋修理補助金交付、道路整備・電線地中化工事に着手。	

(注) 山鹿市(2004):『新補 山鹿市史』他により作成。



写真3 「洗心閣」(1938年)

(注) 山鹿市(2004):『新補 山鹿市史』91頁による。1973年再開発事業に伴い解体。

い情勢が続いた。結果として、市営温泉は解体される。

そして今日、かつての市営温泉への市民のまなざしは解体への自省・悔恨から「再評価期」へと移ってきた。1970年代以降、人々の文化財・文化遺産に対するまなざし、また社会や文化・環境を取り巻く情勢は大きく変化した。その一つが70年代以降顕著となった国内旅行ブームや小京都ブームによる歴史的町並みの観光資源としての評価であり、1970年(昭和50)文化財保護法改正による町並みの文化財としての明文化である。これ以後、全国の都市で歴史的町並みを活かしたまちづくりや地域振興が進められているが、山鹿における豊前街道の町並み保存の動きも一連の流れに同調したものと見える。もう一つが八千代座の復興・保存であり、今日これらの文化財・観光資源を有機的につなぐことの出来る存在として、木造建築の「さくら湯」が再評価を受け始めていることも頷ける。

4 むすび

本稿では山鹿温泉を事例として、木造市営温泉の改築プロセスを分析し、その前後の地域変化を検証した。以下にその結果をまとめる。

①さくら湯の存在は既に市民から山鹿のシンボルとして、また文化遺産として認識されていた。一方で改築に対して賛成・容認する市民もあり、必ずしもさくら湯のシンボル性や

文化遺産としての認識は全市的ではなく、当時の市民間の利用頻度・生活圏・世代間によってかなりの差があったと思われる。

②その利用者層や地域はかなり限定的であり、地元密着の共同浴場であったと考えられる。昭和40年代のさくら湯利用者の約70%強が回数券利用者であったことは、地元またはその近郊に居住する人たちの利用率が高かったことを表している²⁹⁾。

③当時の社会背景や市街地の現状などから、山鹿市の再開発事業は必要不可欠であった。また老朽化によって施設の耐用年数は限界を超えていた中で、市民及び観光客に安全かつ清潔な入浴機会を提供する必要から、市営温泉の改築は当時の行政判断としては止むを得なかったと思われる。

④1970年代以降、人々や社会の文化・環境をとりまくまなざしの変化が、今日のさくら湯の再評価・再認識につながっている。このような、市営温泉を取り巻く状況変化は時代に応じて4期に区分できる。

最後に今後の研究課題を示す。今回は主に文献資料による分析が中心となっているが、これを元に現地調査における行政側、市民や観光客への聞き取りなどを行う。これらの結果から先に分けた4つの時期区分に応じた市営温泉の利用実態や認識、地域構造や時代性の復元が可能となるであろう。また、道後温泉や武雄温泉といった現存する文化財指定された共同浴場と、それを取り巻く地域構造を分析し、山鹿温泉との比較考察も行いたい。

本稿の骨子は、日本温泉地域学会第6回研究発表大会(2005年11月14日、於:福島県土湯温泉)にて発表した。本稿を作成するにあたり、御指導頂いた別府大学中山昭則先生をはじめ、現地調査や資料収集を手伝って頂いた同大学大学院生中村勝・國政晶子・同文化財学科岡田麻衣子・樋口直孝各氏に御礼申し上げます。

注・参考文献

- 1) 登録文化財制度は、従来の指定文化財制度と比べて登録手続きが簡便である点や、現状変更の規制が緩和されている点などが特徴。登録制度によって文化財の利活用に対する自由度は大きく上がった。
- 2) 日本温泉遺産を守る会編(2003):『温泉遺産』実業之日本社、24～90頁。
- 3) 日本温泉地域学会(2004):『温泉地域研究第3号』、59～62頁。
- 4) 松山市(1994):『道後温泉本館の歴史』、44～59頁。
- 5) 村田敬一・初田亨(2000):「四万温泉積善館の建築について」日本建築学会計画系論文集、531号、259～264頁。
- 6) 村田敬一・初田亨(2000):「群馬県の木造3階建て温泉旅館建築」日本建築学会計画系論文集、538号、243～249頁。
- 7) 松田法子・大場修(2004):「源泉開発と旅館街の立地傾向にみる近代大規模温泉町の成立過程—別府温泉を事例として—」日本建築学会計画系論文集、582号、153～159頁。
- 8) 松田法子・大場修(2005):「「湯株」の存在形態にみる温泉町の近代化と空間構造の変容」日本建築学会計画系論文集、597号、223～227頁。
- 9) 松田法子・大場修(2005):「明治～大正期の熱海における空間構造の変容と特質」日本建築学会計画系論文集、598号、241～247頁。
- 10) 肥後細川氏は参勤交代路の休息所として「御茶屋」を設置していた。
- 11) 山鹿市(1985):『山鹿市史 下巻』、393～395頁。
- 12) 「温泉の浴場は山鹿の目抜きのある場所にある。その構造は、特に意匠を凝らし、材は良質の檜と奇石を用いて豪壮華麗にして純日本式構造平屋建てとする」(武富國三郎(1926):『山鹿温泉誌』11頁)、「町の中央に極めて古風な奥ゆかしい建物が、一大偉観を呈しているのがそれである。」(山鹿町役場(1935):『温泉と詩の町山鹿』)などの文献に山鹿温泉の建築を評価する記述が見られる。
- 13) 原透湧(2004):『私の山鹿物語』69～70頁。
- 14) RIA 建築総合研究所(1969):『山鹿市中心市街地再開発計画報告書』114～115頁。
- 15) 前掲14)、110頁。
- 15) 前掲14)、132～134頁。
- 16) 見出しは「生まれ変わる市営温泉・山鹿市再開発の拠点に 近く基本計画”慎重に”と市民の声」
- 17) 坂本勇夫(1986):「山鹿市の都市計画」新都市、第40巻10号、114～122頁。
- 18) 1971年(昭和46)8月31日付「毎日新聞(熊本版)」による。
- 19) 1974年(昭和49)4月20日付「熊本日日新聞」、1975年(昭和50)8月4日付「同新聞(夕刊)」による。
- 20) 前掲11)、451～454頁。
- 21) 前掲11)、451～454頁。
- 22) 前掲13)、118～119頁。現地調査での聞き取りによる。
- 23) 河村修(2003):「わが市を語る 八千代座、豊前街道を核とした観光のまちづくり」市政、610号、93～95頁。
- 24) 浦達雄(2005):「近代における別府温泉郷の形成過程」温泉地域研究、5号、1～12頁。
- 25) 山鹿町役場(1935):『温泉と詩の町山鹿』
- 26) 実際の経営は一般営業者に貸し付けて行われていた。休憩・宴会・宿泊施設として利用。1965(昭和40)年には市民会館として活用された。
- 27) 1962年7月1日付「山鹿市政のあゆみ」による。
- 28) 1955年のさくら湯入浴者数は178万人。解体前年の1972年には63万人まで落ち込んでいる。1973年8月8日付「広報やまが」による。
- 29) 1971年度のさくら湯入浴者数のデータによる。

高度経済成長期における別府温泉の形成過程

Development Process of Beppu Spa Region in the High Economic Growth Period

浦 達 雄*
Tatsuo URA

キーワード：別府 (Beppu)・温泉地 (spa region)・形成過程 (development Process)
高度経済成長期 (high economic growth period)

1 はじめに

別府温泉は別府温泉郷（別府八湯）に位置し、その中核的な温泉地として果たした役割は大きい。別府温泉の形成過程においては、2つの時期で大きな変革がみられる。1つは明治以降の近代、いま1つは1960年代から70年代半ばにかけての高度経済成長期である。

ところで、山村順次は一連の温泉地研究¹⁾において、温泉地の形成過程の一般的な傾向として、低次の療養温泉地（湯治場）、そして保養温泉地（湯治場と観光温泉地の中間型）、さらには高次の観光温泉地への変質過程を経て、最終段階として温泉観光都市の段階に達することを明確にした。

温泉地は一般的には時代的な背景、観光客の志向などで、その役割が変容する。研究対象としての別府温泉は、第2次世界大戦後において温泉観光都市の段階に到達しており、その形成過程の実態は全国的にも稀な事例と言える。従って、別府温泉の形成過程と実態を究明する意義は大きいと思われる。

本研究の目的は、第2次世界大戦直後から1970年代中頃の高度経済成長期末までを対象として、別府温泉の形成過程を明らかにすることである。その際、観光開発の実態を追究するとともに、温泉地域形成者としての旅館経営者の系譜や性格を明らかにしたい。

研究の方法は文献の活用と聞き取り調査である。文献調査は研究論文・郷土史誌・行政資料・旅館名簿などであり、聞き取り調査は旅館関係者・郷土史家・古老などを対象に行った。なお、本論文作成に当たって参考にした文献には、浦・小堀・中山・山村などの報告²⁾がある。

2 別府法の制定と観光開発

(1) 第2次世界大戦後の交通変革

第2次世界大戦後において、別府は温泉観光都市としての高度展開を急速に図ることになった。第2次世界大戦後の混乱期の中で、1950（昭和25）年、別府国際観光温泉文化都市建設法（以下、別府法）が公布・施行された。この法律の目的は国際観光による経済復興であり、観光を冠とした特別都市建設法が成立したのである。別府市は指定に先駆けて、1949年3月、別府国際泉都計画を策定し、別府法の制定を働きかけたのであった³⁾。

1950年には、別府国際観光温泉文化都市建設協議会を設置し、公園計画や街路計画などを立案した。1951年には観光局、土木課土木係を拡張して計画課を新設し、観光都市計画が推進されることになった。別府法による最初の事業は九州横断自動車道（通称・やまなみハイウェイ）と別府国際観光港（以下、観光港）の着工であった。観光港は重要港湾

* 大阪明浄大学観光学部 (Osaka Meijo University)

に指定され、観光を冠にした港湾と広域道路とが一体的に整備されることになった。

その結果、1960年に観光港が開港し、宇和島運輸が別府港から移転した。続いて1967年に関西汽船が別府国際観光港の第2埠頭へ移転し、旧別府港の観光機能は消滅することになった。やまなみハイウェイは1964年10月に開通し、別府・阿蘇・熊本を結ぶ広域観光ルートを形成し、別府の観光ブームに拍車をかけることになった。

(2) 引揚者による旅館開業と別荘の旅館化

第2次世界大戦の末期から終戦後にかけて海外からの引揚者が急増し、引揚者の一部は資産を活用して旅館経営に参入した(表1)。代表的な例としては武田良造による旅館寿館(買収)⁴⁾、石田清による杉乃井館(買収)、犬走藤一による新玉旅館(買収)がある。また立身出世型の例としては、野上久雄による野上旅館(新規開業)、岡本忠夫による日名子旅館(買収)などがある。

表1 別府温泉を中心とした旅館業の系譜(引揚者・別荘)

時期	引揚者による旅館	別荘
昭和戦前期 (1926～1945年)	1943 寿館(大阪市、清津)(別府) 1944 杉乃井館(福岡市、北京)(観海寺)	
昭和戦後期 (1945～1959年)	1958 新玉旅館(佐賀県、ソウル)(浜脇)	1949 山田別荘(広島市)(別府) 1949 文楽荘(大阪市)(別府) 1953 二月荘(大分県)(別府) 1954 ホテル赤銅御殿(大分市)(別荘) 1954 もみや(福岡県)(別府) 1961 天寿荘(福岡県)(観海寺)
高度経済成長期 (1960～1973年)		1964 神和苑(山口県)(鉄輪)

(注) 聞き取り調査により作成。出身地は現在の行政地名とした。

武田良造は、1943年4月、別府に引き揚げた。彼は大阪市出身で、朝鮮半島の清津で財をなし、鶴水園(現在のホテル望海の場所)で旅館寿館を買収・経営したのである。しかし、旅館が海岸部に位置し、台風の被害が甚大なため1947年に売却して、竹瓦温泉の近くの梅園町へ移転した。梅園町では旅館(屋号は扇屋)を買収したが、旅館経営はしないで、質屋を経営することになった。同時に、旅館時代の客室を活用して、貸間(17世帯)とした。

こうした旅館の貸間化(アパートとしての利用)は、当時の別府では珍しいケースではなかった。彼が経営した貸間には、朝鮮半島時代の知り合いが多数いた。彼らはその後、努力を重ねて行商・露天商として成功し、実

業界へ進出した者が多い。しかし、家屋が老朽化したこともあって、2代目は貸間と質店を廃業し、1989年に平成ガレージという駐車場を経営するに至った。

別荘の旅館化は、1940年代の別府の特色である。郊外にあたる山の手位置する田の湯や野口地区において、第2次世界大戦までに大陸で財を成した資産家の個人別荘や筑豊炭田などの炭鉱経営者の別荘が整備されていた。別荘を活用した料理旅館が登場した。具体的には文楽荘(山市千代)、二月荘(小林静子)、もみや(吉田愛)、ホテル赤銅御殿(首藤克人)、山田別荘(山田英三)、天寿荘(春田勲志)などがある。

3 観光ブームと観光施設の建設

(1) 観光施設の建設

高度経済成長期はわが国において観光の大衆化・大量化・広域化をもたらし、別府においても観光ブームが到来した。観光港・やまなみハイウェイ開業の影響は大きく、団体客・修学旅行・新婚旅行客などが大量に入り込み、別府市内の各地にこうした観光客を当て込んだ観光施設などが建設されることになった。

1957年3月に開催された別府温泉観光産業大博覧会は、米軍キャンプの跡地（現在の別府公園）で行われ、5月までの62日間で60万人の入場者があった。これは、やまなみハイウェイの着工を記念したものであり、テーマは観光と温泉で、温泉観光館・熱帯植物館・温泉科学館・大分県館など30有余の館が建ち並び、初日早々には日本全国から1万人の入場者があった。しかし、開催期間中に暴力団の抗争あってその後の別府のマイナスイメージとして定着し、修学旅行生の減少の一つの原因ともなった。

別府の観光客数は1957年に252万人を数え、以後急速な増加傾向を示し、1961年には500万人、1965年には700万人を超え、1969年には1,000万人の大台を突破した。高度経済成長期では観光施設の建設が相次いだ⁵⁾。

図1は1962年現在の別府における観光施設の建設や外来資本の進出状況を示したものである⁶⁾。この図によれば民間資本による開発及び予定地として、実相寺（藤田観光）・城島高原（関汽観光）・湯山（湯山観光開発）・板地（丸紅）・乙原（富士車輛・楽天地）など、別府市域全体にわたっている。別府市当局によるものとしては北浜（国際観光会館）・国民宿舎予定地（志高湖）・市営ゴルフ場予定地（扇山）・別府公園（山の手）などがある。

その結果、流川、北浜の中心とした別府旧市街では大分県物産館・別府タワー・国際観光会館、山の手方面では温泉プールの設置・観光リフトの架設・スギノイパレス、郊外で

は別府園ファミリーランド・別府ロープウェイなどが開業した。戦後の観光施設は別府国際観光がラクテンチ（旧別府遊園地）の経営を引き継いで1950年に再開し、1968年には志高ユートピアを開業することで経営地域の拡大を行った。別府タワーは旅館の集積地である鶴水園で1957年に完成した。地上100mの展望台があるこのタワーは観光センターとテレビ塔を兼ねたもので、東京タワーより1年も早く開業したのである。さらに1963年には、北浜の一等地で国際観光会館が建設された。この会館は地上8階建て、県下唯一の大ホールを付帯した。1988年にトキハ百貨店が開業するまで、各種イベント会場となり、別府タワーと並んで、別府市街地の観光シンボルとして長らく君臨したのである。

こうした開発に対して別府の郊外ではいわゆる大資本が進出した。1962年の近鉄による別府ロープウェイ、1964年の藤田観光による別府園ファミリーランド、1967年の関汽観光による城島モートピアランドの開業などがあり、大規模な観光施設の開発が相次いだ。

奥別府の城島高原では1951年に関西汽船が別府高原という会社を設立し、高原の開発に着手した。この場所は1934（昭和9）年に鐘淵紡績が羊毛の国産化を目指して牧場を開設ところであった。その後1950年に鐘淵紡績が高原一帯の土地の売却を表明し、この時亀の井ホテルは高原の一部の土地を買収し、高原ホテルを開業したのである。1951年2月には関西汽船が残りの土地を買収し、経営に参画することになった。1961年に関汽観光と社名変更を変更し、ホテルや観光牧場を付帯したが、1967年には城島モートピアランドとして施設の充実を図るに至った。その後1970年には西日本レジャー開発がこれを受け継ぎ、さらに施設を拡大した⁷⁾。

その他の観光施設としては1956年に別府市営温泉プール、1964年に別府市営国際ゴ

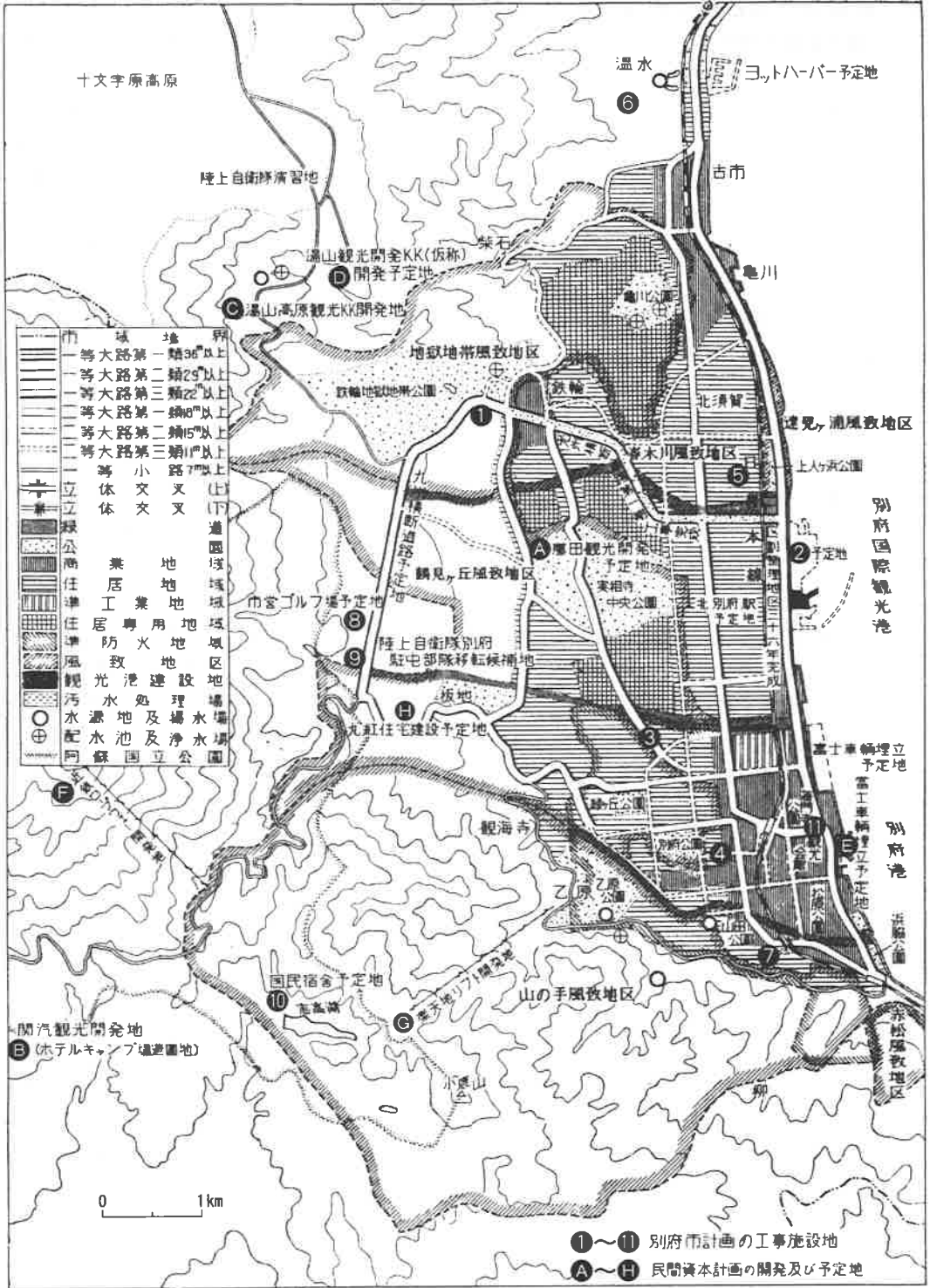


図1 高度経済成長期における観光施設の開発状況 (1962年)
 (注) 浅香幸雄監修 (1962) による。

ルフ倶楽部(扇山ゴルフ場)、1964年のマリールパレス(大分市)などが開業した。温泉プールは九州初の温泉プールとして注目をあびたが、1987年に公認切れとなり、取り壊された。

こうした観光施設の開発に対して、1960年代後半以降、別府市内で土地の区画整理、海岸部では埋立工事が行われ、住宅地や公園などが建設された。土地の区画整理は、鶴見・荘園・南立石・上人・石垣などで行われ、観光港に近い石垣地区の区画整理は大規模なものとなった。しかし、観光的な土地利用は一部に留まっている。高度経済成長期における海岸の埋立は北浜の旧別府港の埋立から始まった。具体的には、1966年8月の北浜(1.3ha)、1967年3月の餅ヶ浜(3.1ha)、1968年3月の弓ヶ浜(3.7ha)、1968年3月の的ヶ浜(3.0ha)などである。このように高度経済成長期では土地の開発が大規模に進展した⁸⁾。

(2) 旅館の規模拡大と立地移動

高度経済成長期において別府の旅館数は飛躍的に増大することになった。1965年11月現在の旅館数は618軒を数える⁹⁾。内訳は別府と浜脇449軒・観海寺21軒・鉄輪と明礬111軒・亀川37軒となる。この他に貸間は96軒で、内訳は別府と浜脇23軒・鉄輪と明礬46軒・亀川27軒を数える。寮・保養所は88軒成立しているが、その内約50軒は旧市街に立地する。

表2は、1967年10月現在の別府温泉郷の宿泊施設の軒数と内訳を示したものである。宿泊施設数は939軒(収容人員2万8,466

表2 高度経済成長期の旅館数(1967年)

区分	施設数	収容人員	1軒平均
政府登録	20軒	4,286人	214.3人
国観連	24	2,693	112.2
日観連	124	7,382	59.5
その他	771	14,105	18.3
計	939	28,466	30.3

(注) 大分県観光課・別府市観光課(1969)による。

人)を数える¹⁰⁾。その内訳は政府登録旅館20軒(収容人員4,283人)、国際観光旅館連盟24軒(同2,639人)、日本観光旅館連盟124軒(同7,382人)、その他771軒(同1万4,104人)となる。その他は、企業の寮・保養所、貸間旅館などである

1960年以降、旅館規模の拡大策として旅館の鉄筋化と高層化が始まった。1960年のホテル清風(6階建の新館33室の増設)を皮切りとして、その後ブームが続き、1961年の杉乃井ホテルの新館(6階建、64室。現在の中館)開業(観海寺)、1962年の日名子ホテルの新館(6階建、72室)開業(別府)、1963年の白雲山荘の本館(9階建、135室)開業(観海寺)などである。こうした旅館の大規模化には、高度経済成長期の観光ブームによる一般団体客、修学旅行生、そして新婚旅行者の増加などが影響している。別府温泉郷を代表する杉乃井ホテルは1965年には12階建の新館、1966年にはスキノイパレス、1971年には13階建を建築し、現在の骨格が完成した¹¹⁾。

図2は亀の井ホテルの変遷について示したものである¹²⁾。1935年に経営者の油屋熊八が死去した後、妻のユキが社長に就任したが、終戦前に会社を清算した。その後、戦後になると買い戻しを計り、熊八の金庫番といわれた曾根末松が経営を引き継いだ。しかしすぐに死去し、妻のキリが社長となり、1966年まで経営を存続した。その間、1948年には関西汽船が株を購入して経営に参加しており、1966年から経営の実権を握ったのである。安定成長経済以降になると経営者の交代が続き、1994年に外食産業のジョイフルが経営に参画して経営が安定した。

さらに、交通変革の影響で旅館立地がダイナミックに展開した。その1つは1964年に開通したやまなみハイウェイである。特に鉄輪温泉界限ではハイウェイ沿いに新規出店が相次いだ。具体的には1964年の神和苑(別荘を旅館に転換)(山口県出身)、鬼山ホテル



図2 亀の井ホテルの変遷 (1911～2004年)

(注) 聞き取りにより筆者作成。

(当初は温泉施設として開業) (杵築市出身)、1966年の石松荘 (現在のアートホテル石松) (香川県出身)、1966年の旅館大石荘 (現在のホテル大石) (鉄輪の旧温泉集落で1959年開業) (高知県出身)、1966年の日本旅館なるみ (楠温泉界限から進出。1986年廃業) (福井県出身)、1968年のホテル児玉 (海岸通りから進出。1986年倒産) (大分市出身) などが開業した (図3)。

いま1つの交通変革は観光港の埠頭整備である。1960年に開港した観光港だが、1967年に関西汽船が第2埠頭へ移転したことで、旅館業の転廃業が進展した。その結果、別府港に近い流川下流界限、海岸通りなど旧市街地における旅館の廃業や移転が目立つようになった。廃業については、具体的には、1967年のイoya旅館 (流川通り)、1968年

の竹屋旅館 (流川通り)、そしてドライブインCRの買収 (観光港付近) (ビジネスホテルたけやとして開業。2004年3月31日廃業)、1969年のひさごホテル (流川通り) などである¹³⁾。

図3は高度経済成長期における旅館の立地移動について示したものである。この時期の特色は、別府・浜脇・鉄輪の旧市街地からやまなみハイウェイ沿い・観光港付近・山の手・鶴水園住宅地 (埋立地) などへの立地移動である。浜脇からは風月と新玉 (進出先では屋号をホテル雄飛と変更) が別府の鶴水園住宅地 (埋立地) へ進出し、風月は続いて山の手、さらにはやまなみハイウェイ沿いへと移転し、より好立地を求めて、営業場所を変更した¹⁴⁾。

1960年代後半以降、旅館の鉄筋化や大規

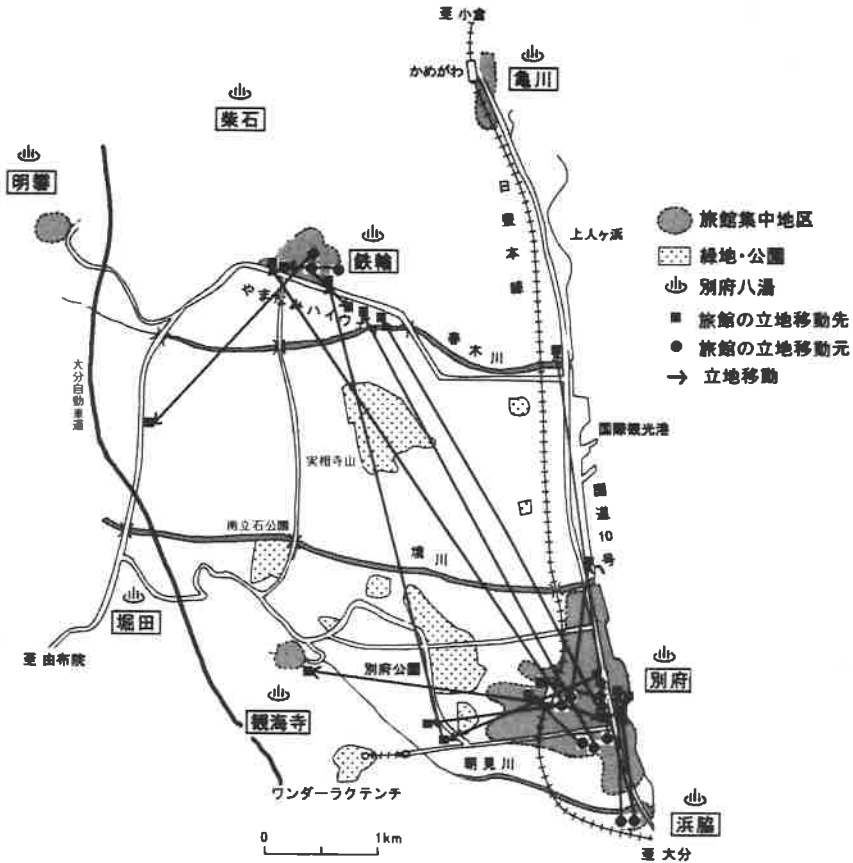


図3 別府温泉郷の旅館の立地移動 (1954~1977年)

(注) 山村順次(1981)原図。2004年の地図に立地移動の状況を示した。筆者の聞き取り調査により作成。

模化と共に経営地域の拡大を図る業者が登場した。具体的には、1967年の白雲山荘によるホテル阿蘇白雲山荘、1982年のホテル清風による長崎ホテル清風などが開業した。

こうした旅館経営者は建設業・キャバレー・行商など、様々な職業を前職としている。具体的にはホテル白雲山荘・ホテル白菊・ホテル大石などである。ホテル白菊を開業した西田熊太郎は、高度経済成長期における立身出世型の代表例である。彼は愛媛県大洲の出身で、1920(大正9)年に来別し、1922年に永石通りで西田陶器店を開業した。その後、1929(昭和4)年に流川通り3丁目でサロン・ツルミを開業し、観光関連産業に参入し

た。終戦後は1945年12月に桜町でツルミダンスホールを開業した後、1957年に白菊荘を買収して、旅館業に本格的に参入したのである。1973年にはホテル白菊に屋号を変更した。その間、1967年にキャバレーぼんつるみを別府駅前が開業したが、1983年に閉鎖し、現在、跡地は駐車場として機能している。西田は旅館経営の間に商工会議所の会頭となって、別府経済界の重鎮にまで上りつめた¹⁵⁾。

(3) 観光客の実態

表3は、高度経済成長期(1967~68年)とポストバブル経済期(1998年)における観光客の性格を比較したものである。1998

表3 別府温泉郷における観光客の性格変化
(1968～1998年)

区分	高度経済成長期(1968)		ポストバブル経済期(1998)	
性別	男性	58.0%	男性	40.6%
	女性	42.0	女性	58.9
年齢	9歳以下	1.6	10歳以下	0.1
	10～14歳	4.4	10～19歳	2.9
	15～24歳	25.8	20～29歳	38.0
	25～34歳	27.7	30～39歳	20.4
	35～44歳	17.8	40～49歳	15.0
	45～59歳	16.2	50～59歳	15.0
	60歳以上	6.5	60歳以上	7.0
目的	観光	89.7	観光	86.5
	兼観光	3.9	兼観光	11.1
	用務	6.4	用務	6.4
			湯治	3.2
			保養・休養	10.9
居住地	北海道	1.2	北海道	0.4
	東北	1.6	東北	0.1
	関東	9.5	関東	17.1
	中部	5.4	中部	6.2
	近畿	11.2	近畿	14.7
	中国	13.5	中国	12.8
	四国	5.0	四国	2.3
	九州	52.4	九州	46.1
	(福岡)	(27.3)	(福岡)	(26.9)
	(大分)	(10.3)	(大分)	(6.1)
(その他)	(14.7)	(その他)	(13.1)	
同行者	個人	2.5	自分だけ	2.2
	新婚	10.8	夫婦・同伴	30.7
	家族	7.1	家族連れ	28.6
	友人・知人	12.4	友人・知人	24.0
	修学旅行	17.1	学校団体	0.2
	職場等の団体	42.0	一般団体	13.4
	学生グループ	0.7	旅行会社の団体	0.4
その他	7.4	その他	0.5	
利用交通機関	飛行機	1.6	飛行機	23.5
	汽車・電車	35.2	JR	7.5
	汽船	14.7	船	4.8
	自家用車	12.7	自家用車	53.6
	定観バス	6.5	定観バス	1.7
	貸切バス	27.5	団体貸切	2.6
	タクシー	1.6	レンタカー	3.7
	その他	0.2	その他	0.3
旅行の動機	口コミ	29.9	口コミ	16.8
	旅行者	33.9	旅行者	10.2
	パンフレット	4.0	パンフレット	2.5
	テレビ・ラジオ	0.6	テレビ・ラジオ	4.2
	新聞・雑誌	0.9	旅行情報誌	36.2
	その他	30.7	以前来たから	17.6
			インターネット	1.2
		その他	11.3	
旅行の全期間	日帰り	1.3	日帰り	12.0
	1泊	43.5	1泊	44.0
	2泊	17.8	2泊	25.8
	3泊	8.2	3泊	6.9
	4泊	8.5	4泊	3.0
	5泊	7.7	5泊	1.0
	6泊以上	13.0	6泊以上	1.8
別府滞在	日帰り	1.6	日帰り	34.0
	1泊	84.6	1泊	58.2
	2泊	8.3	2泊	5.0
	3泊以上	5.5	3泊以上	1.7

(注) 単位は%。不明は集計から省略した。
 1968年は、大分県観光課・別府市観光課(1969)による。
 有効サンプル数は3万1639人。
 1998年は、筆者の観光客実態調査(海地獄)による。
 目的などは、複数回答。
 海地獄での調査結果を集計した。有効サンプル数は1122組。

年の調査は、海地獄で筆者が実施した結果であり、比較資料として掲載した。

高度経済成長期の調査は、大分県観光課・別府市観光課が1967年から1968年にかけて実施した観光動態調査結果である。性別では、男性58%、女性42%で、男性の方が多い。年齢別では、15～24歳26%、25歳から34歳28%を示し、15歳から34歳までで過半数を占めている。観光客の居住地は、九州が52%と最大で、以下、中国14%。近畿11%、関東10%と続く。九州では、福岡が27%を示し、全体の4分の1を占めている。

同行者は、職場等の団体42%が多く、以下、修学旅行17%、友達グループ12%、家族11%、新婚7%と続く。当時の別府は、団体客・修学旅行生・新婚旅行者の多いことが分かる。利用交通機関は、汽車35%と貸切バス28%の利用が多い。その他では、汽船15%と自家用車13%が目立つ。旅行の動機は、旅行業者の斡旋34%、その他31%、口コミ30%が多い。その他は、職場や学校といった団体関係と思われる。

観光旅行の期間は、1泊2日44%が最高だが、2泊3日18%と共に6泊7日以上13%も多い。長期間の連泊は修学旅行生や新婚旅行者と推定できる。しかし、別府における期間については1泊2日85%が多く、1泊志向である。つまり、修学旅行や新婚旅行者は旅程全体では連泊が多く、広域観光ルートの宿泊拠点として別府に宿泊した事実を物語っている。

4 むすび

本論文では、おもに第2次世界大戦直後から高度経済成長期末までの別府温泉における観光地域形成について明らかにすると共に、観光客の動向について考察した。その結果は、以下の通りである。

- ①別府温泉は、国際観光を標榜した別府法の制定もあって、高度経済成長期において観光光港・やまなみハイウェイの整備が実施さ

れた。

- ②その結果、全国的な観光ブームと共に、大量の団体客・修学旅行生・新婚客が入り込み、観光施設の開発と共に旅館の大規模化や立地移動が進展した。
- ③観光施設の開発は、官・民共に大規模に展開し、開発地域は旧温泉集落というよりは、郊外または遠郊で実施された。
- ④交通機関の変革で、旅館の立地移動が進展した。共同湯・海岸通り・流川通りを中心とした旧温泉集落から、北浜埋立地・やまなみハイウェイ・観光港など、交通便利な地域への進出が見られる。
- ⑤観光客は、一般団体客・新婚旅行客・修学旅行生が主流を占めた。ただし、一般団体は福岡市場が大半で、新婚旅行客・修学旅行生は大都市圏からの入り込みが目立った。一般団体は1泊宴会型、修学旅行生・新婚旅行客は広域的な観光行動をとったのである。
- ⑥高度経済成長期において、別府は熱海と共に全国でもまれな温泉観光都市に達した。これには、官・民による観光開発の推進、旅館業者による経営規模の拡大と立地移動など、観光地域の空間的拡大・景観的変貌が観光地域形成に大きく関係していることが判明したのである。

本稿は、日本温泉地域学会第6回研究発表大会での発表内容を修正・加筆したものである。御指導いただいた山村順次先生に感謝し、先生の定年退職を記念して献呈いたします。

注・参考文献

- 1) 山村の研究論文は多数あるが、代表的な文献を掲載する。
山村順次(1998):『新版 日本の温泉地 その発達・現状とあり方』日本温泉協会、234頁。
- 2) 別府温泉を事例とした近年の観光地理学的な研究成果の内、代表的な論文を掲載する。(筆者名、発行年順)
浦 達雄(2002):「別府温泉における新しい観光の動向—別府八湯竹瓦倶楽部の活動を中心として—」総合観光研究、1号、155～162頁。
同(2003):「別府温泉郷における街づくりの動向」温泉地域研究、創刊号、23～28頁。
同(2004):「別府温泉における旅館業の成立」総合観光研究、3号、1～6頁。
同(2004):「別府温泉郷における旅館経営の動向」観光研究論集(大阪明浄大学観光学研究所所報)、3号、1～12頁。
同(2005):「別府温泉郷における旅館経営の変容」温泉地域研究、4号、17～28頁。
同(2005):「近代における別府温泉郷の形成過程」温泉地域研究、5号、1～12頁。
同(2005):「別府温泉における旅館業の立地と経営形態の変化」観光研究論集(大阪明浄大学観光学研究所所報)、4号、1～15頁。
小堀貴亮・山村順次(2004):「別府市鉄輪温泉における湯治場の地域変容」温泉地域研究、2号、49～54頁。
中山昭則(2003):「大正期における別府温泉の別荘地開発」温泉地域研究、創刊号、17～22頁。
同(2005):「別府温泉郷における地獄の観光開発と地獄組合」温泉地域研究、5号、13～22頁。
山村順次(1981):「温泉観光都市・別府温泉の地域変化」千葉大学教育学部紀要、30-1、129～155頁。
同(1994):『別府市における共同温泉と温泉地整備に関する調査報告書』別府市温泉課、79頁。
- 3) 別府市(2003):『別府市誌』電子版、その他の資料による。
- 4) 佐藤和子氏の談による。
- 5) 岩本政教ほか編(1961、1968訂正版):『日本地誌ゼミナールⅧ 九州地方』大明堂、241頁、その他の資料による。
- 6) 浅香幸雄監修(1962):『大分県の地理』光文館、388頁。
- 7) 大平芳正氏の資料による。
- 8) 前掲3)

- 9) 前掲 5)
- 10) 大分県商工労働部観光課・別府市観光経済部
観光課(1969):『別府の観光客に関する実
態調査結果』同課、61頁
- 11) 創業六十周年記念誌刊行委員会(1991):『株式
会社清風荘創業六十周年記念誌』株式会社
清風荘、120頁、その他資料による。
- 12) 亀の井ホテルの資料、古川 功氏の談による。
- 13) 大川雅通氏、荒金多鶴江氏、野上喜久代氏の
談による。
- 14) 甲斐清成氏の談による。
- 15) 「追憶西田熊太郎」刊行委員会(1975):『追憶
西田熊太郎』つるみ観光株式会社、160頁。

高度経済成長期における湯治場の地域的展開

Regional Development of Health Spas in the High Economic Growth Period

小堀 貴亮* 山村 順次**
Takaaki KOBORI Junji YAMAMURA

キーワード：温泉地 (spa)・湯治場 (health spa)・高度経済成長期 (high economic growth period)
須川温泉 (Sukawa spa)・板室温泉 (Itamuro spa)

1 はじめに

温泉地は元来人々の湯治のために、すなわち温泉入浴や飲泉をしたりして、病気を治療するために利用されてきた歴史がある。療養客を受け入れる自炊宿が建ち並んだ湯治湯が日本各地に発達し、ローカルエリア内における湯治客を迎えることで、療養・保養的温泉集落を形成しながら発達してきた。

しかし、明治時代以降になると、交通網の発達により大都市地域との近接性が高まり、入湯客の増加や多様化が進むとともに、次第に療養的機能から保養へ、さらに慰安的・歓楽的機能へと変質してきた。特に第2次世界大戦後の高度経済成長期以降、全国的な風潮として温泉地に対する観光や歓楽意識が広がり、温泉地域内の業態構成も遊興的な要素が拡大しつつあったが、地域によっては湯治客を大切にする宿が根強く残っていた。

平成不況下の現在、高度経済成長期において画一化した多くの観光温泉地が、高料金の旅館・俗化した町並み景観に加えて、さらに最近深刻化している温泉資源の不透明性という問題もあり、目の肥えた客からは魅力に欠ける温泉地として敬遠されつつある。その一方では、自然環境や温泉情緒に優れており、本物の温泉を堪能できる伝統的な療養・保養温泉地への志向性が強まっている。現在、さまざまなメディアが湯治場を取り上げてお

り、湯治志向はひとつのブームとなっている感さえある。

そこで、本研究では、日本において温泉地の変容が最も著しかった高度経済成長期における療養・保養温泉地（ここでは総じて「湯治場」と呼ぶことにする）について、その当時の状況を地域的に明らかにすることを目的とした。

研究方法は、基本資料として1969（昭和44）年の環境庁自然保護局「全国温泉利用状況一覧」と日本交通公社『全国温泉案内1300湯』のデータを使用した。日本交通公社発行案内書の各温泉地の記載には、「療養」「行楽」「釣り」「登山」という4つの分類がなされており、それらが複合的に記載されている。例えば、療養機能が最も著しく、行楽や釣りの機能がある場合は、「療養」「行楽」の順位で記載されており、純粋に療養の単一機能のみの場合は「療養」のみが記載されている。ここでは「療養」の記載が一つでもある温泉地について、一応「湯治場」と規定して抽出した。さらに、複合的に記載されているものに関しては、最も頭に「療養」の文字があるものを「療養中心」、「行楽」が先行し、それに準じて療養の文字があるものを「観光中心」と一応分類した。そして、環境庁資料を併用して、該当する湯治場について源泉数・湧出量・宿泊施設数・収容定員・年間延

* 日本温泉協会 (Japan Spa Association) ** 千葉大学教育学部 (Chiba University)

宿泊客数などの基本データを地域的に整理し、分析した。

2 高度経済成長期における温泉地の概況

高度経済成長期における日本温泉地の全国的動向に関しては、山村（1973）¹¹によって、類型化およびその地域的展開が明らかにされている。すなわち、高度経済成長期の1969（昭和44）年（温泉地数1,617カ所、延宿泊客数1億130万人）における全国の温泉地を、①療養型、②療養機能もあるが観光機能が強まった中間型、③療養機能の消滅した観光型の3タイプに類型して、その宿泊客数の地域構成がまとめられた。その概要をみると、療養型温泉地は温泉地数で25%を占めていたが、その宿泊客、すなわち湯治客の数はわずかに6%に過ぎず、中間型は23%、観光型は73%となっていた。中間型もその70%が観光客であることを考慮すると、温泉地宿泊客の約90%近くは、すでに1～2泊程度の観光客で占められ、療養・保養客は10%程度となっていたといえる。ここに、すでに湯治場の衰退傾向が明確にうかがえるのである。

高度経済成長期、すなわち温泉地が全国的に発達して、観光温泉地化が顕著になる前の頃、熱海をはじめ伊東・伊豆長岡など伊豆半島の諸温泉地や、甲府・湯村・常磐湯本・宝塚など、主に大都市に近接して観光資源性に比較的劣る温泉地が、慰安の場・娯楽の場として特色づけられるようになった。年間10万人以上の宿泊客を集める有力観光温泉地も各地方に散在的に分布がみられるようになった。とはいえ、療養・保養の段階にとどまっている温泉地は、近県から入湯客を吸収してよりローカルな入湯圏を形成していた。特に、療養型の温泉地は農漁民を中心としつつ、一部に都市住民も加えて、心身の癒しの場・コミュニケーションの場として機能していた。したがって、1～3週間の長期滞在を基本と

しており、特に農漁民は宿泊費が安くなる自炊をしながら療養・保養をすることが、健康で一年を乗り越えるためには絶対不可欠な習慣として定着していた。例えば、農民が田植え後に「泥落とし」のために湯治をしたり、秋の農産物の収穫後や、漁民もまた陸に上がった後にこうした湯治場を訪れ、「骨休め」に湯治をしたり、風邪を引かないための冬の「寒湯治」などと称しては湯治場を訪れたのである（山村2003）²¹。

このような療養型は、東北・甲信越・中九州の高地・僻地に多く立地しているために、夏季に利用が集中する1季型か夏・秋の2季型が特徴的である。それは、大観光市場からの交通の不便さとも相まって経営の不安定性はあるものの、顕著な湯治効果や地域社会との結合の強さもあって、湯治場として根強く残ることとなった。このような地域における湯治場の宿泊形態は長期滞在客のために「自炊式」「半自炊式」の形態がほとんどであった。

一方、東京周辺地域をはじめ、その他の比較的都市からの近接性が高い地方では、都市住民との結合がよりいっそう強固になり、旅館がご飯や味噌汁のみを出し、おかずなどは湯治客自らが自炊をしたりして用意をするといった「何い式」の形態へ移行していった。

国民経済が発達し観光大量化が進むにつれ、大企業における招待旅行や慰安旅行が一層盛んになるとともに、大半の温泉地が団体客を相手とした広域観光ルート上の宿泊拠点となり、滞在型の療養・保養温泉地から観光温泉地、特に1泊宴会型の歓楽的観光温泉地へと大きくその性格を変えてきた。

しかしながら、日本における高度経済成長期の地域開発は、主として大都市周辺に一極集中され、地域間の経済的格差が拡大する中で、温泉地についても同様の傾向があり、温泉地の発達段階はより明確になるとともに、地域間格差が顕著になったのである。

3 高度経済成長期における湯治場の地域的展開

(1) 湯治場の地域的特性

ここで、日本の温泉地の変容が最も著しかった高度経済成長期における湯治場の状況を地域的に明らかにしたい。

先述したように、高度経済成長期の1969年には、療養機能を少しでも有する湯治場は全温泉地の44%を占めていたが、延宿泊客数では20%に過ぎず、すでに観光温泉地化が著しかった。湯治場数は706であり、うち療養中心が62%であった。また、当時の湯治場は、自噴源泉・湧出量・宿泊施設数では全温泉地の30%前後を占めたが、収容定員・延宿泊客数では20%ほどであり、温泉地経営上低位にあった。

高度経済成長期における湯治場の分布をみると、図1のように甲信越に集中し、以下、南東北・九州・北東北と続き、これらの地域で52%を占める。特に、療養中心の湯治場は甲信越と南東北の山間部に集中している。すなわち、豊富な温泉資源を有する、交通不便で地域開発が困難な僻地に偏在している。高度経済成長期真っ只中、都市部の著しい発達・開発の一方で、このような僻地・過疎地の温泉地はその開発の波から取り残され、高い温泉資源性のもとに結果的に療養・保養機能が残されたといえよう。

地図化した湯治場について、環境庁資料に基づき、源泉数・湧出量・宿泊施設数・収容定員・年間延宿泊客数などの基本データを地域毎に整理したのが表1である。この表をみると、源泉総数では、別府温泉郷を有する九州が36%と多く、南東北・甲信越が続く。湧出量では、北海道が25%と最も多く、九州・甲信越・北関東と続いている。宿泊施設では、南東北が36%と多く、伝統的に農漁民を中心とした長期滞在型の自炊宿や1軒宿が多数存在していたことがうかがえる。以下、甲信越・九州と続くが、これらの地域には、例えば別府鉄輪温泉における自炊宿「貸間」など

をはじめ、現在も療養機能を有する宿泊施設が比較的多く残されている。収容人員をみると、甲信越が27%を占めており、以下20%前後で南東北・九州の療養機能の卓越性が認められる。延宿泊客数では、東京大都市圏に近い甲信越が27%と最も多く、南東北・北東北・九州の順である。特に、東北では近郊の農漁村地域から伝統的に平均約1週間から10日以上長期滞在を求める多くの湯治客が集まっていた。

その後、安定成長期を迎えた日本の温泉地は、さらに増大する観光客に対処しつつ画一的な観光温泉地へと相次いで変容し、温泉地本来の機能である療養的・保養的機能の強かった多くの湯治場は次第に姿を消すことになる。それとともに湯治場での宿泊客数や滞在日数は、湯治客の高齢化や国民の観光志向の変化に伴って年々減少している。

鹿教湯温泉では、1970年代には33軒の旅館すべてが、湯治客が格安で滞在できるように自炊・半自炊制度を保持していたが、現在では2軒に過ぎなくなっており、温泉旅館の平均滞在日数も5泊から1~2泊程度に減少している(山村2002)³⁾。大規模なリハビリテーション施設を有する温泉病院があり、日本最大級の湯治場を形成してきた鹿教湯温泉であっても、延宿泊客数が最盛期の1977年の40万人から2000年の23万人へと大幅に減少しており、もはや短期滞在の保養客・観光客によって支えられている状況である。

しかし、東北地方の湯治場のひとつである湯田町湯川温泉では、1970年には中10日滞在の宿泊客のうち87%が自炊客であったが、1996年には47%へとほぼ半減したものの、宿泊客数は半世紀を経ても延5万人台で大きな変化はなく安定している(山村1998)⁴⁾。このように、湯治場とはいえ、その性格にかなりの地域差が見られる。

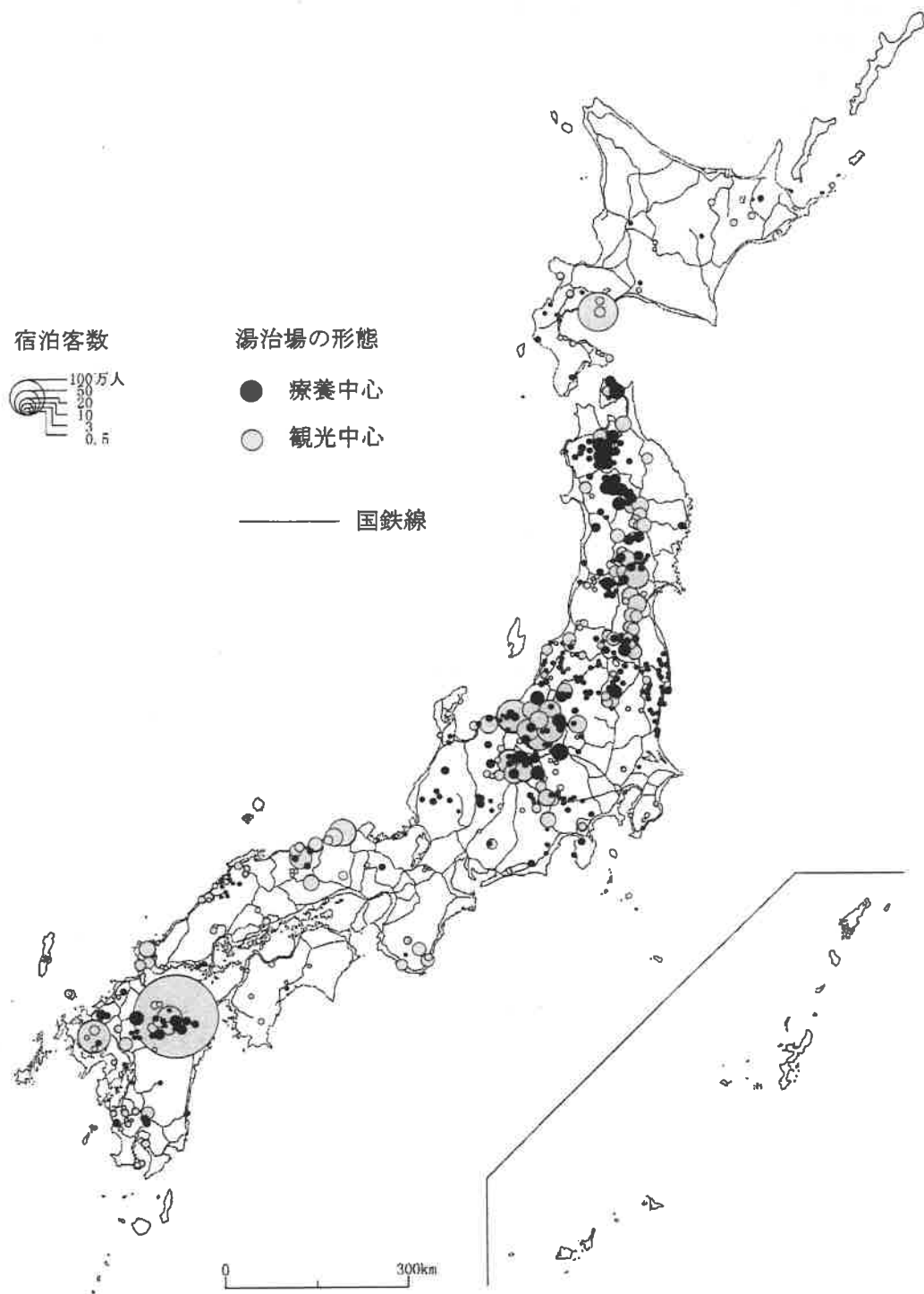


図1 高度経済成長期における湯治場の地域的展開(1969年)
 (注) 山村順次原図(1969)による。

表 1 高度経済成長期における湯治場の地域的特性 (1969 年)

指標 地域	湯治場数				源泉 総数		利用源泉数				湧出量 (ℓ/m)		宿泊 施設		収容 定員		年間延宿泊 利用人員			
	療養 中心	観光 中心	計	%	総数	%	自噴	%	動力	%	計	%	%	%	%	%	%	%		
北海道	17	19	36	5.1	267	7.1	170	9.5	23	2.2	193	6.8	91,319	25.3	132	3.3	9,941	6.2	1,621,183	8.1
北東北	62	26	88	12.5	269	7.2	135	7.5	69	6.7	204	7.2	25,274	7.0	320	8.0	21,164	13.1	2,720,001	13.6
南東北	88	28	116	16.4	619	16.6	377	21.0	109	10.6	486	17.2	30,424	8.4	1,428	35.8	32,580	20.2	2,939,759	14.7
北関東	43	20	63	8.9	159	4.3	105	5.9	28	2.7	133	4.7	43,897	12.2	317	7.9	22,013	13.6	2,104,356	10.5
南関東	7	10	17	2.4	17	0.5	6	0.3	8	0.8	14	0.5	2,443	0.7	16	0.4	1,125	0.7	71,872	0.4
甲信越	89	59	148	21.0	519	13.9	297	16.6	125	12.2	422	15.0	72,511	20.1	731	18.3	42,983	26.6	5,408,839	27.0
東海	13	10	23	3.3	57	1.5	29	1.6	9	0.9	38	1.3	4,788	1.3	70	1.8	2,609	1.6	150,835	0.8
北陸	19	11	30	4.2	33	0.9	14	0.8	15	1.5	29	1.0	1,494	0.4	51	1.3	2,047	1.3	308,265	1.5
近畿	4	13	17	2.4	85	2.3	26	1.4	41	4.0	67	2.4	14,467	4.0	119	3.0	7,199	4.5	844,750	4.2
中国	30	29	59	8.4	344	9.2	113	6.3	143	14.0	256	9.1	15,375	4.3	301	7.5	14,133	8.8	1,372,715	6.9
四国	5	3	8	1.1	7	0.2	6	0.3	1	0.1	7	0.2	138	0.0	8	0.2	303	0.2	18,891	0.1
九州	61	40	101	14.3	1,364	36.5	516	28.8	454	44.3	970	34.4	58,120	16.1	500	12.5	27,349	16.9	2,435,861	12.2
計	438	268	706	100.0	3,740	100.0	1,794	100.0	1,025	100.0	2,819	100.0	360,249	100.0	3,993	100.0	161,433	100.0	19,997,327	100.0
温泉地計	1,609				18,223		5,427		6,844		12,271		1,334,612		13,252		805,118		101,261,143	

(注) 環境庁の資料および日本交通公社『全国温泉案内 1300 湯』により作成。

(2) 湯治場の事例

ここで、高度経済成長期当時の具体的な湯治場、特に湯治客の状況について、若干の事例を取り上げる。まず、岩手県一関市の須川温泉における入湯客の特性についてみたい。表 2 は、1972 (昭和 47) 年における須川温泉の入湯客について山村が調査したものである。自炊客の居住地をみると、宮城県が 65% を占めているが、これは気仙沼や石巻市・塩釜市などの水産都市や郡部の漁村地域から多数の漁民が来湯していたことによる。また、北上盆地や仙台平野における農村地域からの農民湯治客もかなりのウエイトを占めている。一方、旅館部の利用者は岩手県内の入湯客や東京・関東方面からの入湯客の割合が増加している。日帰り客では、北上盆地内・仙台平野・横手盆地などの近接農業地域からのレクリエーション客が卓越している。当時、自動車での来湯が可能になったばかりで、単なる自炊湯治場であったところにレクリエーション基地としての性格が付加されてきていたが、基本的には岩手・秋田・宮城の

3 県の、それも 100km 圏内の近接農漁村地域との結合のもとに、ローカルな湯治場が展開していたことがうかがえる。

次に、東京観光圏内にある栃木県板室温泉について、高度経済成長期に続く 1980 年代初頭における調査結果をもとに湯治客の特性をみたい⁹⁾。表 3 は、1985 年の調査結果である。まず年齢構成をみると、70 歳以上が 32% を占め、60 歳以上では 60% 強であった。当時、周辺温泉地では観光化が著しく進む中で、高齢者に対応して機能を果たしていたことがうかがえる。また、その市場性は、図 2 を重ねてみると、東京・埼玉をはじめ都市部からの入湯客が卓越していることがうかがえる。職業構成は無職・会社員・団体職員・主婦・自由業と都市生活者が非常に多く、前述した東北地方の湯治場とは機能が異なっている。同行者は 2～5 人の小グループで夫婦や友人・知人と一緒に来て滞在していた。しかし、6 泊以上の長期滞在者が 25% 以上に達していることは、安定した旅館経営を物語っていると同時に、大都市圏における都市

表2 須川温泉の入湯客の地域構成 (1972年)

地域		利用形態		自炊湯治客		旅館宿泊客		日帰り客		計		湯治客の多い市郡	
岩手県	近接内陸地域	1,863人		2,142人		6,249人		10,254人		一ノ関市、東磐井、西磐井郡			
	〃 海岸地域	960		400		76		1,436		釜石、大船渡、陸前高田			
	その他	57		27		9		93					
	小計	2,880	29.6%	2,569	38.2%	6,334	56.0%	11,783					
宮城県	近接内陸地域	2,545		1,309		2,143		5,997		登米、遠田、栗原郡、古川市			
	〃 海岸地域	3,740		1,263		592		5,595		本吉、桃生郡、気仙沼、石巻、塩釜市			
	その他	13		11				24					
	小計	6,298	64.8	2,583	38.4	2,735	24.1	11,616					
秋田県	近接内陸地域	183		214		1,996		2,393		平鹿郡			
	その他			7		4		11					
	小計	183	1.9	221	3.3	2,000	17.7	2,404					
東北・北海道		15		109		29		153					
関東		138		338		129		605					
東京		160		846		84		1,090					
その他		45		61				106					
小計		358	3.7	1,354	20.1	242	2.1	1,954					
合計		9,719	100.0	6,727	100.0	11,311	100.0	27,757					
		35.0%		24.2%		40.8%		100.0%					

(注) 昭和47年7・8月分の延人員を集計して作成。

近接地域とは須川の100km圏内。

表3 板室温泉の入湯客の特性 (1985年)

性別	男	210人 53.7%		職 業	農林業	29人 7.5%		
	女	181 46.3			商業	17 4.4		
計	391 100.0		会社員・団体職員		88 22.8			
年齢	29歳以下	32 8.4			公務員	11 2.9		
	30～39	25 6.6			自由業	42 10.9		
	40～49	30 7.9			主婦	60 15.5		
	50～59	60 15.9			無職	128 33.1		
	60～69	109 28.9			その他	11 2.9		
	70以上	122 32.3			計	386 100.0		
居住地	計	378 100.0			同 行 者	1人	42 10.9	
	栃木県	栃木県	62 17.9			2～5	250 65.1	
		茨城県	60 17.4			6～10	51 13.3	
		群馬県	7 2.0			11以上	41 10.7	
		埼玉県	63 18.2		計	384 100.0		
		千葉県	34 9.8		滞 在 期 間	1泊	83 21.6	
		東京都	91 26.3			2	86 22.4	
		神奈川県	20 5.8			3	87 22.6	
	その他	9 2.6		4～5		31 8.1		
	計	346 100.0		6～9		66 17.2		
			10以上	31 8.1				
			計	384 100.0				

(注) 栃木県温泉保護開発協会連合会の1985年11月2日(土)、宿泊客アンケート調査結果による。

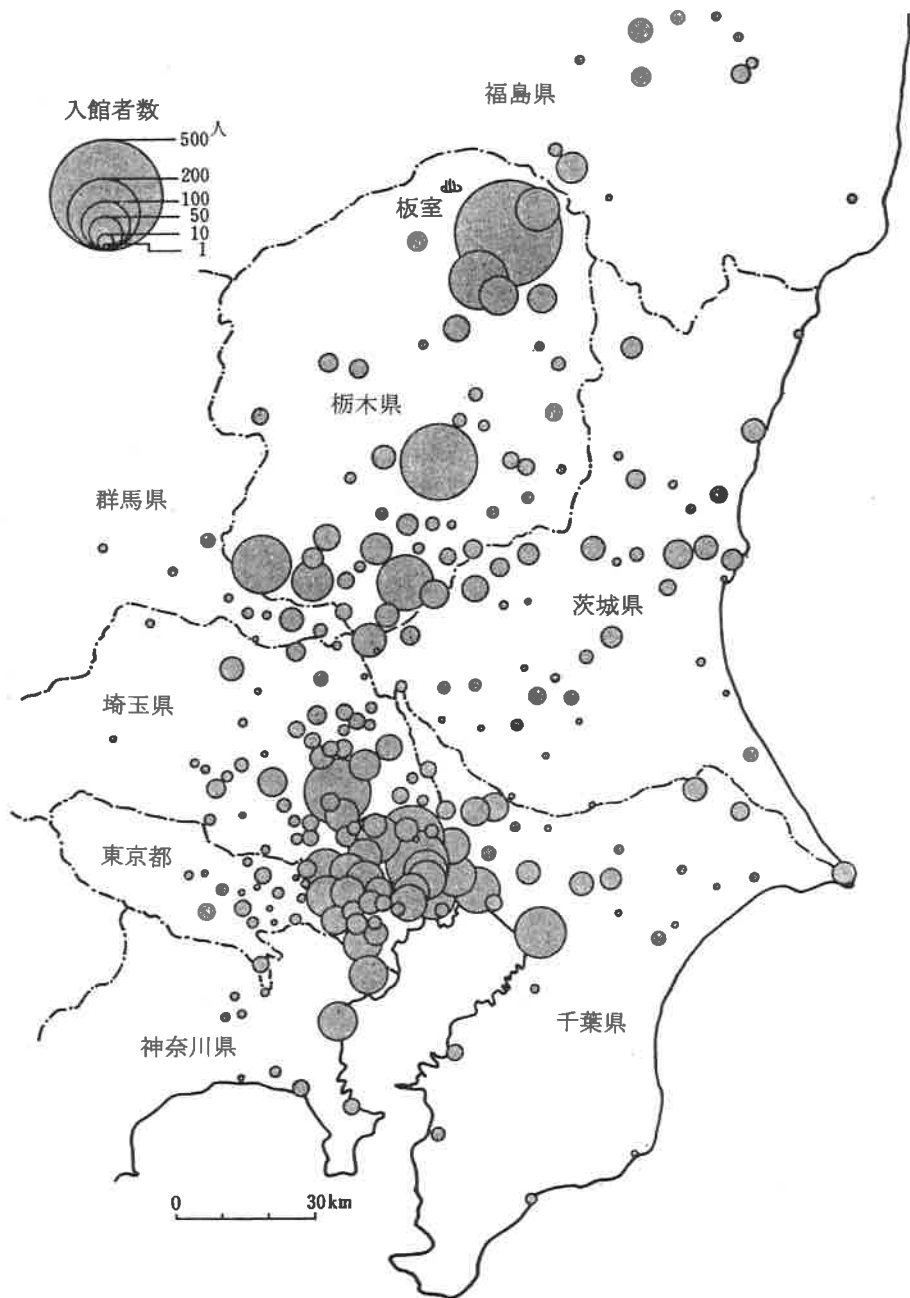


図2 板室温泉館（共同浴場）の入館者の居住地（1983年）

（注）板室温泉館の利用者名簿により作成、1983年4月1日～84年1月15日まで。

住民のための湯治場として機能していることがうかがえよう。事実、入湯客の約45%が湯治を目的としているのである。

4 むすび

本稿では、温泉地の変容が最も著しかった高度経済成長期における湯治場の地域的展開について概観した。高度経済成長期を経て安定成長期を迎えた日本の温泉地は、さらに増大する観光客に対処しながらも、画一的で無秩序な観光温泉地へと相次いで変容し、温泉地本来の機能である療養的・保養的機能が比較的強かった多くの湯治場は、次第に姿を消してきた。

その伝統性ゆえに旅館や各種温泉施設などの老朽化が著しく、寂れた温泉地とのイメージが強かった湯治場は、従来の固定化した湯治客が近くの日帰り温泉施設⁶⁾などへ流出して経営が苦しくなるところも増えた。さらに、湯治宿経営者の方針のもとに自炊施設は閉鎖され、低料金で宿泊できる自炊湯治は急減した。そして、賄い付きの旅館部に宿泊する湯治客も、長期の宿泊形態から短期の保養・観光的温泉利用へと、その温泉利用形態が変化してきた。

その一方、バブル崩壊後は、地域性豊かな湯治場や保養温泉地が女性層や家族づれなどに高く評価されていて、入湯客が増加するという現象がみられはじめた。そこで近年、マ

スメディアなどで盛んにいわれている「現代的湯治場」なるものを目指した新しい保養温泉地づくりが、各温泉地域で試行錯誤されている。特に、平成不況下でストレス社会などといわれる今日においては、様々な側面から観光志向性の変化が生じる中で、温泉地においても本来のあり方が見直されるようになり⁶⁾、かつて観光地化に遅れをとった療養・保養型の小規模な温泉地が、逆に新たなニーズのもとに脚光を浴びつつあるのである。

本稿の概要は、日本温泉地域学会第4回研究発表大会で発表した。

参考文献

- 1) 山村順次(1973):「温泉地の発達過程と開発」地理、18巻3号、64～73頁。
- 2) 山村順次(2003):「日本における湯治場の変容と地域振興」温泉地域研究、創刊号、1～10頁。
- 3) 山村順次(2002):「長野県鹿教湯療養保養温泉地の変容」千葉大学教育学部地理学研究報告、13号、1～10頁。
- 4) 山村順次(1998):『新版日本の温泉地 その発達・現状とあり方』日本温泉協会、239頁。
- 5) 山村順次(1986):「療養・保養温泉地の存在形態—栃木県板室温泉を例として—」日本観光学会研究報告、16号、9～17頁。
- 6) 山村順次・小堀貴亮(2000):「東京周辺における日帰り温泉地の地域的展開」観光研究、12巻1号、1～8頁。

韓国道高温泉における観光開発の影響認知と付加的支援

Impacts Perceptions and Additional Support of Tourism Development in Dogo Spa, South Korea

金 賢 志*
Hyunji KIM

キーワード：道高温泉 (Dogo spa)・影響認知 (impacts perceptions)・
付加的観光開発 (additional tourism development)・支援 (support)

1 はじめに

観光開発は地域社会に対する否定的、肯定的、両方の変化をもたらす地域活性化手段として活用されている。そこで、観光開発に対する関心が高まる反面、多くの問題と葛藤にしばしば直面する場合も発生している。しかし、何よりも観光開発に対する否定的な態度を有している人でも、観光開発は地域活性化に多大の寄与をもたらす手段であることは、否定できない (Carmichael 2000)。このような背景のもとに、これまで観光開発による地域社会への影響と地域住民の態度や認識に関する研究が多かった。

地域住民の態度は、地域開発の方向、観光客の訪問地選択、再訪問の決定などに影響を及ぼす重要な要因の一つであり (Sheldon & Var 1984)、観光開発事業の成功の重要要素である (Ap 1992, Fredline & Faulkner 2000, Liu et al. 1987)。一般的に態度は、ある対象に対して一貫性がある好意的とか非好意的に反応する学習された傾向 (Predisposition) として定義される (Assael 1984)。すなわち、態度はある事件とか現象に対する賛否とか選好の性向であり、ある心理的な対象に対する賛否へ影響を与えるもの、評価・選好・肯定・否定などを意味する (Kang 2002)。

特に、地域住民の積極的な観光開発に対す

る支援は、地域活性化のために非常に重要な成功要因として作用できる。したがって、観光開発による否定的な影響を最小化させ、肯定的な効果を最大化させる方案として、地域住民の態度に関する研究は必要である。そこで、このような目的を達成するために観光開発に対する地域住民の肯定的な態度及び支援 (support) を誘導することが重要である。

先行研究をみると、地域観光開発から派生される経済的・社会文化的・環境的な影響に対して、地域住民が感じる肯定的・否定的な知覚を地域住民の態度として規定している場合も多い。一般的に、地域住民の態度は観光影響に対する地域住民の認知を基にして測定する (Kim 2000)。観光開発に対する地域住民の態度は、Butler の観光地ライフサイクルモデルになると、その程度が深化すればするほど否定的に変化する (Long, Perdue & Allen 1990, Johnson, Snepenger & Akis 1994)。また、観光に対する地域住民態度の形成過程、態度に影響を及ぼす要因、付加的な観光開発に対する地域住民の支援態度との構造的な側面に対する研究は多くない (Carmichael 2000, Jurowski 1997)。

そこで、本研究は古い温泉地域での既存の開発による地域社会への影響程度を、地域住民の認知程度から、すなわち、その認知が付加的な温泉開発と一般的な観光開発に影響を

* 東義大学校観光経営学科 (Dong-Eui University)

及ぼす程度として把握することを目的とした。研究対象地の道高温泉は、韓国の古い歴史を有する著名温泉地であったが、周辺に大規模な現代的施設を有する牙山温泉が建設されたり、温陽温泉の観光客減少の影響を受けて経済的な状況の悪化による温泉施設の運営中止、地域内への投資不在など、問題が多かった。しかし、2004年には世界花植園が建設され、道高温泉の地域活性化が図られている。このような視点から、道高温泉地の観光開発による地域社会への影響に対する地域住民の認知と、付加的な観光開発への支援との関係を把握する。

研究方法としては、牙山市の温泉関連資料、研究論文などの文献を調査し、現地では道高温泉地内の温泉利用施設運営者と地域住民へのインタビュー、および地域住民へアンケート調査を実施した。

2 道高温泉の地域開発

(1) 地域概要

韓国中西部の忠青南道の北端に位置している道高温泉は、東に15 km離れている温陽温泉とともに、過去韓国内の有名温泉地としてよく知られている地域である。本地域は1997年に牙山市の区域に編入され、牙山温泉が開発・運営されることになって、牙山市

は温泉都市としての地域的特性を確固にするきっかけになった。そこで、道高温泉・温陽温泉・牙山温泉を有している牙山市は、温泉観光拠点地域として観光開発計画が推進中である。温陽温泉の場合は牙山市の行政の中心に位置するために都市的機能を有し、歴史的な観光地として知名度が高く、牙山温泉は現在大規模資本投資によって多様な施設を保有している温泉地として家族連れの観光客が訪れている。道高温泉地域は図1のようである。

地形は、牙山地域全体が特に温泉地域と同じ盆地にあって地質が類似し、起伏がゆるやかな丘陵性地形をなしている。道高面は道高温泉中心の観光圏、平野中心の米作圏、山間中心の特殊作物圏の3つの圏域で形成され、地域の年平均気温は約12℃である。

道高温泉へのアクセスをみると、ソウルから長項線列車を利用すると道高駅までの直行列車があり、道高駅から道高温泉までは2.4 km離れている。2004年4月1日開通した韓国高速電鉄(KTX)を利用すると、天安牙山駅で下車することになる。ソウルから天安牙山駅は34分、釜山からは2時間20分しかかからない。また、天安牙山駅から道高温泉までは約40 kmで、南北各地からのアクセスがよい。車を利用する場合は京釜拘束道路の天安トールゲートから温陽温泉の方面へ約

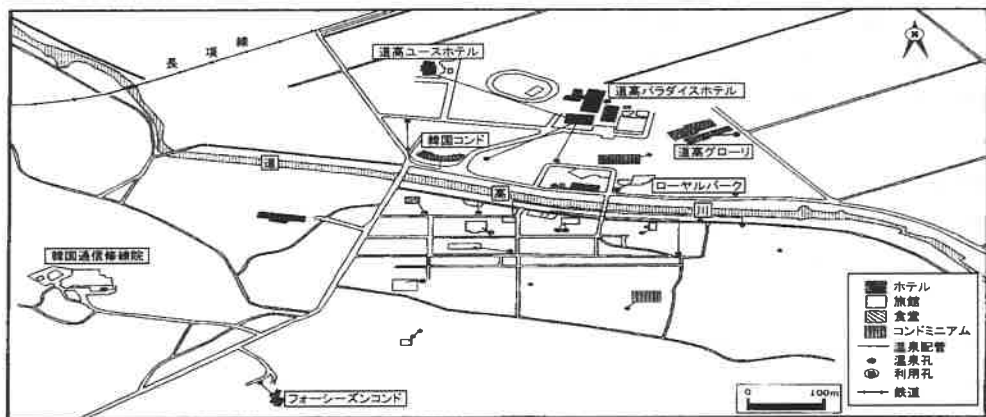


図1 道高温泉地域の観光施設と温泉孔の分布(2000年)

(注) 牙山市の資料により作成。

20km 行って、21 番国道を利用すると、道高温泉に着く。

周辺観光地をみると、特に歴史・文化観光地が多い。牙山市は忠節の都市らしく、国が厳しい時代に自分の命をかえりみず戦い、国と地元を守った愛国志士が特に多いところで、文化遺跡地も多い。周辺地域内の観光地としては、新井湖観光地や牙山温泉がある。その外には、顕忠祠・牙山郷校・外岩民俗村・民俗博物館・霊山山休養林・顕忠祠などの観光名所が所在している。特に、牙山市は温泉体験と農村体験を結合させた農村観光資源開発戦略をたて、観光客を誘致している。

一方、最近温泉地区として指定をうけた5つの新規温泉は、道高温泉の新しい競争温泉地になる見込みである。しかし、最近道高温泉地域では2004年の世界花植園が建設・運営されており、建築中止であった温泉利用施設の建物が再建され、沈滞されていた道高温泉地域の地域的活性化が少々見られている。

(2) 温泉開発と利用

道高温泉地の温泉開発と地域形成過程をみると、道高温泉は来歴の正確な把握はできないが、約1,300年前の百濟時代と200余年前の新羅時代から薬水で有名だったところとして知られ、利用されてきた。その後、本格的に開発されたのは1921年頃で、日本人古木徳彌が温泉を試掘・開発し、「温泉鉦泉」という大衆湯（銭湯）と旅館を建て運営し、後日、日本人芸者が接待した座式宴会場を開場が経営したのである。

その後、1926年に忠北地域の長項線が開通し、その後、1968年1カ所温泉孔が掘削され、1960年代には5カ所の温泉孔が開発された。1974年、道高温泉地は都市計画によって、温泉地内部インフラを整備し、14カ所の温泉孔が掘削・利用された。1981年の「温泉法」の制定とともに、道高温泉は面積69haの温泉地区として指定をうけた。温泉地区の指定とともに、多くの温泉孔が掘削・利用され、28カ所の温泉孔が開発された。

最近、小規模の新規温泉が温泉地区として指定をうけた。その温泉地はカンデ温泉・モジョン温泉・シンドン温泉・シルオク温泉・ヒャンサン温泉である。

温泉は弱アルカリ泉と弱食塩泉に属する単純硫黄温泉で、東洋4大硫黄温泉のひとつである。水温は25℃の冷鉱川であるため、加熱して利用している。温泉孔は26カ孔のうちで半分に近い14カ孔を利用し、最近700mまで掘削が行っている。1日の使用量は6,600tで19カ所の施設が利用している（牙山市2000）。

今日の牙山地域の地域観光開発計画（牙山市2003）をみると、温泉観光拠点地域、歴史・文化観光中心地域、生態観光特化地域の3大目標を設定している。そのうち、温泉観光拠点地域としての開発内容は、温陽・道高・牙山温泉の立地・利用上の特性を考慮し、休養・慰楽など体験機能を付加し、古い有名観光地としての知名度を高めることと、既存の休養地域の基盤施設を現代的に整備し、周辺の歴史・文化資源を支援する観光拠点地域として育成することである。

このように、道高温泉は温泉地としての地名度も高いし、近接性も高く、周辺地域の観光名所が多い観光開発の潜在力が高い地域である。また、牙山市の場合は道高温泉地を温泉中心の資源活用を通じての観光地として開発する意思を有しているが、最近新規に指定された新温泉地は、本地域内での温泉競争を高める原因になるであろう。

時代別道高温泉地の温泉開発の現況程度を簡単にみると、表1のようである。

道高温泉の温泉開発程度をみると、温泉孔は1981年温泉地区指定をうけた直後の1982年に掘削した温泉孔以後は、あまり変化は見られない。

また、温泉孔の深度をみると、1990年代後半からは700mまで掘削が行っている。温泉水の温度は25℃の冷泉である。温泉利用業所は、1987年15カ所以後2004年2月

表1 道高温泉の時代別温泉開発現況

時代	温泉孔	深度	温度	水量	利用業所
李朝時代	—	自然湧出	—	—	—
日帝時代	1所	10m	25℃	10t	1
1960年	5	20	25	110	—
1970年	—	250	—	—	—
1979年	14	—	—	—	—
1982年	28	250	27	1,218	—
1987年	—	250	27	—	15
1998年	26(14)	700	29	3,500	19
2004年	27(15)	700	29	6,646	23

(注) 牙山市観光課の温泉資料により作成。
()は使用温泉孔数。水量は1日当りである

現在は23カ所で、8カ所が増加した。しかし、使用水量の場合は1998年と比べ2004年は倍ぐらい増加した。温泉水量使用の程度は、温泉利用客数とともに考慮すべきである。温泉利用施設のみと、道高温泉には3軒のコンドミニウムが立地している、都市郊外の広い空間が確保できるという特性を示している。温泉孔は道高川を中心に、主に北にホテルやコンドミニウムのために開発されて利用されている。温泉利用施設をみると、ホテル2カ所、旅館7カ所、浴場10カ所、その外4カ所で、総23カ所が利用している。

図2は道高温泉地域のコンドミニウムの年度別利用客の推移である。最近、個人観光客は急減し、一般会社の研究会とか研修会などの団体観光客が増加している。個人観光客の減少は個人が楽しめるレクリエーション施設が不足し、団体客のための割引制度が多いのがひとつの原因である。

道高温泉では、地域内での開発と地域的な振興があまり活発に行われていない。これは、牙山温泉が多様なレクリエーション施設を保有した大規模の温泉施設であり、特に付近地域とソウルの首都圏の観光客の訪問が増加しており、温陽温泉地の場合は温泉原川を保有・利用している温陽観光ホテルが2004年大規

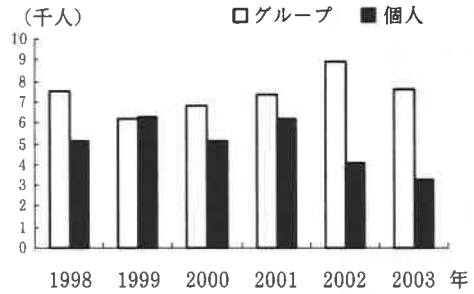


図2 温泉施設利用客の推移 (1998~2000年)
(注) パラダイスコンドミニウム資料。

模工事を通じて内部施設の改善を通じて、多くの観光客を受けいれているからである。このように、温陽温泉と牙山温泉の競争力の向上は、結果的に道高温泉の衰退を示す結果となった。

例えば、7年前から行ってきた建物の建築が中断し、放置されており、温泉を利用した3カ所の宿泊施設が経営悪化によって運営中止のなるなど、地域内での開発と投資が低下している。また、それに伴う観光客の減少、地域住民の地域外への流出など、地域の沈滞による地域住民の不満の声が高くなっている。

牙山市を訪問した観光客数と道高温泉を利用した利用客の推移をみると、2000年では、国内人観光客は138万人が訪問して最高を示したが、2003年には92万人で、大幅に減少している。外国人客も2000年の2.8万人が2003年にはわずかに8,000人となり、激減している。

しかし、最近7年前から建築が中断・放置されていた建築が再び始まり、付近の道路も整備され、2004年には道高温泉付近に世界花植園が建設されて、多くの観光客が訪れつつある。牙山市はこの花植園を始め、地域内の花鉄道の運行、花教室、公園造成などの道高温泉地域へ連携開発を進めつつある。

3 温泉地活性化に対する地域住民の認知

(1) 観光開発に対する地域住民の認知

多くの観光先行文献にみられるように、Jafari(1986)は1960年代の観光研究は観光の肯定的な側面を強調する研究が多かったが、1970年代には否定的な側面を強調する研究が多くなった。1980年代には肯定的な影響と否定的な影響をすべて考慮する均衡的で体系的な研究は行ってきつた(Cho & Kim, 2002)。多くの先行研究からみると、観光開発から派生する経済的・社会文化的・環境的な影響に対して、地域住民が認知する肯定的・否定的な知覚は地域住民の態度として規定され、このような態度は観光開発に対する地域住民の行為に影響を及ぼすと規定されている。これは、観光開発に対する地域住民の肯定的な態度は肯定的な行為になり、否定的な態度は否定的な行為になることを意味する(Kim, 2001)。

観光影響と関連した観光開発の多様な観点から、地域住民の知覚は重要な役割を担うので、観光開発による影響研究は地域と地域住民の立場から接近するのが一般的である(Edwards, 1987; Fridgen, 1984)。観光による地域社会への環境的・社会文化的・経済的な影響に対する認知の正確な把握は、観光開発計画の樹立と実行に際して生じる葛藤と問題を最小化することになる。

地域住民は、地域社会で発生している各種の問題のうち観光に関するものが多いほど、地域活性化に関する関心度が高い。このような概念を地域社会への愛着心という。愛着心は既存の温泉開発に対する満足や関心度が高い場合、付加的な温泉開発や観光開発への明らかな態度を有するようになる。

そこで、本研究では既存の温泉中心の観光地であった道高温泉地の地域住民が認知している影響認知から、今後の観光開発への態度と温泉中心開発への態度の程度を把握する。本研究の基本的な構造は、観光影響認知と愛

着度によって、付加的な観光開発への支援、温泉開発への支援程度を差を見ることである。

(2) 研究方法

本研究のアンケート調査は、2004年7月に地域住民150人を対象として実施された。回収数は121枚であったが、そのうち有効な標本110枚(回答率73.3%)を最終標本として選定した。アンケート表は人口統計的な特性(10項目)、観光開発に対する地域住民の影響認知項目(22項目)、愛着度(10項目)、付加的な観光開発への支援(2項目)、温泉開発への支援(2項目)で構成されている。人口統計的特性に関する項目は名目尺度で測定し、それ以外の影響認知項目と愛着度項目、付加的な観光開発や温泉開発に対する支援に関する項目は、リカーと5点尺度を使用した。

測定方法としては、測定項目の妥当性を検証するために要因分析と信頼度分析を実施し、内的信頼度を検証するためにCronbach's α を算出する。温泉地開発及び利用による影響認識と付加的な観光開発と温泉開発に対する意思間の影響関係を把握するために重回帰分析(Multi-regression)を利用する。その他、T-testと頻度分析も利用される。上記のような分析のため、本研究ではSPSS11.0統計プログラムを利用した。

4 分析結果及び論議

(1) 地域住民の一般的な特性

アンケート調査に回答した地域住民の特性をみると、性別では男性が53%、女性47%で男性が少し多かった。年齢は40～49歳が29%、20～29歳20%、30～39歳20%、60歳以上20%の順である。所得程度をみると、10万円未満46%、10～20万円29%、20～30万円13%の順である。結婚については、既婚者が69%、未婚者が29%であり、家族構成は夫婦と子供の核家族が44%で一

番多かった。また、本地域での居住期間をみると、10年以上が63%で多かった。次は1～3年が15%、4～5年が11%の順であった。職業をみると、サービス業が一番多くて24%、学生13%、宿泊業11%の順であった。現在の居住地域は、温泉地区内が66%、隣接地域が33%であった。現在居住中の家の所有状況を見ると、所有が58%、所有していないが42%であり、温泉地区内の土地所有状況を見ると、所有が20%、所有していないのが80%である。

一般的に地域住民の地域開発に対する関心程度は高い。温泉資源に対する関心程度は(1=全然そうではない、3=まあまあ、5=非常にそうだ)、平均値が3.89、温泉開発以外の観光開発への関心程度は4.05、また、自治体の観光開発政策への関心程度は3.88で、比較的に関心程度が高いことがわかった。

(2) 信頼性及び妥当性検証

信頼性解析(reliability analysis)は同一の概念を独立された測定方法として測定する場合、その結果が同じように出ることを前提している。本研究ではCronbach's α を測定して、内の一貫性による信頼性を検証する。妥当性検証は構成概念の妥当性を検証するとき利用する要因分析記法を適用し、要因の単

純化のためにバリマックス回転(Varimax)を実施した。

地域住民が認知する観光開発影響に22項目に対する要因分析結果と、測定項目に対する信頼性及び妥当性検証結果は、表2と表3のようである。肯定的影響要因の全体10項目の信頼度と妥当性分析を実施した結果、Cronbach's α の値は0.787で多少高いことがわかる。また、主成分分析結果、社会要因が6項目(Cronbach's α =0.800)、経済要因が3項目(Cronbach's α =0.616)、環境要因が1項目で区分された。一般的な説明力は63.8%で、比較的に高いほうである。

一方、否定的な影響要因分析と信頼度検証結果をみると、全体12項目の信頼度を分析した結果、Cronbach's α の値は0.797で多少高いことがわかった。また、主成分分析を実施した結果、環境要因が5項目(Cronbach's α =0.830)、社会要因が3項目(Cronbach's α =0.807)、経済要因が4項目(Cronbach's α =0.455)で区分された。一般的な説明力は60.64%である。結果的に本研究で使用された肯定的・否定的な影響要因の信頼性と妥当性があると判断できる。

一方、愛着度項目の信頼度分析結果をみると、愛着項目全体のCronbach's α の値は

表2 肯定的な観光影響認知の測定項目に対する信頼性及び妥当性検証

測定項目	要因値			C.V	項目全体相関	除外時の α	Cronbach's α
	社会要因	経済要因	環境要因				
生活の質の向上	0.851			0.833	0.749	0.733	0.800
住居環境の改善	0.817			0.785	0.743	0.740	
地域内への投資増加	0.759			0.623	0.519	0.788	
レクリエーション施設の増加	0.620			0.653	0.539	0.784	
周辺観光地の開発	0.575			0.376	0.450	0.808	
基盤施設の改善	0.519			0.425	0.434	0.804	
住民の所得の上昇		0.787		0.749	0.649	0.144	0.616
他地域へに移住の減少		0.770		0.605	0.252	0.737	
一般的に雇用機会が増加		0.580		0.553	0.412	0.535	
環境保護に対する関心増加			0.850	0.247			
Eigen Value	3.255	1.828	1.303				
分散率 (%)	32.548	18.281	13.026				
累積分散率 (%)	32.578	50.828	63.854				

(注) 筆者作成。Eigen Valueは1以上、要因値は0.5以上を選択。

表3 否定的な観光影響認知の測定項目に対する信頼性及び妥当性検証

測定項目	要因値			C.V	項目 全体相関	除外時の α	Cronbach's α
	環境 要因	社会 要因	経済 要因				
自然環境の破壊	0.823			0.756	0.778	0.752	0.830
空気汚染の深化	0.789			0.691	0.696	0.777	
温泉資源の破壊・枯渇	0.736			0.557	0.503	0.831	
環境破壊と汚染	0.709			0.599	0.599	0.805	
都市景観の破壊	0.688			0.642	0.575	0.811	
各種消音の増加		0.802		0.712	0.662	0.730	0.807
交通渋滞の増加		0.747		0.635	0.646	0.747	
犯罪の増加		0.678		0.558	0.661	0.732	
財産税金の増加			0.475	0.244	0.190	0.458	0.455
生活費の増加			0.434	0.263	0.217	0.429	
隣との関係悪化			0.903	0.827	0.259	0.390	
地域固有文化に破壊			0.841	0.795	0.391	0.249	
Eigen Value	3.102	0.353	1.822				
分散率 (%)	25.851	19.606	15.186				
累積分散率 (%)	25.851	45.457	60.643				

(注) 筆者作成。Eigen Value は 1 以上、要因値は 0.45 以上を選択。

表4 地域社会への地域住民愛着度測定項目に対する信頼性及び妥当性検証

測定項目	要因値			C.V	項目 全体相関	除外時の α	Cronbach's α
	依存 要因	満足 要因	便利 要因				
居住以後、経済的利益を得た	0.837			0.729	0.7107	0.7460	0.8153
地域内の各種問題の解決に積極的に関与する	0.771			0.728	0.6693	0.7603	
生活が本地域を中心に行う	0.730			0.609	0.6105	0.7809	
自分の仕事に最も適合している	0.612			0.441	0.4956	0.8096	
本地域の観光資源及び施設を多く利用する	0.595			0.592	0.5558	0.7942	
移住の機会があっても、行きたくない もし他地域への移住するなら、悲しい		0.884		0.869	0.7756	0.5135	0.7818
本地域の居住に満足する		0.807		0.728	0.6107	0.7159	
		0.686		0.742	0.5054	0.8180	
他地域より住みやすい			0.947	0.944	0.5195	0.8254	0.6831
自分が願うことができる地域である			0.593	0.746	0.5195	0.9254	
Eigen Value	2.974	2.498	1.655				
分散率 (%)	29.735	24.984	16.546				
累積分散率 (%)	29.735	54.719	71.265				

注) Eigen Value は 1 以上、要因値は 0.5 以上を選択。

(注) 筆者作成。Eigen Value は 1 以上、要因値は 0.5 以上を選択。

0.875 で高いことがわかる。要因分析結果は依存要因が 5 項目 (Cronbach's $\alpha = 0.8153$)、満足要因が 3 項目 (Cronbach's $\alpha = 0.7818$)、便利要因が 2 項目 (Cronbach's $\alpha = 0.6831$) で区分された。愛着度の変数項目の信頼性があると判断できる。その内容は表 4 のようである。

付加的な観光開発への支援態度を測定するための項目としては、温泉地区選定の拡大を

通じる温泉開発が必要である、温泉より他観光資源の開発が必要であるの 2 項目で構成されている。

(3) 付加的な開発への支援との関係

まず、観光影響認知による付加的観光開発に対する態度をみるために、重回帰分析を実施した。その結果、地域住民の観光影響認知が観光態度に及ぼす影響のうち、付加的な温泉地開発への支援に影響を及ぼす要因をみ

表5 地域住民の観光影響認知が観光態度に及ぼす影響

従属変数	独立変数	回帰係数	標準誤差	β 係数	T値	P
付加的温泉開発支援 (肯定的影響)	環境要因	-0.224	0.091	-0.239	-2.462	0.016
	R ² = 0.057、 F = 6.059、 P = 0.016 P < 0.05 で有意					
付加的観光開発支援 (否定的影響)	経済要因	0.267	0.116	0.230	2.300	0.024
	R ² = 0.053、 F = 5.371、 P = 0.023 P < 0.05 で有意					

(注) 筆者作成。

表6 地域住民の地域愛着度が観光態度に及ぼす影響

従属変数	独立変数	回帰係数	標準誤差	β 係数	T値	P
付加的 温泉開発支援	便利要因	0.295	0.097	0.295	3.053	0.003
	R ² = 0.087、 F = 9.320、 P = 0.003 P < 0.05 で有意					

(注) 筆者作成。

ると、肯定的な影響要因（経済要因・社会要因・環境要因）の場合は「環境要因」だけが有意水準0.05以下で、影響を及ぼしている。しかし、否定的な影響要因（環境要因・社会要因・経済要因）と肯定的な影響要因のうち、経済要因と社会要因は全然関係ない。以上の結果によると、現在温泉地区として指定され開発・運営されてきたが、付加的な温泉地開発には環境的な側面での考慮が必要であることがわかった。特に、温泉開発は環境とか自然資源の破壊が行われる恐れがあるので、自然資源の重要性の認識がもっとも重要な成功要因である。

一方、温泉以外の観光開発への支援に影響を及ぼす影響要因をみると、肯定的な影響要因と否定的な影響のうち環境要因と社会要因は全然関係がない。しかし、否定的な影響要因のうち、経済要因は、有意水準0.05以下で、影響を及ぼしている。一方、温泉以外の観光開発が行う時の場合は地域開発による肯定的な影響程度より、それに伴う否定的な影響をもたらし恐れがあるということ、すでに地域住民が認知している。したがって、今後の付加的な観光開発が計画とか実行される時には、開発に伴う経済的な費用の増加のような否定的な経済的影響要因を考慮しなければならない。

次は、地域社会への愛着程度と付加的な開発に対する態度の関係をみると、付加的な温泉開発への支援に影響を及ぼす愛着要因（依存要因・満足要因・便利要因）としては「便利要因」が有意水準0.05以下で、影響を及ぼしている。すなわち、付加的な温泉資源開発や施設拡充にとっては、地域住民が地域内での生活上の便利程度が重要な要因であるため、今後の付加的な温泉開発が行う場合は、地域住民の便利性を迫る開発が行われるべきである。一方、付加的な観光開発の支援に影響を及ぼす要因は全然統計的に有意ないことがわかった。

5 むすび

古い温泉地として多い観光客を誘致した有名温泉地だったにもかかわらず、最近付近地域の新規温泉地の開発と施設への大規模の投資のため、競争力が減少しずつ道高温泉地の地域活性化の手段として行われている付加的な開発への対する地域住民の態度を把握することが本研究の目的である。2003年までは観光客の減少と地域内への自治体の投資が行っていなかったなどの理由によって、温泉利用施設と宿泊施設が運営中止になり、不渡りになることが発生した。しかし、2004年以後地域内への自治体の投資が世界花植物園

の建設、道路整備、地域内の建築の再投資などが行われ、地域内の開発への動きが行っている。

このような背景で、地域住民の地域活性化への意思是住民のインタビューによると強いことがわかった。

そこで、本研究は道高温泉地の地域活性化のための観光開発政策が実施されている現在、既存の温泉地開発による地域社会への影響に対する地域住民の認知程度によって、付加的な温泉開発を支援するか、もしくは、温泉開発よりはその以外形態の観光開発を支援するかを把握した。地域開発に対する地域住民の認知と態度は地域開発計画と開発にとって非常に重要な成功要因になるからである。

研究結果と論議を簡単に整理してみる。

影響認知が付加的な温泉開発へ及ぼす影響程度をみると、肯定的な側面の環境要因が影響を及ぼしていることがわかった。これから、付加的な温泉開発を行うためには温泉資源を保護しながら利用できる開発方案を考察しなければならない。すなわち、環境破壊を最小化できる温泉開発が求められていることになる。

また、温泉以外の付加的な観光開発への支援程度に及ぼす影響要因としては否定的な側面の経済的要因であることがわかった。すなわち、もし、自治体が付加的な観光開発を行う場合は、開発により派生する否定的な経済的な問題を計画段階からあらかじめ対処できる代案を準備すべきである。

地域住民の愛着程度による付加的付加的な温泉開発への支援をみると、便利要因が有意である。これは、付加的な温泉開発が行っても開発とか観光客による混雑や施設利用上の不便とか日常生活上の不便が発生しない方案を模索すべきである。

観光開発は多い地域社会が選択している地域活性化手段である。しかし、なによりも地域社会を構成し、日常生活を有している地域住民に積極的な関心や支援が前提できない

と、その効果は期待できないことになる恐れがある。そこで、今後は地域住民が参加し、積極的な支援を引き出せる観光開発が行われるべきである。

参考文献

- 牙山市 (2000) : 牙山市観光課の温泉資料、道高温泉関連資料により作成。
- 牙山市 (2003) : 『牙山市観光発展中・長期開発計画案—牙山市の観光都市化のために—』、19 頁。
- Assael, H. (1984) *Consumer behavior and marketing action*. Belmont: Kent Public.
- Kim, Namjo (2002) : 持続可能な観光開発と地域住民の態度、韓国観光学会第 50 次学術シンポジウム及び定期学術発表大会、59 ~ 68。
- Kim, Namjo (2001) : 観光目的地に対する地域住民と観光者の知覚、態度、期待行為の差、観光学研究、25(3)、43 ~ 62。
- Cho, Kwangik & Kim, Namjo (2002) : 観光に影響が地域住民の態度と観光開発へ及ぼす構造効果分析、観光学研究、26(2)、31 ~ 51。
- Kang, Singyum (2002) : 観光開発に対する地域住民の態度—安東ハヘマウルを中心に—、『文化経済研究』、5(1)、139 ~ 158。
- L.R. Allen, Long, P.T. & R.R. Perdue (1990) : Rural resident tourism perceptions and attitudes by community level of tourism, *Journal of Travel Research*, 28(3), 3-9.
- Johnson, J.D., D.J. Snepenger, & K.Akis (1994) : Residents' Perceptions of Tourism development, *Annals of Tourism Research*, 21(3), 629-642.
- Carmichael, B.A. (2000) : A matrix model for resident attitudes and behaviors in a rapidly changing tourist area, *Tourism Management*, 21:601-611.
- Ap, J. (1992) : Residents' perception on tourism impacts, *Annals of Tourism Research*, 19(4):665-690.
- Fredline, E. & Faulkner, B. (2000) : Host community reactions: A cluster analysis, *Annals of Tourism Research*, 27(3):763-784.
- Liu, J.C. Sheldon, P.J. & Var, T. (1987) : Resident perception of the environmental impacts of tourism, *Annals of Tourism Research*, 14(1):17-37.
- Edwards, J.R. (1987) : The UK Heritage Coasts an Assessment of the Ecological Impacts of Tourism, *Annals of Tourism Research*, 14:84-85.

Fridgen, J.D (1984) : Environmental Psychology and Tourism, *Annals of Tourism Research*, 11:19-39.

Jafari, J. (1986) : A systematic view of sociocultural dimensions of tourism, In *The President' s Commission on Americans*

Outdoors tourism, 33-50.

Jurowski, C., Musaffer, U., & Williams, D.R. (1997) : A theoretical analysis of host community resident reactions to tourism, *Journal of Travel Research*, 36(2); 3-11.

中国の温泉文化について

On the Spa Culture in China

于 航*
Hang YU

キーワード：温泉 (spa)・文化 (culture)・中国 (China)

1 はじめに

中国の温泉地の数は3,000カ所を超える(図1)¹⁾。しかし、「温泉大国」と言われる日本と比べて、長い歴史があるとはいえ温泉の利用度は低い。一部では、療養を目的として利用されてきたが、改革開放による経済成長をきっかけに、全国的に温泉を活用した観光開発が盛んになってきた²⁾。単純に温泉観光

施設を設立して観光客を誘致しようとする温泉地づくりが行われつつある。その際、中国全体からみて、温泉地独特の歴史や風習などの文化面にも配慮しなければならない。そこで本稿では、まず中国の温泉に関する資料を収集し、古代の文献・地名・宗教伝説などからみた温泉文化についてまとめた(表1)。

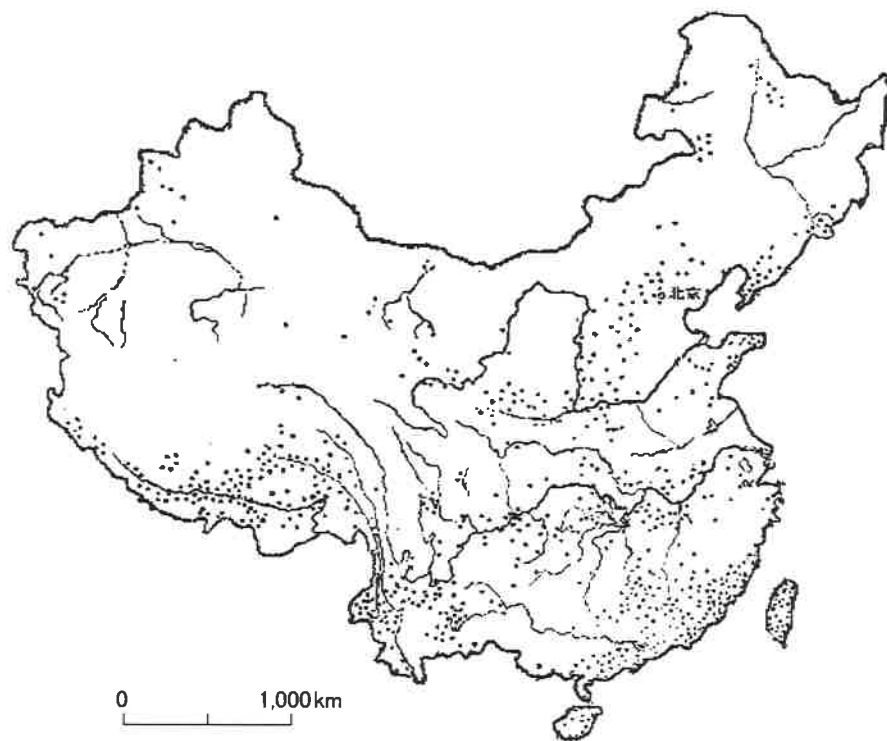


図1 中国における主な温泉地の分布(1985年)

(注) 李志華『中国の温泉』1985年による。

* 千葉大学大学院 (Graduate School of Chiba University)

表 1 中国有名温泉地の概略

温泉地名	位置	泉質	温度	pH	歴史
湯崗子温泉	遼寧省鞍山市から15kmの西南郊外	放射能泉、珪酸泉	57~65		1630(明崇禎3)年の「娘娘廟碑」の記載による。644(唐貞観18)年に発見された。
千山温泉	遼寧省鞍山市から23kmの東郊外	放射能泉、珪酸泉	61	9	明正徳年間に造られた。
興城温泉	遼寧省興城市東3km	塩化泉、珪酸泉	64	7.3	明の時代に利用され、「盛京通志」に「其泉如沸」の記載がある。
臨潼温泉	陝西省西安市東30km	放射能泉、	43	7	歴代皇帝が訪れ、「華清池」が有名である。
從化温泉	広東省広州市東北75km	放射能泉、珪酸泉	60		清「從化県志」に「其水温熱」の記載があった。
庐山温泉	江西省庐山南麓星子県付近	放射能泉、硫化水素泉	69	8.4	「星子温泉」とも言われ、明「本草綱目」に「庐山温泉有四孔、可以熟卵」の記録があった。
安寧温泉	雲南省昆明市西南40km	単純泉	42~45	7.3	「碧玉泉」とも言われ、「安寧県志」の記載により、二千年前の漢代から利用され、楊慎「天下第一湯」の美称を付けた。
半湯温泉	安徽省巢湖東7km	放射能泉、硫酸塩泉	62	7	秦時代に病気を治療するため利用され、「温泉味甘、抱病者飲用多愈」の記録がある。
灰湯温泉	湖南省長沙市86km	硫化水素泉、珪酸泉	90	9.2	「寧郷県志」により、二千年余りの歴史があり、「鉉泉上沸、下熱、中温」の描写もあった。
金鷄山温泉	福建省福州市温泉路	珪酸泉	95	8	五代時期現地住民たち温泉を利用して、皮膚病を治療する記録があった。
重慶南温泉	重慶市中心から20km	硫酸塩泉	42		明時代に発見され、清同治年間に「浴亭」を造った。
重慶北温泉	重慶市から5kmの西北郊北温泉公園内	硫酸塩泉	37	7.3	公元423年「温泉寺」を設立、1927年温泉公園を建設。
即墨温泉	山東省即墨市東部の温泉鎮	臭素泉、硫化水素泉、塩化物泉	90	8.4	2000年前、西漢時期に「温泉侯」を設立
威海温泉	山東省威海市東門外海浜	臭素泉、塩化物泉	62	7	「威海県志」に「泉温如火」の記録があり、1921年洗浴に利用され、「宝泉湯」と名づけ、1945年「健康湯」に改称した。
息峰温泉	貴州省息峰県東北40kmの天台山	放射能泉	54	7.4	「大清一統志」により、現地住民は野外で溝を掘り、温泉を利用した。
臨汝温泉	河南省臨汝県西南27kmの温泉街	放射能泉、珪酸泉、塩化泉	63	7.8	「臨汝県志」に「汝有温泉、上有丹硯、下有硫磺、可以療民疾、可以灌村田」病気治療、農業灌漑のため利用された。
湯山温泉	江蘇省南京市から28kmの湯山鎮	放射能泉、硫酸塩泉	56	7.3	1500年前に発見され、南梁皇后「聖湯延祥寺」を建て、唐韓滉「湯王廟」を建てた。
咸寧温泉	湖北省咸寧県東南の潜山麓の温泉鎮	硫酸塩泉	52	7	「咸寧県志」により、明天順5年に発見され、「水有硫磺氣、瘡瘍浴之則愈」の記録残された。
清水温泉	甘肅省清水県東郊8km	放射能泉、硫酸塩泉	54	8.2	「清水県志」により、清乾隆16年に造りはじめ、清水八景のひとつ

(注) 各種文献により作成。

2 古代の温泉文献

古来、温泉についての記述は、地理・地質・漢方医学・文学などにたくさん残されている。その中で、温泉についての最初の記載は、紀元前5000年の『黄帝内経・靈枢篇』に「神農賞百草之滋味、水泉之甘苦、令民知所避就…」とあり、神農自らから薬草や水泉の性質を明らかにし、百姓たちに飲んだり食べたりしてはいけないものを教えた。紀元前800年、西周の周幽王は現在の陝西省臨潼に驪泉宮を造った。これは、中国で最初の温泉建築である。また、紀元前500～600年、『論語』には「冠者五六人、童者六七人、浴手沂、風手午雲、泳而帰…」と書かれ、成人五六人、児童六七人が温泉で遊び、帰っていった姿が語られている。

西暦100年、東漢の天文学者である張衡が18歳のときに驪山温泉で遊歴し、のちに『温泉賦』を著したが、その文章の中に「有病曆兮、温泉泊焉」と書かれていて、病気に罹っていたら、温泉で泊まることだとの名句が残された、ここに、「温泉」と言う文字が初めて正式に文献に記録されたのである。

西暦400年、北魏の地理学者・酈道元は『水経注』において、多くの温泉の位置・治療方法・効果などについて詳しく記録した。例えば、「大融山石出温湯、療治百病」や、「魯山泉女湯、飲之癒百病」のように、飲泉についても記した。また、同じ北魏時代の元蓂は、『温泉頌』において、「千城万国の民、懷疾枕疴之容、莫不宿糧而來賓、療苦于斯水」と述べ、各地から様々な病気を持った百姓たちが、治療のために食糧を持参して驪山温泉に泊まる情景を語った。西暦500年、北周の度の『温泉碑文』の中に、胃腸病に対する鉦泉の飲用治療法も記されている。

唐代の貞観18年、驪山温泉に「湯泉宮」が造られ、唐高宗咸亨2年「温泉宮」に改称、さらに玄宗天寶6年に「華清宮」となり、その後「春寒賜浴華清池、温泉水滑洗凝脂」と記されているように、「華清池」に変わった。

唐時代の詩人白居易の「長恨歌」や詩人杜甫の「麗人行」に、楊貴妃の入浴についての描写もある。

宋の蘇東坡が降格され、惠州温泉を通ったときに『温泉詩』を作成し、「沐浴于湯泉、希髮于懸滝之下、浩歌而帰」の心情を語った。南宋の朱熹の『温湯詩』には「客来争解帯、万劫付一洗。当年謝健楽、弦絶今久矣。水碧復流温相思五湖里。」とある。そのほか、秦觀の『湯泉賦』、王安石の『温泉詩』も有名である。宋の唐庚『湯泉記』には、鉦泉の成因と地質の関係について記されている。

明時代の薬学家・李時珍の『本草綱目』には、温泉が熱泉・冷泉・甘泉・酸泉・苦泉の5種類に分けられ、鉦泉の治療方法と適応症について詳しく記録されている。温泉の適応症については、「諸風筋骨攣縮、及肌皮頑痺、手足不遂、無眉髮、疥癬諸疾」とあり、具体的療養の方法として「方士每教患有疥癬、風癩、楊梅瘡者、飽食入浴、久浴後出汗、以旬日自癒也」と記した³⁾。

3 温泉地名

中国の古代においては、「温泉」を「湯泉」及び「熱水湯」などと呼んでいた。温泉の湧出した地域は、ほとんど温泉と関係した地名がついている。中国の地図を開くと、地名の中に、「湯」・「温」・「熱」・「暖」のような暖かさを意味する文字がよく見られる。「湯」が付いている温泉地名は全国に広く分布している。例えば、遼寧省鞍山市の湯崗子・大連市の龍門湯・北京市の小湯山・江蘇省南京市の湯山・福建省福州市の湯坑・湖北省宜城の湯池・陝西省藍田県の湯浴などである。

「温」の付いた地名は、温湯村・温塘村・温水鎮・など多数存在している。また、温泉村・温泉郡・温泉郷・温泉県・温泉州などがあり、都市部では、温泉坊・温泉街・温泉里・温泉巷のように、行政区分の場合、温泉がそのまま使われている。そのほか、温泉山・温泉河・温泉穴のような自然と関係した地名、

温泉宮・温泉館・温泉駅などのように、建物にも使われている。「暖」の付いた地名は、主に山西省・河北省・寧夏自治区にある。「熱」の文字は、河川や湖沼によく使われる。熱水湖・熱水河・熱水溪などである。

ここで、熱河省の由来を見ると、次のようである⁴⁾。歴史上、河北省承德市の避暑山庄内に、たくさんの温泉がある。そのうち、「熱河泉」が最も有名である。「熱河泉」の温泉は南の川に流れ、その川が「熱河」と呼ばれるようになった。川の両側の集落も「熱河」の名を使い、「熱河上営」と「熱河下営」に分けられていた。1703年、清康熙42年のとき、「熱河上営」の近くに「熱河行宮」が造られ、康熙帝の避暑地となった。その後「避暑山庄」と命名された。1928年、河北省の東北部と遼寧省の西南部が分かれてひとつの省が設立された際、「熱河」の名が使われて「熱河省」と命名されたのであった。

4 宗教伝説から見た温泉文化

中国の多くの温泉地では、「泉神」を祀る仏教寺廟が建てられた。例えば、北京の小湯山温泉近くの洪澤寺、唐代の天佑9年には黄山の天都峰に湯院が造られ、その後靈泉寺と改称された。茅山温泉には聖湯延祥院がある。そのほか、「温泉寺」や「温泉庵」も各地の温泉地にたくさんある。このような温泉と仏教寺を結合し、自然と歴史を融合する民間信仰は、中国の温泉文化を形成している。

古代の温泉は主に皇帝や朝廷大臣及びその親戚縁者に占有され、温泉には「聖湯」「皇女湯」「鳳泉湯」などの美称が付けられた。現代では、広東省の新興の「御温泉」は、一般庶民の誰でもが古代の皇帝のように温泉を利用することができるように、「皇帝」を意味する「御」と言う文字を使って、温泉地が命名されたのである。

遼寧省大連龍門湯温泉の歴史伝説には、次のような物語がある。大昔、高業という人物が果樹を植えていて、日々勤しんでいた。何

年か経って、食物に不自由することもなく、友人も増える一方であったが、子供を授かることができなかった。ある日、業はロバに乗って小さな廟に祈禱に出かけた。大吉が出て、「広く寄付をすると、徳が回ってくる」と書かれており、業はこれを深く信じ込んで、家族全員には耐え忍ぶことが大切なことを伝えるとともに、急用がある人に援助したり、貧困者にお金を貸してきた。この間、家計は安定したので、川沿いに建物を建てた。ある正午に、業は建物の前でひと休み中、うとうとすると一匹の赤いドラゴンが川から飛び出し、建物を貫いて空まで飛んでいった。その時、業は「よくやった。目出度いことがあるはずだ。夫婦で川に入浴せよ」と告知された。業は驚いて目を覚まし、急いで妻を呼び出して川に浴した。驚いたことに、いつもは氷水のような川が、お湯のように温かいので、大声で近隣のものと呼び集めた。10ヵ月後、業の妻は子供を産んでいた…。このうわさはたちまち広がって、子供を授かりたい人々が次々に集まってきたのでこの地方は大いに栄えた。業はこの地を“龍門湯”と名づけた。この伝説はいままで受け継がれている。中国の温泉地における温泉伝説は、「善良」「勤労」の人が「福を招く」「子供を授かる」といった内容が多く、中国人に「一生懸命」の姿勢、「向善心を保つ」態度が重要であることを示唆しているのである。

5 満州時代の温泉文化

中国の温泉地発展史において、日本に占領された1930年代から40年代の植民地時代、当時の満州とモンゴル境内にいるロシア人・日本人及び満州の貴族・官僚・商人たちの避暑・療養のために、特に中国東北地方で多くの温泉地が開発され、温泉施設が整備された。このことは、中国の温泉文化の形成に大きな影響を与えた。

当時、満州には日本人の誰もが知っている満鉄沿線の熊岳温泉・安東五龍背温泉・湯崗



写真1 満州熊岳温泉における日本人の野外砂風呂風景（1937年8月）

（注）川村湊『満州鉄道まぼろし旅行』による。

子温泉があり、これらは「満州3大温泉」と呼ばれた。南満州の仙境と言われる熊岳城は鮎や梨の名産地であり、砂風呂で有名であった⁵⁾。娯楽設備の完備した温泉リゾート地である湯崗子温泉もまた、泥風呂が良く知られている。

満州時代の湯崗子温泉は、中国東北地方の重要な温泉地として機能した⁶⁾。日本人とロ

シア人によって形成され、遠くは天津・青島・上海などからも外国人が多く来訪しており、避暑・療養の中心地として繁栄した。特に、日本人が経営する満州・湯崗子温泉（株）によって和風の旅館が建てられた（表2）。大広間や大浴場などが整備され、日本の温泉文化が広められたのである。

表2 満州時代湯崗子温泉の4大温泉旅館（1937年）

指標	対翠閣	玉泉館	清林館	龍泉別館
建築様式	外観は破風宮殿造り 内部は和洋折衷	外観は洋風 内部は和洋風	外観・内部ともに純和風 大衆浴場	外観は中国古式 内部は洋式
客室	客室数 31 大広間	和室30 大広間2 夏用洋式分室10	大座敷部屋4 小部屋4 大広間1	洋式29 一等客室10
客室利用料金	3円50銭～20円	1円50銭～2円50銭	小部屋1円～1円50銭 中部屋8円～15円 大広間60円；休憩室50銭	1円30銭～3円
浴室	専用浴室5 大浴場2	大浴場2 外国人専用浴室3	大浴場4	家族浴室3 大浴場1
利用客層	日本軍官、満鉄高級社員 中国官僚	長期滞在客	日帰り客 団体客	満州人・ロシア人が主に利用
食事	朝食A:1円50銭、 B:1円 昼・夕食 A:2円 B:1円50銭	対翠閣と同じ 自炊設備あり (室料1日1円、1人増すと50銭)	丼物、お好み料理	簡易食堂、満州料理

（注）河村 湊『満州鉄道まぼろし旅行』により作成。

6 むすび

四千年の歴史を有する中国では、古来、農民が自然に湧出する温泉を発見し、日常生活に利用してきた。各王朝の支配者たちは、ここに豪華な温泉施設を建設し、ごく一部の朝廷官吏たちが占有してきた。また、植民地時代には、日本やロシアの軍関係者によって温泉浴場が造られた。

中華人民共和国が成立した後、特に工業地帯でもある東北地方の各温泉地には、労働者の休養のため、あるいは戦争による負傷者や革命の功労者たちの利用に供するために、温泉療養院が建てられ、機能してきた⁷⁾。

しかし、1970年代後半以後の改革開放政策により経済が発展している中国では、新たな温泉開発が進んでいるが、その温泉地計画は地域の地理的特徴や歴史文化を軽視して、個性がない画一的温泉地も多数存在するようになっている。ここに、温泉文化の側面から

も中国の温泉開発の意義を再認識する必要がある。

本稿を山村順次先生の千葉大学の定年退職に際して献呈致します。

注・参考文献

- 1) 李志華 (1985) : 『中国の温泉』 陝西人民出版社。
- 2) 王 艶平 (2004) : 『中国温泉旅遊——地理学からの発見及び人文主義の挑戦』 大連出版社。
- 3) 劉 光漢 (1977) : 『温泉療法』 陝西人民出版社。
- 4) 官修 (1987) : 『欽定熱河誌』 文淵閣四庫全書、上海古籍出版社。
- 5) 川村 湊 (1937) : 『満州鉄道まぼろし旅行』 ネスコ。
- 6) 于 航 (2005) : 『中国遼寧省鞍山市湯崗子温泉の発達過程と温泉利用』。千葉大学地理学研究報告、16号、31～42頁。
- 7) 山村順次 (2004) : 『世界の温泉地 (新版)』 日本温泉協会。271頁。

基調講演

持続可能な保養温泉地づくり

山村順次（千葉大学教授）

1 保養温泉地の意義

温泉地をその機能によって類型化すれば、①療養温泉地（湯治場）、②保養温泉地、③観光温泉地に大別される。そして、日本における温泉地の発展段階を見ると、明治維新後に大都市周辺において療養温泉地から保養温泉地への変容が見られ、第2次大戦後には、多くの温泉地が観光温泉地へと発展してきたのである。療養温泉地はその名のように、温泉に浸かって疾病のある湯治客を治療する温泉地であり、1～3週間程度の滞在が必要になる。保養温泉地は心身の癒しや静かに温泉地で過ごして英気を養うための保養・休養客が訪れる温泉地であり、2～3日程度の滞在は必要とされる。さらに、観光温泉地は主として広域観光の宿泊拠点として1泊客を受け入れる温泉地がこれに相当し、高度経済成長期に団体の慰安観光客を多数受け入れるために、各旅館は大規模化した。いずれの温泉地類型であっても相互の混在が認められ、そのウエイトの差異が温泉地の特性として把握されることになる。

現在、温泉地では宿泊客が団体から家族連れ・友人連れなどの小グループへと大きく変化し、また高齢化社会を迎えて温泉に健康増進を期待する人々が増えており、いわゆる保養温泉地への期待感が高まっている。これは温泉地本来のあり方からすると当然のことであるが、日本では温泉と温泉地に関しても、ようやく本物を志向する時代になったといえよう。そこで、保養温泉地づくりのコンセプトが重要となるが、ここでは演者なりの持続可能な保養温泉地づくりの方向性を提示することにした。

2 保養温泉地の宿泊施設

保養温泉地は、これまで湯治場の名のもとに広く利用されてきた。明治中期には熱海温泉ですら、宿泊客は平均1週間の滞在をしており、まさに保養を目的としていたのである。大正期から昭和初期の熱海温泉は別荘開発が進展し、都市の中産階級の人々が滞在する保養温泉地としての機能も強めた。

保養温泉地は長期滞在客を対象とするので、宿泊費を安くするために木賃宿（自炊宿）に泊まり、食材を買入れて自炊をし、宿泊費のみを旅館に支払う自炊形態が一般化した。後に副食のみを湯治客が賄う半自炊形態も導入され、群馬県四万温泉はその典型例であった。この形態の場合、地域の農民が農産物を旅館に持参して売り歩いたり、あるいは朝市を開いたりして、客と地域住民との触れ合いが密であった。

昭和初期の観光発展期において、賄い付きの旅籠旅館が増加し、食事を提供する形態が広まってきた。日本温泉協会の旅館案内には、当時、自炊式・半自炊式・伺い式（旅籠・賄い付き）の3つの宿泊形態が記されていたが、箱根・湯河原・熱海を始め、多くの著名温泉地はすでに伺い式のみになっていた。

現在、滞在型の保養温泉地でも、多くの客が賄い付きの旅館に宿泊しており、要は宿泊費の高低が関係しているのである。自炊・半自炊旅館でも3,000～4,000円程度の宿泊料を払い、さらに食事は自炊をするとなると負担がかかるので、賄い付きで6,000～7,000円程度の民宿並みの旅館を利用することになる。

3 保養温泉地の入湯客

湯治場は、療養と保養の機能が混在した形で特色付けられてきた。これまでに、確かに神経痛・リウマチ・腰痛などの慢性的な生活習慣病患者が数多く吸収されてきたが、一方では農漁業に従事している人々は、1年間の生活カレンダーのなかで湯治場を訪れて保養をし、温泉浴を楽しむ固定客層を形成していた。こうした広義の湯治場は、近年では秘湯、山間の静かな湯宿、温泉資源が豊かな温泉地としても評価されるようになり、遠隔地の都市からの中高年層が数多く来訪することにもなってきた。

湯治場としての伝統を守っている宮城県東鳴子温泉では、新たな客層の開拓を図っているが、これまでの仙台平野の農民や三陸の漁民などとの繋がりが強く、入湯圏の大きな変化はない。長野県の鹿教湯温泉は日本有数のリハビリセンターを有し、長年にわたって1週間ほど滞在する冬季集団保養を実施して、農民の健康づくりに資する役割を果たしてきたが、近年では定年後の中高年層の短期観光滞在などが増えている。群馬県四万温泉でも半自炊形態は消滅し、豊かな自然環境と文化財に指定された和風旅館とが織り成す温泉情緒が評価されており、首都圏からの若年層も増えて地域変容が進んだ。

4 持続可能な保養温泉地づくりと国民保養温泉地の役割

保養温泉地が、今後の日本の温泉地を方向づけるキーワードとなるであろう。そこで、各温泉地が温泉資源・立地条件・観光市場を検討した上で地域の適正規模を明確にし、保養温泉地として持続可能な施策を展開する必要がある。

①健康づくり（ウェルネス）温泉地としての保養温泉地は、人々が健康保持のために温泉に浸かって心身を癒すための場をいかに

提供するかが大切となる。その際、旅館の大浴場や露天風呂、共同浴場や日帰り温泉施設など、どのような温泉浴場を利用するにせよ、浴槽での本物の温泉の存在が問われる。源泉の泉質が維持され、その湯量が適正に利用されることが肝要である。従来のように泉質から見た適応症を強調するだけではなく、客がリラクゼーション出来るような温泉浴のメニューが必要である。また、温泉利用面での衛生や混雑問題など、温泉資源と観光経営とのアンバランスが起きないように、収容人員当たり毎分温泉湧出量が1ℓを超えるものを温泉適正利用の標準とする。この基準から値を大きく下げている場合は、本物の温泉のみを使用した浴槽とそれ以外の浴槽を分け、これを客に周知させることである。

②保養温泉地では数泊の滞在が望まれる。ここで宿泊費がかさむことが問題になるが、ウィークデイの宿泊稼働率を上げる努力をし、食泊分離による宿泊費の低廉化を図る。さらに、保養客の滞在生活にとって楽しみを増すようなメニューを考案する。例えば、温泉浴における健康運動やエステティック、大広間でのスライドやビデオなどを加えた地域の自然や文化の紹介や温泉療法医による健康講話、地域内観光スポットのガイドなどをサポートする。

③環境省の国民保養温泉地は、いまこそその意義を強調して、新たな体制のもとに保養温泉地の活性化を推進すべきである。現在の指定温泉地の所在行政当局が参加する国民保養温泉地協議会ではなく、経営の再前線にいる保養旅館を加えた組織に変え、客が温泉地に求めている「温泉資源」「温泉情緒」「自然環境」の3要素を保全しつつ、温泉地の歴史・文化を前面に出して、外国人をも誘致するような世界に誇れる保養温泉地を形成することが急務である。

シンポジウム

保養温泉地の課題とあり方

- コーディネーター：森 繁哉（東北芸術工科大学教授）
パネリスト：渡邊 久（湯遊つちゆ温泉協同組合理事長）
“：富永 滋（千葉大学大学院生）
“：布山裕一（日本温泉協会事務局長）

はじめに

2005（平成17）年11月14日（月）、日本温泉地域学会第6回研究発表大会が、土湯温泉の本学会員の多大なご協力のもとに、福島県福島市土湯温泉「山水荘」を会場として開催された。自由課題・統一論題の研究発表に続いて、「温泉保養地の課題とあり方」をテーマとしたシンポジウムが行われた。本学会のシンポジウムは温泉保養地として実践的な課題に取り組んでいる温泉地での開催となることから、地元温泉関係者にも開放され、温泉関係者や行政担当者、約50名近くの参加者を得、活発な討論が行われた。以下に、コーディネーター役を務めた森が、パネリストの発言の意図、趣旨をくみとり、その概要をまとめた。パネリストの方々のご尽力に謝意を表したい。

コーディネーターのテーマ説明

温泉における保養地形成のあり方を考えることは、温泉そして温泉地の将来を極めて戦略的に考えることになるのではないかと。日本の高度な資本主義社会は、旅というスタイルを近代へ移行させることによって庶民の伝統的な旅、あるいは湯治や温泉を楽しむといった生活慣習を急激に変更させようとしている。現在、温泉地そしてその地域を形成する温泉経営者の立地する困難さは、そのような時代に自らの経営を図らねばならないといった現在の難しさにあると思える。

したがって、温泉地にひとつの磁場的な性格を付与し、それを中核に温泉地形成を図つ

ていくことはとても大切な温泉地の未来戦略になるのではないかと。そのようなことに沿って、温泉地の特質のひとつに、温泉を保養の目的として位置づけていく「保養温泉地」のあり方があるだろう。しかし、単に保養温泉地の形成といっても、温泉地がかかえるさまざまな個別事情もあるし、自然環境資源としての温泉の特殊事情もある。さらに、社会制度にあつて温泉を取り巻く環境も、国民的な温泉人気にも関わらず、保護対策が充実しているわけではない外的要因を加味して、では保養温泉地の形成には、どのような理念や手法が必要なのか、そして行政を含めた関係団体はどんな対策をとればいいのかといった施策上の現状と問題点を総括してみる必要がある。

一方、温泉を保養的な利用に供する文化といったものの中に、今後の保養温泉地が目的とするものの手法が潜んでないのか、さらに保養的な温泉地とは一体どんな温泉地をいうのかといった基本的なモチーフを議論してみても、この保養をひとつの目的にした温泉地の形成のあり方の行く末を探ってみたい。そうすることで、この時代に存する温泉地の、経営のある方向付けを示すことになれればいいし、温泉地という地域機能の充実を考えるきっかけになれればいいのではないかと。今日はそのような視点、観点から議論を深めたい。

パネリストの方々には、まさに保養温泉地の現状を身を持って体験されているの方々である。当地、湯遊つちゆ温泉共同組合理事長渡邊久氏は、実践的に温泉地を保養の中核にす

るべく対策を講じて街づくりをしている視点から発言いただきたい。また、千葉大学大学院で、一環して温泉の湯治の利用を研究され、その民俗的な習慣のシステムを提示されている富永滋氏には、研究でみた伝統的な入浴のスタイルから、それを現代に活かしていく可能性を探りながら、湯治という習慣と保養温泉地の接点を発言いただきたい。さらに、日本温泉協会事務局長の布山裕一氏には、現在の保養温泉地が抱える問題点や課題から、それを解決する方法論や、制度上の対策をどのようにすればいいのかといった施策のポイントを提示してもらいたい。各氏の各場所での発言から、保養温泉地の現状と問題点を浮き上がらせ、あるべき保養温泉地の姿を浮き上がらせてみるのが、このシンポジウムの目的である。その道筋を、会場の方々と議論できればよいのではないかと。

渡邊久氏の発言要旨

土湯温泉では、1998（平成10）年頃より、宿泊客数が減少してきており、温泉地の将来をどのようにするかが緊急の課題であった。そのような現状を打破する試みとして、NPO法人による街づくり事業の実践活動を報告したい。地域と温泉のあり方を考えてもらう一助になればと思う。

1 土湯温泉の概要

土湯温泉は、古くは山岳宗教の宿坊地として、旧会津街道の宿場町として、同時に地元民の湯治場として栄えてきた。磐梯朝日国立公園の中にあり、荒川溪流沿いに旅館が立ち並び、国民健康保養温泉地にも指定されている。

温泉は古くは、「土湯十楽」とうたわれた名湯で、泉質は単純温泉・炭酸水素塩泉・硫黄泉・酸性緑ばん泉・鉄泉・重曹泉などの種類が豊富である。また、近年若者を中心に人口の流出が見られ、高齢者比率も高くなり、商店経営やこけし工人が次の世代に引き継がないでいる現状から、街の賑やかさが消

失しかねない問題を抱えてもいる。

2 宿泊客数の推移

土湯温泉の宿泊客数は1995年の福島国体の47万人をピークに、2004年には40万人を割り込む状態である。また、東京都・千葉県・埼玉県・宮城県などからの客が、70パーセントを占め、主な客層は家族連れである。そのようなことから土湯温泉の宿泊滞在プログラムづくりが、これからの課題である。

3 土湯温泉のまちづくり

長年「こけしと水芭蕉の里」としてのイメージから、地元の若い世代を中心に「あらふど会」を組織して新たなまちづくりの一步を踏んだ。さまざまな活動の連帯感から、まちづくりのためのNPO法人の設立につながっていった。1991年6月に土湯温泉観光協会の組織の中に、「街づくり委員会」を新設し、地域経済の活性化策につながる街づくり計画がスタートした。

4 NPO法人によるまちづくりの再スタート

1994年に、国道115号沿いに「道の駅」が設置され、この管理委託などのため民間会社「株式会社元気アップつちゆ」が設立された。社長以下無報酬の土湯住民が支えてきた企業であった。1997年以降収益は順調で、2004年度には、営業利益ベースで約200万円の利益を計上するまでになった。さまざまな特産品開発にも乗り出し、「こんにゃく、食材としてのきじ肉」などを販売し、地元住民の雇用の拡大などの地域活性化策に繋がった地元企業に成長した。この利益をどうまちづくりに使うかという観点から、NPO法人という組織が検討され、2004年11月に、72名の会員で、「NPO法人 土湯温泉観光まちづくり協議会」がスタートした。

5 NPO法人による今後のまちづくり

土湯温泉の宿泊形態はほとんどが1泊観光型である一方、日帰り観光客は年々増加している。これらの観光客向けに、これまでさまざまなイベントを実施してきたが、新たな目

標として、「温泉・食・癒し・健康」を柱に、「土湯セラピー 癒しの里づくり」事業を展開する予定である。この事業の推進に当たっては、プロジェクト委員会を構成し、食事部門、滞在プログラム部門、癒し空間部門を設置し、温泉地域と健康、保養を柱に展開していく予定である。

6 最後に

まちづくりは人づくりといわれる。土湯温泉においても人材の確保は最重要課題である。特に、こけし工人の後継者がいないことから、街の外からこの工人を募っていきたいと思っている。新しい息吹が街を活性化すると思える。

以上、主にNPO法人の活動を中心に発表した。温泉地が癒しの里となり、保養の地として人々に楽しまれる環境をつくるために試みている一端を発表したが、保養温泉地の形成は、まちづくりの実践からと思っている。

富永滋氏の発言要旨

温泉地の観光化が進んでいるといわれる中、旧来の湯治場形態を残す山形県肘折温泉の20年前（1985年）と今（2004年）の湯治客の生活形態（ライフスタイル）の変化を明らかにした。この研究で見えてきた湯治の実態は、湯治場を利用する農業従事者を2つの群に分けることができる。ひとつは現在でも農業従事者でありながら、70歳以上の高齢であるため、農業の第一線を退いて、主として温泉地に保養にきている「もと農業の群」。もうひとつは現在も第一線で農業をしている層で、温泉地に「骨休め」に来ている「今も農業の群」である。そして肘折温泉の調査では、①「今も農業の群」における湯治形態は、昔の農漁業従事者と基本的に変わっていないこと、②「もと農業の群」においては湯治形態の変化が顕著であること、③「もと農業の群」と観光客の来湯の時期は相似していることなどが見えてきた。この結果から、湯治に訪れる人々のライフスタイルの変遷と、現状が見

えてくるが、これは現代の湯治、いわゆる保養を目的とした温泉利用の今後を考える際の、多くの示唆を含んでいるのではないかと。その観点から、温泉地が保養を核として温泉地形成を推進する際のポイントをまとめてみる。

1 新たな「医食住」の問題

「もと農業の群」の増加は、湯治の高齢化を進めているが、これは医と食と住の問題が湯治というものの本質を決定していることを表しているのではないかと。

2 医の問題

湯治客の多くが持病をかかえ、湯治にきている。湯治場での医者と掛かりつけの医者との連携が必要になってくる。このことは、保養温泉地に早急に医のサポート体制を整備する必要があるということである。

3 食の問題

食材においても予め小分けされて販売されることが望ましいし、カロリー表示なども必要である。このことは、保養温泉地においても、食の問題をこまめに考慮しなければならないということである。

4 住の問題

湯治客の多くは、ゆっくり出来ることに満足している。このことは、保養温泉地においても湯そのものに対する工夫、また湯をどのように提供するかといった、ハードとソフト両面の対策が必要であるということである。

このように考えてくると、保養を核とした温泉地づくりへのシナリオは、きちんとしたコンセプトに基づき、地域住民の共通意識をどのように持つかにかかっていると思える。地域の歴史的・自然的特性を最大限に生かし、身の丈の街づくりを望む。

布山裕一氏の発言要旨

1960年代頃から始まる日本の高度経済成長を機に、湯治場から観光型、さらに歓楽型の温泉地へと飛躍的な変貌を遂げてきた温泉

地が多い。このような時期に、温泉の乱開発防止と国民の保健的温泉利用の重要性にかんがみ、温泉法に基づく地域指定を法制化したのが1954年から開始した「国民保養温泉地」である。また、国民保養温泉地の中から、温泉の保健的機能が高い温泉地を「国民保健温泉地」として1981年から指定を開始している。1993年から自然と触れ合いながら心身を癒す効果が高い温泉地を「ふれあいやすらぎ温泉地」として指定している。「国民保健温泉地」「ふれあいやすらぎ温泉地」の指定を受けると、国や県から整備事業への補助金が出る仕組みになっていたが、現在では補助金削減の流れから補助金は出ないことになった。

今日、温泉利用の意識も、湯治から観光に大きくシフトしたが、従来からの湯治システムを維持し、温泉の療養効果に重点を置いてきた温泉地もある一方、さらに新しい湯治スタイルを模索して、それを実行している温泉地も生まれている。そのような現状から、温泉地の保険的機能の重要性を行政や関係温泉業者のみならず、広く一般国民に対しても周知させ、健康志向の流れに沿っての利用のシステムを確立することが求められている。

日本温泉協会では、環境省委託調査の一環として、2001年と翌年の2年間国民保養温泉地利用客の実態調査を実施したが、「健康」は温泉の中で、大きなウエイトを占めているということが明らかになった。「温泉」つまり温泉地と温泉施設における保健的機能が重要視されていることの現れであると考えられる。特に、滞在型の温泉地では保養・休養的な温泉利用のウエイトが大きいが、このよう

な温泉の心身への効果について、医師の関与が必要であると考えられる。日本においては、温泉療養は現在健康保険医療の対象外となっており、医療面での温泉の活用は減少傾向にある。しかし、近年は病気を未然に防ぐ「予防医学」が重要視されてきているし、国民においても健康維持や健康増進への関心が高まっていることから、医師との連携がひとつのキーポイントであると思われる。すべての温泉地に顧問医を置くことが理想ではあるが、実際には難しいので、温泉に関する知識を持った温泉療法医を活用し、医師による温泉利用上の指導をある程度システム化する必要がある。また、宿泊施設の従業員がある程度の温泉知識を持ち、入浴方法等について助言できるような仕組みも必要である。

コーディネーターのまとめ

温泉地を保養・休養的側面から捉え直し、保養温泉地としての位置付けを推進していくことは、温泉の持つ本来性に温泉がきちんと立つことを意味している。古来よりの湯治のシステムを見るまでもなく、人々は温泉に「保養」や「療養」の多くを期待してきたのではないか。この機能を現代的にシステム化することが、温泉地活性化への未来的な方策になると思える。そして、それを実現するためには、地域内での共通認識をどうとるかが、ポイントでもあるだろう。地域の人々が、温泉を核として、どのように自分たちの地域を作り上げていくのか、その合意形成が重要であることを確認した今回のシンポジウムであった。

(森繁哉 記)

資 料①

温泉と火山ガスについて

浜田真之（株・地熱）

2005年12月29日、秋田県泥湯温泉で一家4人が硫化水素ガスで死亡するという痛ましい事故が起きた。温泉は天与の恵みであると同時に自然の脅威も併せ持った存在であることを改めて知る契機になってしまった。この事故の原因となった硫化水素など温泉に関連する火山性ガスの性質について、以下に注意を喚起し、事故再発防止の一助としたい。

1 共通の特性

温泉地で事故を引き起こす可能性のあるガスは以下の三つである。

- ①硫化水素
- ②二酸化硫黄（亜硫酸ガス）
- ③二酸化炭素（炭酸ガス）

この三つの気体を比べてみると、空気を1とした場合の同体積の気体の重さは、

硫化水素	1.19
二酸化炭素	1.53
二酸化硫黄	2.26

となり、いずれも空気より重たいことが分かる。このことから中毒事故が発生しやすい地形と気象とは、次の3点である。

- ①窪地や谷間は重いガスが滞留しやすい。
- ②風の弱い夜間・曇天時はガスが拡散しにくい。
- ③風速によっては風下側も高濃度になりやすいことがある。

このようにガスが滞留しやすい地形と気象条件が揃ってしまえば、ガス中毒の事故が起きる可能性が常に存在することになる。

2 三つのガスの特性

①硫化水素（H₂S）

事故が一番多いのがこの硫化水素である。

無色の気体で、いわゆる卵の腐ったような臭いとか温泉街独特の臭いとされているものの正体がこれである。アクセサリの金属を腐食させるので注意が必要である。喉や鼻に刺激を与える悪臭とされるが、濃度が高くなると甘く感じ、更には嗅覚が麻痺する。一旦治癒すれば、後遺症はほとんどないとされる。

硫化水素には、環境基準は設定されていないが、作業環境については、労働安全衛生法施行令により、特定化学物質（第二類物質）に指定されている。米国産業衛生専門家会議（ACGIH）が定めた労働衛生上の許容濃度（TLV-TWA）は、10ppmである。

表1 濃度と知覚の関係

H ₂ S(ppm)	作 用
0.03	臭いの感知の限界度
50	不快臭となる
50～100	気道刺激、結膜炎
100～200	嗅覚麻痺
200～300	1時間曝露で亜急性中毒
600	1時間曝露で致命的中毒
1,000～2,000	即死

②二酸化硫黄（SO₂）

亜硫酸ガスとも呼ばれるガスである。水に溶けやすく、皮膚・粘膜等の水分に溶けて硫酸となる。刺激臭があり、目や喉の粘膜に痛みを引き起こす。長く暴露されると、呼吸麻痺に至ることがある。

一般にはこの刺激臭のため必然的に近づき難いが、喘息患者は低い濃度でも発作を起こし、死に至る場合がある。この発作を起こす下限の濃度には個人差があるが、数ppmでも発作が起きた例がある。また自分では喘息

を自覚していない潜在的な喘息患者もいるので、そのおそれのある人は二酸化硫黄の濃度の高い場所には近づかないことが必要である。ただ一般にはこのガスの出ている場所は火山地帯でも限られている。

表2 濃度と知覚の関係

SO ₂ (ppm)	作用
0.1～1	臭気を感じる
2～3	刺激臭となり不快臭を覚える
5～10	鼻やのどに刺激がありせきがでる
20	目に刺激を感じ、せきがひどくなる
30～40	呼吸が困難になる
50～100	短時間(0.5～1時間)耐えうる限界
400～500	短時間で生命危険

なお水のあるところでは硫酸による火傷にも注意が必要である。

③二酸化炭素 (CO₂)

温室効果ガスで問題になっているガスの主体はこの二酸化炭素であるが、温泉地でも事故を起こす可能性がある。二酸化炭素は無色無臭で、気づきにくいという特徴がある。硫化水素や二酸化硫黄のような植物を枯らす作用もないので、周囲の景観から注意をすることもできない。

二酸化炭素は上記の硫化水素や二酸化硫黄に比べれば、毒性は強くない。しかし高濃度になると目、鼻、のどに刺激を与え、時には窒息死することがある。

カメルーンのニオス湖で起きたような二酸化炭素の放出による災害は、日本の火口湖では対流メカニズムの差異のため起きないとされている。

炭酸ガスを非常に多く含む源泉の周囲では注意が必要である。源泉の工事などで地面を掘りこんだ場所などで作業をする場合には送風機を使い、ガスの滞留を防がねばならない。

表3 濃度と知覚の関係 (1% = 1,000ppm)

CO ₂ (%)	作用
0.55	6時間暴露で、症状なし
1～2	不快感が起こる
3～4	呼吸の増加、腕拍・血圧の上昇、頭痛・めまい等の症状が表れる
6	呼吸困難となる
7～10	数分間で意識不明となり、チアノーゼが起こり死亡する

3 災害対策

予防対策としては、緊急の時は濡れ手拭いが一番手頃である。ガスマスクや携帯用のガス検知器も販売されている。火山ガス濃度の高いと予測される危険地帯に行く時には、それを携行することを勧める。上記3種のガス単独の検知器のほか、複合検知器もある。火山ガスの危険のある温泉地ではガスマスクと検知器を常備して欲しい。

ガス事故の遭難者を助ける場合、二重遭難に気をつけねばならない。緊急時の救助法として、2人1組がロープで結びあい、その一人が遭難者の足などにロープを結びつけて、安全な場所から引っ張る方式がある。

普段の注意が最も重要で経験的に危ないと思われる場所は立ち入らないようにすることである。できれば事前の対策として、専門家に測定を依頼し、雪洞などの危険地域の特定しておくことを勧める。

参考にしたインターネットサイト

- 1) http://www.geocities.jp/ychojp/ivhhn/guidelines/gas/guidelines_japanese.html
- 2) http://www.gastec.co.jp/gastec_news/qanda/qanda11_20.htm
- 3) <http://www.terucom.co.jp/icueffect.htm>

表1～3は2)・3)を参考に作成した。出典は「化学物質の危険・有害便覧」である。なお、以上の拙文に関して、火山ガスの専門家である東京工業大学名誉教授の小坂丈予先生から貴重な御意見を頂いた。

資料②

湘南・三浦地域の温泉地における長期滞在生活の可能性と課題

進藤和子（雑誌ライター）

1 はじめに

温泉地での長期滞在者にとっても、受け入れ地域の発展においても大切な要素である観光資源（自然・名所・史跡・土地柄を活かした体験施設など）が豊富にある地域で、温泉入浴施設を利用して長期滞在が可能かという点を、湘南・三浦地域で聞き取り調査を行ったので、資料を提示する。

2 温泉の利用状況と特徴

今回の調査地域は神奈川県二宮町・大磯町・平塚市・茅ヶ崎市・藤沢市・逗子市・葉山町・横須賀市・三浦市の海岸沿いの市町である。源泉数は合計31本、そのうち未使用や集合住宅・個人住宅使用もあるので、公共に使用されている14の温泉利用施設で調査した。

「湘南は相模の国の南部の意味で、温暖な気候と風景に恵まれた観光保養地、住宅地¹⁾と定義されるように、保養地としての歴史もある地域である。観光の面では、鎌倉・江ノ島など江戸時代から観光地として栄えていた。海岸に近い海洋性気候と海水浴の効果は温泉入浴と関連が深く、温泉に関する本の1項目として挙げられていた時期もあるほど²⁾、温泉効果と似通った効能がある面もある。

この地域の温泉利用形態は、日帰り利用温泉施設9、旅館・ホテル4、飲食店1で、他に銭湯・温泉スタンドがあるが、これらは調査外とした。調査施設のうち11施設が平成になって温泉利用を始めていて歴史的には日が浅いが、調査を進めるうちにこの地域には、かつて湯治宿があり、近郷近在の人々が利用していたことが分かった。

鉱泉の湯治宿があったのは、二宮町・平塚市・鎌倉市・葉山町・横須賀市である。その

うち、横須賀市の1軒は現在も営業している。二宮町中里、平塚市達上池畔、鎌倉市永福寺（廃寺）の門前などは、盛況であったことが伝わっている。廃業の理由は、関東大震災で湯脈が変わった、集客が少なくなったなどであった。これらはすべて自然湧出の冷鉱泉であり、横須賀市の温泉は弘化年間からの湧出記録があり、湯治宿ではないが1924（大正13）年創業の割烹旅館は、馬などが傷を治していた鉱泉を使用しているなど、温泉発見の歴史を確認することができ、両者とも現在も湧出温泉を使用している。

また、葉山地区では山肌に鉱泉湧出していたことを知る人が、記憶をたよりに掘削して温泉施設と温泉スタンドの2施設で使用している。自然湧出だけでなく、地域全体に比較的浅い掘削で湯脈に届く地質であり、雑用水などの掘削から温泉を掘り当てるケースが多いのも特徴である。掘削深度と温泉湧出温度との関係から考えると、横浜で100mにつき2℃ほど水温が上昇するデータから1,500m掘削で30℃前後の温泉が湧出し、井戸掘削目的の100mくらいの深度では泉温20℃前後というのは当然のことと言えよう。神奈川県では、温泉使用量を施設ごとに調査の上で決めているが、3の施設で源泉かけ流し浴槽を持っている。

利用状況について述べると、多数の浴槽やマッサージ・食堂などを持つ施設は近隣の利用者が多く、リピーターを会員割引などで確保している。利用の特徴として、夏には海水浴客の利用が高まる傾向がある。仮眠のできる施設では、伊豆観光・釣り・サーフィン客などが利用していることが挙げられる。

宿泊施設は旅館2軒、リゾートホテル2軒であり、旅館利用者は神奈川・東京・千葉・

埼玉など関東近県からが多く、3割ほどがリピーターとなっている。しかし、温泉の維持と客室が少ないなどの点で、長期の対応が難しいのが現状である。リゾートホテルは両者とも安価なステイプランを打ち出している。このうち、三浦市にあるリゾートホテルにはクアパークが併設され、ウェルネスプログラムを希望者それぞれに作成指導する温泉入浴指導員が常駐している。

3 今後の課題

この地域は首都圏から近く、有名観光地であるが、観光エリアから一歩離れると、漁村や山村の光景を目の当たりにすることがで

き、保養向けの土地柄でもある。温泉の特徴は pH 値の高い食塩泉が多く湧き、アトピーなどの皮膚病・足腰の痛みの緩和にも効果が高いといわれ、近隣地区から療養目的で温泉に通う人々も多い³⁾。このような温泉・海洋性風土・観光地の3拍子が揃っている地域であることから、温泉を持つ宿泊施設を利用しなくても観光地の旅館・民宿などを利用して長期に滞在し、史跡巡りなどをしながら温泉を愉しめる手軽な地域といえるが、現在のこの点は注目度が低い。受け入れ地域側としても、日帰り客を宿泊・連泊にするためにも、この地域の温泉のアピールと整備は効果が期待できる要素といえよう。

表 湘南・三浦地域の温泉と温泉施設の特性

温泉施設	施設形態 *参考1	多数の浴槽を備え、マッサージや食事などの施設も併設		浴槽のみ・浴槽と休憩室のある施設		宿泊施設で日帰り入浴を実施		飲食店で温泉入浴を実施	
	件数	6(内仮眠施設仮あり2)		3		4		1	
	営業時間	23～24h		14～16h		7～13h		6h以内	
	件数	2		2		5		5	
	料金 *参考2	500円	600円	700円	800円	1,000円	1,200円	2,150円	
件数	1	1	1	2	7	1	1		
温泉資源	泉質	食塩泉		重曹泉		含温泉成分			
	件数	10		2		2			
	泉温	冷鉱泉 (25℃未満)		低温泉 (25℃～34℃)		温泉 (34℃～42℃)			
	件数	8		3		3			
	掘削深度	自然湧出		70m～135m		800m		1,300m～1,600m	
	件数	2		5		1		6	
	pH	中性		弱アルカリ性		アルカリ性			
	件数	2		7		5			
	掘削動機 *参考3	井戸または雑用水を掘削時に温泉湧出		温泉を目的に掘削		自然湧出を利用			
	件数	4		8		2			
加温・加水・消毒状況	源泉かけ流し		加温かけ流し		加温循環		加水循環		塩素消毒実施
件数	2(多浴槽のある施設で1浴槽設置)		10		3		2		12

- *参考1-1 統計外として温泉利用 温泉スタンド 4件、銭湯 6件
- *参考1-2 宿泊料金は1泊2食付：7,800円～1万8,000円、朝食付：6,000円～、素泊まり：6,000円～
- *参考2 滞在時間、休日、会員、回数券、飲食セットなどで料金の変動あり
- *参考3 統計外として、温泉スタンドについては井戸・雑用水3、温泉目的1
銭湯は使用地下水を検査したところ含温泉成分(温泉として未届施設を含む)

注・参考文献

- 1) 大辞泉による。
- 2) 西川義方『温泉と健康』p178～183、「自然

- 要素の副用」、および藤浪剛・『温泉知識』
p 501～505、「海気候と海水浴」による。
3) 筆者の聞き取りによる。

書 評①

日本温泉科学会編：『温泉学入門－温泉への誘い－』

コロナ社 128頁、2005年5月 1,200円（本体）

日本温泉科学会は2004年に普及書として『温泉科学の最前線』を発行しているので、本書が2冊目となる。「最前線」では、温泉と科学、温泉と地学、温泉と生物学・医学に分けて温泉に関する最新の話題を提供している。しかし、評者は、「温泉の科学は総合科学であり、学際分野でもあるので」、「どうしても難解な部分があるのはやむを得ないことかも知れない。さらなる普及書が望まれる。」と書いた（「温泉地域研究」第3号、2004年9月）。

本書は「まえがき」にあるように、「温泉に関するわかりやすい解説書」をめざした普及書であり、2002年4月から6月に岐阜県博物館で温泉展が開催された際、著者の一人である古田靖志氏（学芸部）が中心になって作られた図録『温泉展－湯の華からのメッセージ』（絶版）が基になっている。したがって、写真も豊富でたいへんわかりやすくなっていて温泉を知るための入門書として適切であろう。

第1章「温泉とはなにか」では、温泉の定義と成因についてわかりやすく解説している。第2章「温泉をとりまく自然を見つめる」では、温泉の科学について、特に源泉や「地獄」、石灰華、温泉鉱物、温泉生物など、これまで類書ではあまりふれられていない内容になっている。第3章「温泉の湯を見つめる」では、温泉の分類と特殊な「温泉の湯のパワー」にふれ、第4章「温泉の発見伝説と現代の温泉開発」では、温泉開発と環境問題にふれ、第5章「温泉と健康」では、温泉の医学的効果と温泉療養の実際、国民温泉保養地の紹介がある。第6「温泉の利用」では、温泉水や「湯の華」を利用した製品の紹介があり、また、「温泉水の再利用と衛生問題」

にもふれている。第7章「日本の温泉と温泉文化」と第8章「世界の温泉と温泉文化」では、日本と世界の温泉文化を概説し、これからの温泉はどうあるべきかについて考えさせてくれる。

著者は佐々木信行氏（著者代表、香川大学教授）、辻内和七郎氏（箱根温泉供給〔株〕）、深澤喜延氏（山梨温泉文化研究所）、古田靖志氏（岐阜県博物館）、山村順次氏（千葉大学教授、日本温泉地域学会会長）で、どの章を分担執筆しているかは明らかではないが、いずれも温泉の研究者や実務家として著名な方々である。

最初にふれたように、本書は読みやすく温泉に関する入門書としてふさわしいが、残念ながら図や写真がすべて白黒（モノクロ）で、本書の基になった岐阜博物館の温泉展の図録がすべてカラーですばらしかっただけに残念でならない。せめて最初にカラーページを何枚か載せてほしかったと願うのは欲張りであろうか。なお、書名が『温泉学入門』となっているが、そもそも「温泉学」とはどのような分野をカバーするのか、定説がないように思うので、一応、定義しておく必要があったであろう。

付録には、おもな泉質名の新旧対比、国民保養温泉地一覧、おもな湯治場と泉質があり、参考文献と索引も付いていて、さらに調べたときや、見直すときに便利である。

なお、温泉についてさらにくわしく知りたい方は、1994年発行の『温泉のはなし』（白水晴雄著、技報堂出版）が温泉全般についてわかりやすく書かれているので一読されるとよいであろう。

（長島秀行）

書評②

日本温泉協会編：『温泉 自然と文化』

企画 / 発行 (社)日本温泉協会、71頁 2006年2月

3,000円(頒価)

(社)日本温泉協会企画・発行の『温泉 自然と文化』が発行された。著者は温泉及び温泉地研究の第一人者である大山正雄と山村順次の両氏で、まとめの終章に当たる座談会には両氏の他に滝多賀男・甘露寺泰雄氏が加わり、万全が期されている。作図は新進気鋭の研究者である小堀貴亮氏が主に担当した。

本書の特色を一言でまとめると、平易な記述の中に、レベルの高い温泉論及び温泉地論が展開されていることである。

平成期以降の温泉ブームで、温泉や温泉地に関する著作が増えてきた。近年では、温泉疑惑など温泉に関する社会問題が発生し、幸か不幸かマスメディアをにぎわす出来事が目立ってきた。従来の温泉ガイドの他に、旅行作家によるレポートなどが書店の書棚を賑している。しかし、温泉や温泉地に関して、現地調査やデータ分析をふまえた著作は意外と少ない。

本書は一種の普及書だが、従来のタイプと異なった視点での著作であり、以下、本書の特色について、箇条書きで整理してみたい。

①総合的・体系的な記述：温泉及び温泉地について、自然科学・人文科学の両面の立場で記述し、総合的に温泉及び温泉地をとらえ、体系的に温泉の自然と文化を明確にしている。具体的な構成は、温泉の誕生、温泉の特徴、温泉の歴史と文化、温泉の利活用、座談会「いま、日本の温泉地は？」の5章からなる。

②カラー写真の多用：著者が撮影したカラー写真を数多く用いており、臨場感に溢れている。カラー写真は国内から海外にまで及んであり、著者の内外各地における実態調査や野外観察の成果が随所に現れている。

③図表の充実：カラーの図表が多い。中でも

データを分析した手作りの地図や表が実に多く、温泉及び温泉地の事象を巧みに表現している。珍しい古地図や温泉街図も掲載し、温泉及び温泉地の実態を明確にしている。

④平易な解説：温泉資源に関する記述は、数字の羅列に終始するケースが多い。本書の場合は、数字や記号の意味について、具体的に分かりやすく解説している。

⑤実態調査：本書の最大の特色は、きちんとした現地調査や野外観察が行われていることである。国内外での調査結果が執筆に活かされている。特に、温泉地の地域振興と環境保全、外国の温泉地に関する記述は、類書が少ないので、参考になる点が多い。

⑥データの分析：実態調査で得たデータ、環境省や日本温泉協会などのデータを分析・加工することで、温泉及び温泉地の現状を具体化している。

終章に当たる座談会「いま、日本の温泉地は？」は、温泉及び温泉地の研究者や関係者の座談会であって、日本の温泉地の現状と方向性を語っている。主な内容は、温泉開発・集中管理・旅行形態・情報公開・温泉の経済効果・観光立国・温泉教育など、様々な分野で語られている。最後のまとめは、個性的な温泉地域づくりの提案である。

この数年間、レジオネラ属菌問題・ニセ温泉問題・硫化水素ガスによる死亡事故など、温泉や温泉地を取り巻く情勢は実に厳しい。さらには平成不況の影響で、温泉旅館経営の2極化も深く進行している。本書は、温泉及び温泉地に関して、目から鱗の記載が実に多い。一般読者や学生に限らず、温泉及び温泉地の関係者・行政関係者・研究者などにも広く薦める一冊である。(浦 達雄)

学会記事

●日本温泉地域学会の事務局が変わります。

平成 18 年 4 月 1 日より日本温泉地域学会の事務局が下記のように変更になりますので、お知らせします。よろしくお願いたします。

〒 299-2862 千葉県鴨川市太海 1717

城西国際大学観光学部山村研究室内

日本温泉地域学会

電話：04（7098）2839 FAX：04（7098）2805

●日本温泉地域学会第 7 回研究発表大会・総会

来る 5 月 28 日（日）・29 日（月）の両日、日本温泉地域学会第 7 回研究発表大会・総会を静岡県伊豆の国市伊豆長岡温泉で開催します。下記のようなスケジュールとプログラムで実施しますので、多くの会員の参加をお願いします。同封の葉書で総会などの出欠をお知らせ下さい。

日本温泉地域学会第 7 回研究発表大会・総会スケジュールとプログラム

開催温泉地：静岡県伊豆の国市伊豆長岡温泉

協賛：伊豆の国観光協会

後援：伊豆の国市

開催日：平成 18 年 5 月 28 日（日）～ 29 日（月）

会場：伊豆長岡温泉「ホテルサンバレー富士見」（TEL.055-947-3100）

受付：5 月 28 日（日）12：30～13：00

5 月 29 日（月）9：00～

参加費：一般会員・賛助会員 2,000 円、学生会員 1,000 円、その他 1,000 円（資料代）

懇親会費：会場は「ホテルサンバレー富士見」、会費は 5,000 円（学生 3,000 円）です。学会で「ホテルサンバレー富士見」宿泊を予約した場合は、懇親会費は宿泊費に含まれます。

宿泊費：学会で予約の場合、懇親会費・朝食代込み、2 名 1 室で 1 万 3,000 円です。

5 月 28 日（日）13：00～17：30 視察会（無料）

会場～伊豆長岡温泉集中管理施設～かつらぎ山ロープウエー～葦山反射炉
～蛭ヶ小島～江川邸・葦山郷土資料館～駒の湯源泉荘～畑毛温泉～会場

17：30～18：30 休憩

18：30～20：00 懇親会

5 月 29 日（月）9：30～11：30 自由論題研究発表 5 件

11：30～11：40 記念撮影

11：40～13：00 昼休み（理事会）

13：00～13：30 総会

13：30～13：40 休憩

13：40～15：00 シンポジウム「温泉と健康のための地域づくり」

- 交通案内 : 東海道新幹線三島乗換え、伊豆箱根鉄道伊豆長岡下車、徒歩 10 分。
28 日は 11 : 45 と 12 : 30 に会場までの送迎バスを運行いたします。
- 宿 泊 : 学会で宿泊申し込みの場合、宿舎は会場の「ホテルサンバレー富士見」です。
- 会費納入 : 大会参加者は、事務軽減のために参加費・宿泊費・懇親会費などを 4 月 30 日 (必着) までに、学会事務局宛てに郵便振替で前納してください。
郵便振替口座番号 : 00190 - 6 - 462149 加入者名 : 日本温泉地域学会

研究発表大会プログラム

5 月 29 日 (月)

自由論題 発表時間 : 20 分 (発表 15 分、質疑 5 分)

座長 : 石川理夫

9 : 30 ~ 9 : 50 高 眞淑 (立教大大学院) : 韓国における温泉リゾートの新しい展開
ー徳山 Spa Castle を事例としてー

9 : 50 ~ 10 : 10 前田 勇 (立教大名誉教授)・姜 淑瑛 (耽羅大) : 塩原温泉郷の健康観光
地としての可能性

10 : 10 ~ 10 : 30 山村順次 (城西国際大) : 温泉地の連携による地域づくりー熊本県菊池川流
域温泉郷の事例ー

10 : 30 ~ 10 : 50 休憩

座長 : 長島秀行

10 : 50 ~ 11 : 10 古田靖志 (岐阜県博物館) : 日本温泉地域資産の認定をどのように生かすか

11 : 10 ~ 11 : 30 前野一夫・石橋 保 (千葉大) : 熱塩温泉地域における温泉水発電など新エ
ネルギー展開の事例研究ー

11 : 30 ~ 11 : 40 記念撮影

11 : 40 ~ 13 : 00 昼休み (理事会)

13 : 00 ~ 13 : 30 総会

13 : 30 ~ 13 : 40 休憩

シンポジウム

「温泉と健康のための地域づくり」

13 : 40 ~ 15 : 00

コーディネーター : 浜田眞之 (地熱社長・日本温泉地域学会理事長)

パネリスト : 望月良和 (伊豆の国市長)

〃 : 望月澄夫 (伊豆の国観光協会長)

〃 : 高橋 誠 (駒の湯源泉荘社長)

〃 : 宮川幸治 (日本大学助教授・かかりつけ湯アドバイザー)

- 日本温泉地域学会第 6 回研究発表大会は、11 月 13 日 (日)・14 日 (月) の両日、福島県福島市土湯温泉で開催されました。湯遊つちゆ温泉協同組合の協賛を得て、視察会などにご尽力をいただき、約 50 名もの参加者のもとに盛会裏に終了しました。シンポジウムのテーマは「保

養温泉地の課題とあり方」であり、本学会理事の森繁哉東北芸術工科大学教授の司会のもとに、地元の湯遊つちゆ温泉協同組合長・渡邊久氏、千葉大学大学院生・富永滋氏、日本温泉協会事務局長・布山裕一氏をパネリストとして活発な意見交換が行われました。詳細は本誌の要約をご覧ください。なお、シンポジウムに先立って、山村順次会長の基調講演「持続可能な保養温泉地づくり」がありました。

- 日本温泉地域学会第8回研究発表大会は、11月下旬ころに鹿児島県霧島市妙見温泉を中心に開

日本温泉地域学会入会申込書

平成 年 月 日

会員種別	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 賛助 () 口
ふりがな 氏 名	印 (満 歳) 男・女
団体名・商号 代表者名	印
勤務・所属先名称	
所在地	〒
	電話 ()
	FAX ()
	E-mail :
現住所	〒
	電話 ()
	FAX ()
	E-mail :
研究・関心分野	
メールでの対応	可能 不可能
研究会誌送付先	勤務・所属先 現住所

*学生会員は学生証の写しを同封してください。

事務局受付日： 年 月 日

申込書送付先

〒 299-2862 千葉県鴨川市太海 1717

城西国際大学観光学部山村研究室内

日本温泉地域学会事務局

電話：04 (7098) 2839

FAX：04 (7098) 2805

郵便振替：口座番号 00190-6-462149 加入者名：日本温泉地域学会

日本温泉地域学会役員

会 長	山村 順次 (千葉大学)	
副 会 長	石川 理夫 (温泉評論家)	
理 事 長	浜田 眞之 (地熱)	
常務理事	長島 秀行 (東京理科大学)	
〃	寺田 徹 (日本温泉協会)	
理 事	池永 正人 (長崎国際大学)	市原 実 (山梨県立大学)
〃	浦 達雄 (大阪明浄大学)	菊地 荘悦 (東鳴子温泉まるみや)
〃	首藤 勝次 (長湯温泉大丸旅館)	辻内和七郎 (箱根温泉供給)
〃	中澤 敬 (草津町長)	布山 裕一 (日本温泉協会)
〃	古田 靖志 (岐阜県博物館)	松崎 郁洋 (黒川温泉ふもと旅館)
〃	森 繁哉 (東北芸術工科大学)	八岩まどか (温泉評論家)
〃	由佐 悠紀 (京都大学名誉教授)	
監 事	音成 克巳 (阿蘇町温泉医)	中山 昭則 (別府大学)
幹 事	君島 俊克 (千葉大学大学院生)	小林 裕和 (ジェイ・ティー・ビー)
〃	小林 浩 (千葉県庁)	下島 康史 (長崎国際大学)

任期：2003（平成15）年5月11日～2006（平成18）年春季総会

温泉地域研究 第6号

2006年3月31日発行

編集・発行者 日本温泉地域学会

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33
千葉大学教育学部地理学研究室内

電話 043 (290) 2543

FAX 043 (290) 2543

振替 00190-6-462149

印刷所 株式会社 こくぼ

〒260-0843

千葉市中央区末広3-3-10

Journal of Studies on Spa Region

No.6
2006.3

contents

Articles

- Formation Process of Historic Community Bath "SOYU" of
Yamanaka Spa in Ishikawa Prefecture and Consideration
of Historic Common Ownership Michio ISHIKAWA (1)
- Regional Changes of Yamaga Spa in Kumamoto Prefecture
- A Case Study for Problem of Yamaga City Spa "SAKURA-YU" -
..... Takuhisa OHYAMA (13)
- Development Process of Beppu Spa Region in the High Economic Growth Period
..... Tatsuo URA (21)
- Regional Development of Health Spas in the High Economic Growth Period
..... Takaaki KOBORI Junji YAMAMURA (31)
- Impacts Perceptions and Additional Support of Tourism Development
in Dogo Spa, South Korea Hyunji KIM (39)
- Research Note
- On the Spa Culture in China Hang YU (49)
- Lecture
- Formation of Sustainable Health Spa Junji YAMAMURA (55)
- Symposium
- Problems and Ideal Method of Health Spa (57)
- Materials on Spa
- On the Hot Spring and Volcanic Gas Masayuki HAMADA (61)
- Possibility and Problem of Long Stay Life in Spa of Shonan
and Miura Area Kazuko SHINDO (63)
- Book Reviews
- The Balneological Society of Japan ed. 『Introduction of Balneology』
..... Hideyuki NAGASHIMA (65)
- Japan Spa Association ed. 『Hot Spring Nature and Culture』 Tatsuo URA (66)
- Notes and News (67)